

第2回平成18年6月与謝野町定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成18年6月29日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後9時32分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	森下 文夫	書記	植松 ひろ子
--------	-------	----	--------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	
助役		教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長職務代理	天野順一郎
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	小林 哲也	農林課長	山崎 信之
野田川地域振興課長	平野 勝彦	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	和田 茂雄	下水道課長	小西 忠一
住民環境課長	藤原 清隆	水道課長	芋田 政志
会計室長	金谷 肇	保健課長	佐賀 義之
建設課長	坂本 典男	福祉課長	岡田 康利

5. 議事日程

日程第 1	議案第 65号	平成18年度与謝野町一般会計予算について	(質疑～表決)
日程第 2	議案第 77号	与謝野町助役の選任について	(提案～表決)
日程第 3	議案第 78号	与謝野町教育委員会委員の任命について	(提案～表決)
日程第 4	議案第 79号	与謝野町監査委員の選任について	(提案～表決)
日程第 5	議案第 80号	町道明石香河線改良(その2)工事請負契約の締結について	(提案)
日程第 6	議案第 81号	滝水源浄水設備新設工事請負契約の締結について	(提案)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。ご苦労さんでございます。

本日、一般会計予算につきまして、採決までお世話になりたいと思いますので、質問、答弁ともに簡単をお願いしたいと思います。どうぞご協力のほどお願いを申し上げます。

また、さきに自治功労者表彰が決定しました。旧加悦町長 小西英雄氏に対する表彰が、本日午後1時15分から議場で行われますので、お知らせをいたしますので、どうぞご参集願いたいと思います。

それから、本日も井上教育委員長の代理として天野教育委員さんにご出席いただいておりますので、あわせてお知らせをしておきたいと思います。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、議案第65号 平成18年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行します。

一昨日に続きまして、労働費、農林水産業費、商工費、土木費についての質疑を行います。予算書のページは161ページから238ページであります。

それでは、質疑を行いたいと思います。

服部議員。

議長(糸井満雄) 服部議員。

13番(服部博和) それでは、農林課長にお伺いしたいと思います。

ページは180ページで、6款農林水産業費、7目農業施設管理費で15節の説明欄の冷凍米飯加工施設増築工事費4,750万円につきまして、これの使途、どういうふうに使われるのかお伺い、まずしていきたいと思います。

議長(糸井満雄) 農林課長。

農林課長(山崎信之) 冷凍米飯加工施設増築工事のお尋ねだというふうに思っております。冷凍米飯につきましては、さきにもご説明申し上げましたように、売り上げが当初は不振だということで、新たな経営体制に変わって一生懸命努力していただいて、売り上げとしては相当伸びてきたということがありまして、今期の決算につきましては、多分、予測だろうと思うんですが、1億8,000万円の売り上げに対して400万円程度の黒字になるだろうという予測をしております。予測といえますか、5月31日とめておりますので、今、監査上の報告用の書類を作成中だということで予測ということで説明をさせていただいておりますが、それで、1億8,000万円まで売り上げをしておりますが、昨日の中期経営計画では、最終的には5年後に3億5,000万円を目指したいということがありますので、その3億5,000万円を目指すために、現在の加工室では手狭になってきたという役員会での検討がありまして、昨年以來、いろいろ町とも協議しとったんですが、加工室を広げる以外に売り上げ増の目算ができないということがありますので、現在の加工室を広げたいと、現在は加工室と荷さばき室とがありますが、その荷さばき室を加工室に変えて、その前に増築をしながら荷さばき加工室を増築したいという

計画であるものでございます。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 以前聞かせていただいたのに、なおご丁寧に答弁していただきましてありがとうございます。今の答弁で理解はできておるわけでございますけれども、9月2日以降、指定管理者制度の導入が予定されておまして、これが決定されております。そのときに、この前の説明では、リフレの2施設と加悦の総合振興は公募をして経営者を募ると、経営される方を募るという説明であったように思っております。その他の施設は、現在委託しているところへお願いするという説明であったと思うんですけども、それについて、課長、間違いございませんか。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） さきの説明では、いわゆるリフレ、それからリフレに付随するケーキ工房の2施設と、それから加悦総合振興が管理運営していただいております有機物供給施設について公募がしたいという考え方であります。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） そうであれば、リフレは一般公募をして、今から経営をしていただく方を募集されるわけですし、それから今の冷凍米飯の加工施設の方は、今やっておられる方に委託をしていくという方向になるんじゃないかなというふうに思っております。その場合に、今ここで上げました4,750万円の施設を充実して、そして9月2日以降、今の委託しておるところへ渡されるということは、いわゆる持参金をつけてお渡しするようなものだというふうに私は感じるわけでございます。そうであれば、やはりリフレにしてもその他の施設にしても、公募される場合にはそれなりの見合った持参金、持参金という言い方は悪いかもわかりませんが、施設の修繕をしたり、幾ばくかの持参金をつけたり、そういうようなことを総合して持参金と申し上げるわけでございますけれども、そういうようなことをして公募されなければ、やはり不公平ではなからうかなというふうに思うんですけども、その辺、課長はどういうふうなお考えでおられるのか、ご答弁をお願いします。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 冷凍米飯加工施設については、指定管理者になるかどうか、あるいは指定管理者制度を導入するかどうかは別として、昨年来から会社の方の要望はありました。そのことの計画について進捗してきたという考え方でありますので、指定管理者制度導入のために、そういう増築計画を立てたという意味ではないというふうに思ってます。それからほかの施設につきましても、それぞれ施設の改善、修繕あるいは新規の設備要望等ありますが、その辺については、また服部議員が言われるような持参金という形でなくて、指定管理者の中で、あるいは非公募だとしても、そういう指定管理者になるための条件というのは一定、整えんな場面が出てくるかもしれんということではあります。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） そうであれば、やはり公募をもうそろそろかけなきゃ、9月2日以降、その制度に移行するわけでございますので、やはり公募される前に、こういうようなことをするという前提に、条件に公募をかけなければ、いわゆるそのものがしてもらえるのかどうかかわらんのに応募する、応募してくる企業側としては、やっぱりちょっとちゅうちょされるのではなから

うかなというふうに思うわけですね。だったら、やはり皆公平に、どの施設も公平に、リフレならリフレで、これだけのいわゆる施設の充実を何とか、これだけのメンテを何とか、そういうようなことをきちっと表面に出して、そして公募をかける必要があると私は思うんですけども、課長、答弁願います。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 服部議員のおっしゃるとおりだろうというふうに思うんですが、基本的に、昨日もご質問があったんですが、指定管理者制度そのものは、まず全く基本からいいますと、その施設について管理するかどうかをまず公募します。基本からいいますと、あらゆる資料を出しながら公募をして、応募される方については、その施設をどういう計画のもとに管理していくかという計画書を出していただくということになっておりますので、そのことがまず第一だろうと、基本的には、もうそのまま管理していただきたいというのがあるんですが、こちらの会社、きょうまでの経理状況なんかの資料を出しながら、公募を出すということがありますので、そのときに指定管理者に応募される方がこういう条件ならということがあるなら、もうどっちが先か、ちょっと後先がわからないんですけども、そういう条件もありますので、町の基本としては一切の管理運営をやっていただきたいという公募の仕方がまず最初かなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） 今、課長のおっしゃることもわかるんですけども、しかしながら、実際、私かと聞いておりますところによりましたら、今、まず現在、委託をお願いしておるところの受け皿である役員さん方がすべてもうやらないと言っておられるという情報を私は入手しておるわけでございます。今やっておられる方が引き受けられないようなものを、そしたら、他の企業が果たして受けていただけるんだらうかなとしたという私は懸念があるわけですね。ですから、そのためにも早いうちに、いろんなそういう材料を出して、こういうふうなことをするから、ああいふふうなことをするから受けていただきたいという公募をするのが、これは上手な公募の仕方ではないだらうかなというふうに思っております。

それともう一緒に聞いておきますけれども、現在の役員さん方が、もうやらないというような話が本当なのか、それから、それがやらないということになれば、公募をして、その公募もなかった場合には、直営というようなことが当然考えられるわけでございますけれども、直営というようなことで、果たしてこれ、リフレを何年維持していけるだらうなという私は大変不安を持っておるわけでございます。いわゆる直営というもので、あれだけの施設を要するに経営していく、恐らく私は直営では難しいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのところお願いいたします。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） まず、リフレを運営しておりますリフレッシュ丹後につきましては、この1月に株主総会を開かれまして、今の役員体制では4期連続赤字を出してしまったので、その経営責任も一定感じるというところがありますので、1月時点で言う指定管理者制度に導入の時点では、会社としては公募に応じられないということを経営責任で決定されたということでありまして、そのときには、今の経営状況ならというのが前提にあるでしょうし、その辺については、指定管理者の会社そのものは解散していくという決議はされておられませんので、経営陣が、いわゆる社長

や専務や取締役が経営責任をとりたいということがありますので、まず、指定管理者の公募には応じないという決議をされたということがあります。

7月になりますと、5月末の決算を受けて、今度株主総会があるだろうというふうに思っておりますので、そのときに、その役員体制がどういうふうになるのか、我々ではちょっとわかりませんが、そのときに出資者の中に新たな役員公募ができるのか、いうあたりもありますので、役員が今、指定管理者に公募しないという指定管理者の公募には応じないという決定は現役員が株主総会の中で決定されたということということがありますので、今度の4月の株主総会の会社の成り行きを見守りながらという部分がありますので、今ここでどういう結論になるかということとはなかなか申し上げにくいということがあります。

それと、指定管理者の公募のときに、その条件を言わせていただくというのが、服部さんが言われるように、いわゆる経営上の赤字補てんは町でやりますよというような公募がしたいと、そういう公募の仕方がさせていただけるなら、私の所管の課としては、もうそれが一番ありがたいというふうに思っておりますが、余り簡単にそういう決定もできないということがありますのでその辺については、公募あるいは前にも言いましたが、現管理していただいている会社等に一定程度の協議は必要かなというふうに思っておりますので、この間、条例改正がありまして、指定管理者制度の導入が決定し、公募するという施設が決定しましたので、早急に協議をして、そういう条件等の話があるのなら、その辺の協議も入っていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） 今、最後の方、ちょっと私聞き漏らしたんですけれども、公募のときに、いわゆる持参金的なものをというとらまえ方で、課長は、赤字が出たら町がすべて補てんしていきますのでというようなことを言うて公募しないというような今言葉が出たんですけれども、全く違います。私は何にもそんなこと言ってません。そういう発想が行政にはあるから、商売ができんわけですわね、これ。そうじゃないんです。ある程度までしておいてあげるから、要するにメンテナンス、今の補修、いろんな施設のメンテをしておくから、こういうことで即あすから営業ができますよということで分けてあげるのがいんではないかと、どれだけ手を入れなきゃならん。修繕費にどれだけかかる。そういうようなことを抱えながら、いわゆるグレーゾーンの中で公募を受ける方はないという言い方を私はしたつもりでございますので、その辺はそういうふうにとらまえておっていただきたいというふうに思います。

今、いろいろトリフレのことが出たわけでございますけれども、私が調査した結果、若干、若干といいますが、加悦議員さんはご存じだろうと思っておりますけれども、あと2町の議員さん方はご存じないので、ちょっと大まかに経過を報告させていただきたいと思っております。

平成10年10月に設立されまして、11年5月より営業を開始をされております。そのときの出資者が16名、16名というんか、団体も入って16団体名でございまして、資本金が6,200万円でスタートをされております。しかしながら、不思議なことに、このときに6,200万円の出資金の中から2,000万円が冷凍米飯の方に投資されておるといっておかしなことが出ておまして、実質4,200万円でスタートをされたわけでございます。株主さんの団体の中には、当然加悦町、それからJA丹後、加悦興産、タンゴフロンティア、加悦トータルプランニング、おのえ、加悦町の商工会、それと個人の方々が入っておられるわけございま

す。しかしながら、スタートして1年を経過してきたわけですが、株主の募集のときに、優秀なコンサルタントがついとるので、絶対にマイナスにならん、赤字にはならんというようなことで株主の募集をかけられた経過があるらしいそうでございますけれども、1年経過して決算をしてみましたら、1年目で2,500万程度の赤字が出たということで、株主の中で、おい、おいという声が出まして、いわゆる最初の株主の会合のときと話が大きく違うじゃないかというようなことで株主に不信感が出たということでございます。

その後、こんなことではだめだという心ある役員さん方が寄られまして、やはり株式会社でスタートをしておるんだから、いわゆる最初の立ち上げのときの行政の町民の福利厚生のためにつくるんだというようなことは、もう外してしまえと、いわゆる株式会社だから利益を追求するのが当たり前なんだと、その原点に戻らなければ、絶対にこの2,500万円の赤字というものを埋めることはできないし、今後、利益を出すようなことはできないということで利益追求型の経営にもっていかれたらしいということでございます。

その中で、今まで株主の方、ほとんどが役員として入っておられたわけですが、その株主をもう一度洗い直して、いろんなやっぱりそれぞれの方が自分ところのお店、会社を持っておられる方が出ておられるんですから、そちらの自分の本当の会社の方に利益が誘導されておるようなことが一般の町民に見れると、これ、おかしいことになるというようなことで、そういう方全部外して、本当にやる気のある方だけで新しく役員を編成されたというようなことで、そういうような役員の絞り込みがあって赤字が減ってきたというようなことが実際データでは出ておるようでございます。

その中で、平成15年ぐらいから、思い切ったやはり内部改革もしていかなあかん、不要なものは切り離していかなあかんというようなことが出てきまして、累積赤字が1,700万円になったときに、ケーキ工房、あれを分離しておられます。また、16年には水道料が高ついてしゃあないと、温泉といいますが、ふるでございまして、大変よく水を使うというようなことで、このまず水道料が何とかならんかというようなことで、水道料を節約しようということで、井戸掘りをし、そしてその井戸水を使うことによって毎月30万円程度の水道料を浮かすことができました。そのけがの功名といいますが、その掘った井戸の水が、また、これ大変すばらしいものでございまして、これまた後からいろいろと説明しますが、時間があらへんわ。ということで、このすばらしい水であったというふうに聞いております。

また、17年の9月より本質を分離しております。これは今まで職員が百姓をしとったいうて皆さんが笑っとなつたらしいですけども、要するに週休2日で百姓ができるか。いわゆるハーブの方は百姓仕事でございますので、週休2日をとつような職員が百姓しとって採算が合うかということで地元の方は皆笑っておられて、だから温室も分離をするということ。それからまた、17年にはシェフが交代をしておりまして、シェフが交代をしたのを機会にバイキング料理の見直しをやっていこうと、今までからバイキング料理をやっておられたらしいですけども、バイキング料理いうたところで、サラダバーがある程度のことでは何ら目新しいことのないバイキング料理だったわけですけども、バイキング料理の充実をしようということで大きくバイキングに力を入れていかれたと。その結果、ランチバイキングが毎月売り上げが上がりまして、従来、20人程度のお客さんだったのが40人、50人、土曜日には順番待ちで並んでおられる

というような状況が続いてきておるといようなことでございます。その間に社員の削減もされております。こういうようなことをみんなが真剣になって、役員、それから職員が一丸となって経営というものを目指していこうということでやられた結果、赤字が16年には1,800万円、単年度であったわけでございますけれども、17年度には500万円の赤字で済むようになった。今年度は黒字になるというようなことがシミュレーションになるという状況で、だんだん、だんだんよくなってきておるわけでございます。

その中で、よーし、みんながやろうという、パートのおばちゃんたちも一緒になって経営というものに参画をしようという気持ちでやっておられる中に、最近大変ショックなことが起きた。皆がくっとして意気消沈しとるんだという出来事が起こったということを知っております。それは何かといいましたら、この前の議会からずっと話題になっておりますクアハウスの入館無料券が配られた。同じ町でありながら、今までの岩滝だとか加悦だとか、行政が分かれておるんならいたし方ないことでございますけれども、3町が一つの町になって同じ町になったのにもかわからず、そして同じように町の援助を受けてやっておる施設でありながら、片一方だけ、そういう無料券が配られたと。なぜ一緒にリフレの方もやっていただけなんだんだろうか。せっかくここまで、18年度は黒字に転換する、みんなが一丸となってやってるときに、頭から冷水をかぶせられた。また、おぼれかけてるものを頭を押さえにかかったというようなきつい発言も聞かれるのが現実。せっかくここまで来とるのに、何で意気消沈しておると、従業員がやる気をなくしかけておると、だから何とかこれを課長の方から、行政の方から支えの手が伸べていただきたいというのが今の偽らない役員、従業員さん方の気持ちであるということでございますので、その辺のところをお願いがしたいなというふうに思っておるところでございます。

それで、とりあえず、今は予告編程度で今から本格的なものに入るんですけども、もう時間がないので、今までの流れで大まか間違いがないのか、まず課長にお伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 大まかな流れより、僕の情報より前々詳しいんで、僕は大まかな流れで言いますと、会社の経営ですから、事業目的に沿ったという部分で町としては会社とは協議しますが、経営の中身一つについて我々が相談を受けるという立場になかったんで、僕はそこまで詳しくありませんでした。ただ、二、三思いますのが、一番当初に指定管理者の公募のときに、経営赤字の補てんを条件にということ僕が答弁したんですが、服部議員は、そんなことはもう全く別な話だということで施設整備等を挙げられましたが、基本的に施設整備というのは、町が施設を整えて運営会社に管理運営を、きょうまでは委託しておったという立場がありますので、その施設を整えとか大規模修繕をしとくとか、リニューアルをしとくというのは、指定管理者の公募の条件には当てはまらないという僕には頭がありましたので、指定管理者の公募に対して、もし、そういう条件がつくとするなら、いわゆる赤字部分については町が補てんしますよということしかないかなというふうに思って、ああいう発言になってしまいました。大変申しわけなかったというふうに思います。

それから流れの中に、その流れが合うとるかどうかは僕は詳しい中身はわかりませんが、取水のために井戸を掘ったということがありますが、あれ、井戸じゃなくて湧水をためとる、わき水をためとるということをやられてます。井戸はなかなか難しいもんですので、この17年度の

3月末に、わき水をためる施設をつくられて、その水が大変上質な水だということで、処理しながらふるにも回させていただいて、服部さんが言われたような月に30万円程度の水道料が安くなるようなことを計画し、実行されておるといことは聞かせていただいております。

それから利用券の件については、ここ、リフレッシュ丹後では、3月以降、月に2回、毎週月曜日の朝、役員会ということがありますので、私はそこにオブザーバーという形で、役員じゃないんで、出席させていただいております。月2回はここのところ、5月末からは毎週です。今度の月曜日にも8時に役員会がありますが、その中で、私もクアハウスの利用券の話が確定でわかったときに、役員会の中で、こういうことが出てきますということは役員会の中で申し上げまして、それから従業員が一番トップの方にも、こういうことがあるんで覚悟はしてくれと。ただ、今現在は指定管理者が整わないために、リフレについて、そういう利用券云々の、いわゆる交渉ができない。そのことが整えば、そういう交渉を運営する方としながら、秋以降といいますが、そういう事業ができるんならできるように頑張っていきたいというふうなことで、一定程度、もちろん了解はしていただければありますが、お話はさせていただいておりますので、服部さんが思われるような、今言われるような印象では、役員会の中では僕自身はそういう印象ではない。当然、しんどいなと、リフレにもお願いしたいなという強い思いはあるんだろうというふうに思いますが、従業員ががっかりきとったり、役員さんががっかりきとったり、もうやる気をなくしたり、そういうことにはなっていないというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 実際、現場行って、おばちゃんらが話しとんなるんを、これは正式の場所でそんなことを言う人、だれもないです。言うのは私ぐらいですわ。おばちゃんが昼休みだとか休憩時間に、いろいろとお茶を飲みもって話しとんなるとこへ行って聞いてみなさいよ、どういう話をしておられる。そういうことされたこと、ありますか。だから、そういうようなことで、私は、やる気をなくして、せっかく頑張るやろうという、やる気喪失が起きるといふふうにとらまえておりますし、私はそういう確信持っております。

それからまた、このリフレには三つの今大きな特徴があると、一つは功名石という石を使った、いわゆる純温泉の設備がしてあると、だからこれを大いに活用すべきだと、大いにPRすべきだと、それから先ほどから申し上げておりますように、大江山の伏流水といいますが、わき出した天然水、これが物すごい質のいいものだということ。だから、これもPRしていけば、PRの材料になるんだということ。それからもう一つは、ハーブをひっつけていけばどうだろう。だから、この3点セットでPRをしていこうというふうな計画を持っとるんだと、だけどこれを、もうほんまにやるまいかなというふうなところまで来ておるし、今は行政の方から、ぜひやれと、PR費用ぐらいなら、また補正でも組んだらわいというふうな話になれば、ここでまた従業員の方々の意気が上がってくるのではなからうかなというふうに思っておるわけでございます。この功名石というものについて、課長はどの程度知っておられるのか、それも伺いがしていきたいと思っております。

それから本題に入っていこうと思うんですけど、3分しかないわけでございますけれども、いわゆる冷凍米飯会社との関連でございます。JAのいわゆる貸しはがし、この前から請願も出ておまして、その問題、勢旗さんが紹介議員となって出しておられるわけでございまして、その

ときに私が申し上げたように、貸しはがしが冷凍米飯会社の中でも行われたという経過があるようでございます。いわゆる3,000万円を大至急返せという貸しはがしがJAの方から行われたと、これで金がそんなようけないので、いわゆる急遽加悦町の方から4,000万円、それから元タカラブネの社員だって、今、冷凍米飯に来られて大変実績を上げておられるという菅野さん、この人が100万円増資をし、さらに京都銀行から借り入れをして農協へ3,000万円返済をしたと、これは事実ですか。お尋ねします。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 最初に、リフネの従業員のお話ということがありました。そういう場面に出たことがあるかということですが、出たことはありません。役員会で従業員のトップであります支配人の代行の方とは何回か深い話はさせていただきました。そのときに、町はというか、僕自身の考え方はこういうことですよということでお伝えしましたので、そのことが従業員全般に伝わってるかどうかは別として、おばちゃん自身と話して、従業員さんと話して、そういうお話があるかどうかというのは僕は確認ができておりませんが、少なくとも従業員のトップの方とは一定程度話をさせていただいたということがあります。

それから功名石の話ですが、詳しい中までは知りませんが、そういう石を通した湯が、ほかの温泉で言われるいろんな効能が出てくると、あるということで、現在はその功名石を随分前に入れられて、今も入っていると僕は認識しておったんですけども、入ってるはずですが。その辺を功名石だとかハーブだとか、上質な水だとかいうのを今から宣伝をしたいと、その従業員のトップの方も、こういう特徴あることを前面に打ち出しがしたいんだということで考えられておるということをこの間話し合いました、ぜひ、そういう形で私自身もそういう考え方でやっていただくんだったら、一生懸命応援をしたいと、決定権は全然ないんですが、僕の立場での応援はしたいということで一応支配人の代行の方とは、今のところ、合意ができておる。ただ、要は会社、指定管理者になられる相手方というか、組織というか、法人、その辺が決まらぬと具体的に私と同じような雇われの身である支配人の代行の方とか、どういふ話をしても先へ進みませんので、とりあえず、その相手方を見つけるというのを大前提にしております。（「貸しはがしの件」の声あり）

その辺については、私自身は、貸しはがしという状況なのかどうかはわかりませんが、まずはリフレッシュ丹後が持っていた出資金6,200万円のうち、その後ファーザーズライス、冷凍米飯施設を建てたときに新たな会社、また新たな第三セクターを立ち上げるのはもうやめようということがありましたので、6,200万円の出資金のうち2,000万円をファーザーズライスに出資をし、いわゆる子会社化をしたという僕は認識でございました。子会社化をしたということで2,000万円運営をしていただこうとしたんですが、ご承知のように赤字が続いたんで、その中には借入金も含まれてましたので、新たな増収を町がして、町と今はリフレッシュ丹後と1人の個人の出資者で開店してると、そのときにJAから、会社の債務がなかったというふうに思っておるんですが、役員さん方個人債務だったと思っておるんですが、そのことが、その返済について、貸しはがしという言葉を使うのかどうか、僕自身には全くわかりませんので一定程度その処理はされたというふうには聞いておりますが、そういう行為だったかどうかというのは私にはわかりません。

以上です。

議長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 時間がないので、確信の部分に入れないわけでございます。大変残念でございます。ですから、これ、まだまだ確信の部分に入って、まだまだ調査して研究して、そして精査し直さなければ、このまま、もう議会がないわけなんで、9月2日以降は指定管理者が動き出すわけなんで、この問題は凍結していただきたいと、凍結というか先送りといいますか、凍結いうたらおかしなことになるんで、この問題はきちっと整理がついてから次の段階に移っていただくようなことをしていただかんと、今のままの中途半端なことだけでは、これはどうともならんことになると思っております。ですから、とりあえず、まだまだ確信、うわっというような、こんなテレビのところで言えんようなことも私は知っておりますさかいに、そういうことも委員会なんかで秘密会で話していただくようなこともしながら、この問題はやっていかんことには、今、すぐ管理者の方へ移行していくというようなことには全く議会として同意できません。ですから、そのことをひとつ答弁願ひまして、局長がこんなことしておりますので、もうとめたいと思ひますけれども、残念ですけれども、時間がございませんので、それだけお願いをしたいと思ひますので、それにつきまして、課長、答弁をしていただきたいと思ひます。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） さきに施設の指定管理者制度にかかわる条例改正を通していただきましたし、手続は手続として我々の方も進めない、逆に9月2日が間に合わないということがあります。議会の方でその指定管理者制度の公募について手続に入ることが認められないという行為というのは、どういう行為になるんかわかりませんが、我々は条例改正をいただいた後、早急にその手続に入らせていただきたい。9月2日に間に合うようにさせていただきたいというお願いをするだけであります。

議長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 私はやめてくれとも何とも言うておりませんよ、これを問題がきちっと整理されてから執行していただきたいということを言うてるんで、条例は通したこと私も知っております。私も起立もしましたし、ですから、そんなことは言うておりません。ですから、それを若干なりとも整理がつくまでやっていただきたい。答弁。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 服部さんのリフレに対する憂いというのは、大変ありがたいというふうに思っております。私自身も早急に解決して、どんどんどんどん前へ進めるものであれば、そうしたかったという思いがあります。1月に役員会の中でそういう決定をされてから、すぐに3月1日が来ました。3月1日から4月の中旬まで町長が決定しなかった。それから5月の中旬まで議会が開かれなかったということで、我々自身も深い詰めが全然できとらん中で、指定管理者の条例改正を提案させていただいておりますし、お願いをさせてもらっております。その中で、服部さんがいるんな状況を聞かれて憂えられて、そういう熱い気持ちを投げられるということで我々自身も一生懸命頑張りたいとは思いますが、とんとんとんとん話が進んでいくもんじゃない。それからまた、過去の長い歴史の中での今ですので、過去の歴史をあのときに、あのときに、あのときにいうのを我々は、私自身は、そのことによりも今からどうするかいうことを一生懸命考えていき

いというふうに思っておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） どうも長い間ご答弁ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏泰） それでは、大変時間もたくさんかかっておりますので、手短かにやりたいと思います。

まず、224ページの除雪対策事業についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。さきの一般質問でも町長に、均衡あるまちづくりということで除雪についてもお尋ねしたところでありますけれども、改めて課長にお尋ねがしておきたいというふうに思います。

ご承知のように、去年の暮れからことしにかけて、すごい何年ぶりかというふうな大雪になりました、それぞれ各旧町とも大変であったというふうに思っておりますし、地元としても、地元いますか、それぞれの地域においても大変なご苦労されたんだなというふうに思っております。これまで旧町によってその除雪対応がそれぞれ違ったというふうに思うわけでありますけれども、この前、石川の町政懇談会にも、何か岩滝のあれはあかんとかというような意見が出ておりましたけれども、新年度、新町になりましてからの除雪対応について、どのようにお考えになっておられるのか、お尋ねがしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 合併いたしましたしてから、3月1日に合併いたしましたので、その間、新町になったという部分もありますが、旧加悦町、野田川町、岩滝町の部分の除雪体制を途切らすというか、遮断することなく、3月の除雪をやってまいりまして、建設課そのものは岩滝町へ来ましたが、それなりに住民の皆さんに、合併したからという部分でご迷惑をかけていないんじゃないかなと、細かい部分はあったかもしれませんが、そういうふうに思っております。また、今後の除雪につきましても、旧町の部分において悪化することのないよう努力してまいりたいと思っておりますし、本年度の18年度の除雪につきましても、小型除雪機の導入等も含めまして、狭い部分等の対応も考えてまいりたいと思っております。また細部については、まだ3町の部分で協議している部分がございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏泰） 旧3町、それぞれいろんな地形がありまして、特に旧加悦町においては、山間地域が大変多いものですから、去年からことしにかけて、すかしてもすかしてもまた積もるというふうな状況で、もちろん行政もですし、業者も、また地域の人たちも大変困ったと、本当に雪はスキー場だけでいいわというふうに感じたところでありますし、特にこういった点について、聞いておりますと、京丹後市の場合でも、だんだん除雪の対応が悪なったというふうなことも伺ったことがあるんですが、合併したところでもありますし、どうかこういった、特に山間地域については、よく配慮していただきたいなというふうに感じております。そのことを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、226ページの道路新設改良事業についてお尋ねしたいと思いますが、山手線、それから明石香河線、岩屋川線と3線に予算が計上されておるわけですが、きょうの資料の中に、それぞれ書いてありますので、一応了解したわけですが、明石香河線についてお尋ねがいたした

いというふうに思います。明石香河線については、辺地債が4,500万円ついておりますし、これ見ますと、1億の予算でありますので、あと国の補助金が5,500万円であろうというふうに思っております。18年度もこうして予算を獲得していただいたところでありまして、18年度のこの予算については、どこら辺まで進められていくのか、何%ぐらい、これで進むのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまの質問につきまして、この後の追加提案の部分の工事請負契約についてもかかわる部分ではありますが、ただいまお手元にお配りしております産業建設常任委員会の施設資料、この図面でいかせてもらいますと、その前に、この図面の中で産業建設委員さんの中でお配りしました部分で、4の町道岩屋川線、5月30日時点では1億1,400万円ということで産業建設委員さんには渡しておりますが、本日の資料では、内示の変更にございまして、1億9,000万円を資料配付しておりますので、その点はご了解をお願いいたします。

図面番号でいきますと、明石香河線は一番後ろの図面になります。5の図面ですが、その中で右側、色を塗っております部分が赤い部分と黄色い部分とございます。このカーブのところを本年度施工したいと思っております、今年度の工事につきましては1億円なんです、平成17年度からの繰り越しの部分がございまして、この部分とあわせてということになってまいりまして、平成17年度の繰り越し分、これがこの後の議会提案に係る部分でございまして、全部で、のり面が6段とございますが、この後の追加提案の中で横断図等を添付しておりますし、その中で答弁させていただいたらどうかなと思うんですが、よろしいでしょうか。（「いいです」の声あり）

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏恭） この後、追加議案にもこの議案はありますので、またそのときにでも説明をいただきたいと思いますが、計画では、21年、22年には、一応第1段階の計画は完了していただくというふうなことを伺っておりますので、それに向けてひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、そうして指名競争入札もできまして、こうして工事が進んでいるんですが、指名競争入札、指名業者の等級区分についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。3月1日に合併をしたわけですが、旧町でそれぞれの業者がそれぞれA・B・Cのランクをもって、旧町を終えたわけでありまして、3月に入りまして、新町になりましてから、その与謝野町の要綱なり基準に基づいて、すぐぐらいに業者にですね、A・B・Cのランク、あなたはこうですよと一方的に通達がされたというふうに伺っております、このことについては、業者は何にも聞かなかったというふうなことをお聞きするんですが、そういったことのようにありますか。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 指名並びに入札までは、新町におきましては、総務課担当ということになっておりますが、合併協議会の中で建設部会でこの部分は検討しておりましたので、私の方から、このご質問についてはお答えさせていただきます。

内容的につきましては、昨年3月合併ということで協議スタートいたしまして、その中で検討する中、建設部会、そして助役会であります幹事会、そして最終的には理事者の町長と協議の

中で、これが多分2月22日だったと思うんですが、最終的に指名要綱等が承認いただいたという中で、本来なら、長い期間というんですか、周知期間等ございましたり、合併する期間がもう少しあれば、業者さん等に、こういった部分でやっていきますというのができれば一番よかったかなというふうには思っております。そういった点では、周知期間が少なかったということについてはおっしゃるとおりでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 16番（森本敏恭） 当然ですね、このことはやっぱり事前に、合併前に協議をされて決定して、合併したらこうなりますよというぐらいは、事前にやっぱり業者に連絡をしたり協議をしたりすることが私は必要であつと、私思うには、やっぱり合併というのはソフトランニングだというふう思うんですね。町長もおっしゃるように、サービスなんか高い方に合わせたということもありますので、やっぱりこれは1年なり2年後にはこうなりますよというぐらいの猶予期間をもって私は取り組むべきだったというふう思うんですが、いかがですか。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） この部分におきましては、各町の指名のランク状況が、例えば岩滝町、野田川町においては、京都府さん、京都府さんというのは府内に会社を持っておられる方、また、他府県にまたがる方には、国土交通省の評価いただきました経審の点数等を基準にしてランクづけをされておる町、それからまた、今までの実績等を勘案の中、主観的にA級、B級、決められておる業者さんの中で、この合併した以後も、例えば岩滝のA級、野田川のA級、加悦のA級、そのまま一緒に新町を進んでいくことは、これはちょっとできないというふうに思っております。やはり一定の線をきっちりと引いて、その中で、あとはそういった部分で、はじかれると言ったら語弊がありますが、枠からずれたり何かする人は、やはりここができるだけ救うを道をもって対応するべきかなという部分で、そういった部分を考えて今回の指名の形をとっております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 16番（森本敏恭） そうであるんでしょうけども、やっぱりそうなら、こうなりますよということを事前に私はやっぱり業者とも協議をしておくべきではなかったかなというふうに思っております。ましてですね、この指名要綱ですね、この4条にあるんですけども、指名競争入札参加者の指名は、与謝野町工事請負業者指名委員会の審査を経た上で行うものですが、当時、町長もおられなかった。それから助役もまだ選任をされていない。こういった中で、指名委員会というのは現実に機能していたのかどうか、この点についてもお尋ねします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 新町長が誕生するまで入札を行っておりませんし、予算も暫定予算ということもありますし、工事請負費等執行しておりませんので、太田町長になられてから入札という格好をいたしております。それで、現在は助役が不在でございますので、助役を除いた課長等で指名委員会を開催し、町長に答申をいたして入札をいたしております。

以上です。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 16番（森本敏恭） そら、今は町長おられますし、そうでありましょうけども、当時、そういうこともないのに、一方的にそうした、やみ討ち的にですね、あなたはこうですよという一方的な通達

というのは私はいかがかなというふうに思いますので、これはやっぱり、これから1年先にはこうなります。2年先にはこうなりますよというふうな猶予期間をもって私は対応すべきであるということをお願いして、この質問を終わりたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 合併に関して猶予期間があれば森本議員さんのおっしゃるとおりのことだと思います。こういった緊急、もう急いだという部分がありますので、こういった皆さんにご迷惑をかけたということをご了解をお願いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） 合併するまでに猶予がなかったということではなしに、猶予がないから、1年2年間はこういう猶予をして、その後はこうしますよというふうなことに運んでいただきたかったというふうに私は申し上げておるんです。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ご意見としてはお聞きいたしますけども、やはりこの猶予期間という各町の置かれているA級、仮にB級が少なくともすり合う部分であれば、それなりに私はできたと思っておりますが、私はできなかったと思っておりますので、それは無理だと思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 期間が短いということで各町の若干対応が違ったかというふうに思います。そういう期間が短いということで、旧建設課の方から業者に対して説明をしたところもありますし、そうでなかったところもあったのではないかなと思います。ただ、就任いたしましてから、これらのことについて非常に業者の方からもいろんなクレームがございました。ですから、それを受けまして、やはり与謝野町としてやはり一定のそういう整理をいたしまして、それらのことについては、おのおのの業者の方たちに説明をし、了解をし、また一定の期間の必要なものも、資格を取られるのに必要なものもありますけれども、それも来年の3月まで猶予を見ようという形で、その後、もう一回きちっとした基準でもってランクづけをしていこうということにいたしました。若干その辺で、ずれがあるかというふうに思いますけれども、業者の方たちのそうした思いというのも聞かせていただけましたし、それを受けて、きちっと整理をさせていただいたというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） わかりました。漏れ聞きますところによりますと、旧野田川町の建設課長さんは、親切に以前に業者さんに連絡を、そういったことを話されたということ聞いておりますし、旧加悦町においては、全く寝耳に水で、そんなことも何もなかったというふうに聞いておりますのでね、そういったことは事前にやっぱり話しておかれることがよかったのではないかなというふうに思います。町長には答弁いただきましたけども、せいぜい早くそういったことが打開されますように、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思います。これは商工観光課長にお尋ねするんですが、198ページの織物技能訓練センターのことについてお尋ねしたいというふうに思います。これは野田川の訓練センターのことだというふうに認識をしておるんですが、昨年、非常にリニューアルいうんですか、織機等も入れかえられたり、きちっと整理がされたというふうに伺って

あるんですが、このことについてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。2年前なんですが、地元織物業関係の団体、商工会を通じまして、やはり地場産業であります織物業を残していきたいというような状況の中で、現在、過去に施設として、その活性化を図るための施設として現在残ってありました織物技能訓練センターを活性化し、技術の伝承等も行っていきたいと、あわせて旧野田川町の場合は、観光という部分につきましても、地場産業を取り入れていこうというテーマがございましたので、両面から取り組もうと、そしてその場を起業者の拠点としていきたいというような要望がございまして、2年前に議会の議決を得まして、3,400万円の事業費をもって、あそこには染色棟と、それから織機を動かします実習棟、そして事務所という形でございましたけれども、その間に空間がございましたので、実習棟全体を一体化を図った形の建物にリニューアルをし、そこに力織機を、広幅も含めて5台だと思いますが、それにあわせて手織を7台を入れまして、手織もやっていこうというようなことで施設設置をさせていただきました。現在は商工会を中心として織物技術振興会という組織を立てていただきまして、そこでいろんな所期の目的を達成するために織機を動かしていただくというようなことや、また、町独自でその織物の研究会等も講座を開催していただきましたりして、そこで目的を達成するために現在動いていただいているという状況でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏恭） 丁寧に答弁をいただきました。大変、旧野田川町さんにおきましては、積極的にこうして織物についても取り組んでおられるということですが、あわせてですね、旧加悦町にも織物訓練センターというのがあったんですが、この状況はどうなっているのか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。合併の段階で議論をさせていただいた経過がございますので、それも含めましてご報告申し上げたいと思いますが、ご承知のように、旧加悦町におきましては、染色センターと付随しまして織物技能訓練があるということですが、実際的には稼働していないという状況はございました。それから、旧加悦町の担当レベルでの話の中では、非常に動かすのは難しいだろうと、現実的な話としてございましたし、そして先ほど触れましたように、2年前に旧野田川におきましては、リニューアルされたということで、やっぱりきちっとした方向性を打ち出そうじゃないかということで、染色につきましては、旧加悦町におきましては、現在でも技術職員を置きまして、平常からいろんな方に対応できるような染色的な部分で取り組んでいただいております。織物につきましては、じゃあ、旧野田川の部分で活性化を図っていけばどうかなということで区分けをいたしまして、織物と染めを旧加悦・野田川という形で、もちろん岩滝の方にも声をかけまして、現在、いろんな交渉に入っているという形で分けておりまして、現在のところ、旧加悦の織物技能訓練センターについては、現在、そのままの状態ということでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏恭） わかりました。そういったことで野田川の訓練センターは、充実したそういった展開がされているということですが、これは、そしたらもう全町的に活用させていただ

てもいいということでありませぬ。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 原則、基本的にはそういう考え方で取り組んでいただくということで、条例等につきましても設置をさせていただいておりますが、現実的なことを申し上げますと、やはり個々であそこを使っていたということにつきましては、非常に難しい、試織的な部分につきましては、若干、機を1台置いて、そういう形で取り組むんですが、細かい技術をやっぱりやんていこうと思いますと、これは広くやっていく意味では、組織の一員として旧3町の方々が、先ほど申しあげました織機振興会の会員さんといいますが、その中にグループ化をしてもらったり、個人でも結構なんですが、入っていただいて、そこで一緒にやっていただくというような形が整えば、一番円滑にいくと思えますし、そういう方向でまとめていただきたいなというふうに、野田川の商工会の方には申し上げております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） 先ほど染色センターのことにもちょっと触れていただいたんですが、加悦町にはそうした染色センターがあったんですが、もう合併前に委員会も解散をされて、どうなっとるのかなというふうに、ちょっと説明いただいたんですが、もう一度、どういうふうな取り組みをされとるのかお尋ねします。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 加悦の染色センターでございますけれども、ご承知のとおり、施設が充実しておりますし、野田川の染色センターとは全く違う体系で、先ほども言いましたように、職員も常勤をしております。ですから、いろんな対応ができております。具体的に申し上げますと、丹後管内の教育関係、学校ですが、伝統に触れるとか技術に触れるというようなことが教育課程の中にあるようでございまして、高校も含めて、近隣の学校から、例えばクラス、1クラスとかいような格好で講習を受けたい、体験がしたいということで春先からメジロ押しでございます。それから、職員の技術性をもってやってほしいということで、染め体験もどんどん受け入れてほしいということにしておりますし、それもPRしてます関係で、たくさんの方に活用いただいておりますし、それから、今、夏に向けて独自で、浴衣を染めて仕立て上げて浴衣を着ようというふうな町独自の取り組みもしておりますので、非常に有効活用が図れてるなというふうに私自身は考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） せっかくの施設ですので、有効に本当に活用がしていただきたいなというふうに申し上げておきたいと思えます。

それから、えらい細かいことを聞くんですが、204ページにキャンプ場管理運営ということがあるんですが、多分、加悦の運動公園の上の方のキャンプ場だというふうに認識をしておるんですが、この辺の状況はどうなっているのか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 予算書204ページの中ほどにキャンプ場管理運営事業ということで、総額で57万1,000円計上させていただいております。このキャンプ場は2種類でございまして、一つは、今、議員さんの方からございました平林キャンプ場と池ヶ成キャンプ場、2カ所の運営

経費を上げさせていただいております。新町になるまでは、教育部局の方で持っていただいていたわけですが、交流人口をふやすという意味をもって、私の方で所管をさせていただくという格好で管理をさせていただくことになりました。そういった中で、条例を見ていただきますと、この施設、新町からは使用料を取らないということで無料の施設にしております。経費57万1,000円要るわけですが、交流人口をふやしていただくということで、現在のところは無償で使っていただくということでございます。

平林キャンプ場につきましては、土地も借りたりしまして、全部が町有地じゃないということで、地代も払っていかねばならないというような経過はございますけれども、健全な維持をしていこうと思っておりますが、台風23号も含めて、聞きますと、非常に進入路等も非常に悪いということで、職員なりに現場の水道管理だとかトイレ関係も含めて地元の方々と管理人と一緒に調整をしてるんですが、非常に悪い状況になっています。池ヶ成は、おかげさまでうまくいっておりますが、平林につきましては非常に、こちらからどんどん使ってくださいと言にくい状況であるのは現実でございます。ですが、せっきくの施設ですので、どれだけ今後お金がここにつき込めるかということ、ちょっと課題でございますけれども、やはりよそから来ていただく以上は、きちっとして使っていただくような方策をしなければなりません、今のところは、平林につきましては非常にあっせんしにくい状況にあるのは事実でございます。現状としては、そういう状況でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） この平林キャンプ場なんですが、私、実績として、キャンプに来られるという状況が、私、あつらへんのと違うかというふうに認識しておるんですが、もう、こうして余り活用がないのなら、土地も返して、お金がかからないようにするのがいいのではないかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはいかがですか。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私も新町になりましてから施設を引き継いだわけですが、きょうまでの経過というものは若干聞かせていただいておりますけれども、せっきくの施設ですので、先ほど言いましたように、手弁当でも何とか活用ができるようにはしたいなというふうに思いますが、実際のところ、私がずっと長年管理をしておれば、思いもあるんでしょうけども、きょうまでの先輩諸氏のお考え方もありますし、確かに使いにくい施設ではあるというのは実感しておりますが、それを今後どうしていくかについては、ちょっと今後詰めていきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏泰） これは、ちょっと一遍再検討して一考はいただきたいというふうに思っております。

それから、次に旧加悦町役場の管理運営について、206ページにあるんですが、この旧加悦町役場は、多分、京都府の指定文化財になってるというふうに思っております、この活用について、旧加悦町時代でもいろいろと議論があったわけですが、最終的に、2回、いろいろと改修もされまして、屋根も吹きかえられましたし、建物自体は立派になったんですが、中身ですね、2階については、旧加悦町の歴史的なものを展示するんだというふうなことを伺っておるんです

が、現在の状況についてどうなっているのか、お尋ねがいたしたいと思います。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。管理費としましては、24万9,000円という金額で上げさせていただいておりますけれども、これは正直いまして、清掃費がメインでございます。この清掃につきましては、ちりめん街道を守り育てる会という組織をお願いいたしまして清掃等を行っていただいております。本来の建物の今後の方向でございますけれども、話を聞かせていただいておりますと、やはり、ちりめん街道のスタート地点といいますか、拠点として、駐車場も広いですし、今後、あそこにたくさんの方々が訪れるベースをきちっとされておりますので、そのスタート拠点として、この役場を活用していくというふうに私は伺っておりますので、非常にいいことだなと思いますし、物自体は平成17年度で事業完了しまして、建物自体は完成しております。ですから、いつでもオープンできる状況にはなっておりますのは事実でございますが、現在もオープンになっていないのが問題でございます。このちりめん街道を守り育てる会の方々も含めて、現在、正直なところ、調整をしております。

2階の部分につきましては、ご指摘のとおりでございます。そういうことで、旧加悦町の職員が土・日にかけて、そこにいろんな旧加悦町の歴史文化的なものを展示していくということで取り組んでもらってますし、1階部分につきましては、ちりめん街道を守り育てる会の組織とは別に一つの組織をつくっていただいとるようでございますので、そこの調整を現在させていただいております。実は私が直接入っていないんです。というのは、旧町の段階から調整をとられまして、旧担当者の方が何とかまとめさせていただくということで、実はこの議会までにまとめていただければいいですし、まとめていただければ、私の方も直接入ってお話をさせていただくということで進めておりますが、前向きに話が進んでいるようでございますので、それを受けて正式にこの議会の後にオープンができるような格好で最終的に詰めさせていただきたいと思います。また、折がありましたら、内容はご報告できるというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏榮） ちりめん街道もですね、国の重要伝統的建造物群の保存地区ということで指定をされておりますし、今後も大勢の来客もあるというふうに思いますし、できるだ旧庁舎も一角として、中核としてなるものですから、やっぱりしっかりと見ていただけるような状況に、今、職員も含めて努力していただいているというふうなことでありましたけれども、いっそ早いうちにオープンですか、見ていただけるような状況にもっていただきたいなというふうに思います。

それから、次に農林課長にお尋ねをいたします。

これは、せんだって、指定管理者制度の中で、勢旗議員も指摘をされておったわけでありまして、5月時点で加悦総合振興から外されたというふうな状況の中で、昨年、倉庫にいっぱいあったまめっこ肥料は、春のまめっこ米生産のために、もうほとんどが出尽くして空になっているという状況の中で、また今、その追肥あるいは秋野菜等に肥料が必要があるというふうにいるんですが、これらに向けて、その生産については7月からやるというふうなお話だったんですが、勢旗議員も指摘がありましたように、加悦総合振興から切り離されたという中で、原料で

あります、おから、枳 房についてもですね、これは定期的に引き取るという状況であるなら、すぐ話もできるんでしょうが、課長、簡単にこれはできるというようなお話でした。それから、産廃でありますおからも、これはいつから製造しておられないのかどうなにかわかりませんが、その豆腐、藤野さんにしても、要るときだけもらいますわ、もう、後はちょっと要りませんわというふうな、こんな不確定なことで、おからが調達できるのかどうか。

それと、その生産する人ですね、人材、これも、もう総合振興から切り離されてどうなってる知りません。従業員さんは、もうおられないんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺を考えると、次の生産に移っていけるのかどうか、非常に不安があるんですが、この辺の課長のお考え、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 勢旗議員にも、そういうご質問がありまして、おからの調達については、森本議員言われるように、いわば勝手なお願いを京豆腐にお願いしてます。ただ、京豆腐、かやの里さんも町の農業振興に資するという部分を十分理解していただいておりますので、町の一定程度のわがままについては検討はしていただける要素はありまして、今回もとまってる間は別のところで処理していただくかなんということがありますので、次、7月から製造に入りたい。については、週どの程度の量がいただきたいということで協議をしております。そのことによって、会社の方は相手方と協議をする期間が欲しいということで、6月の初めからそういう話し合いをしまして、基本的には7月になったら、おからが出していただけるだろうというふうに思っております。

それから、魚のあらと米ぬかについては、魚のあらについては兵庫県の方まで取りに行くわけですが、ちょっと期間があいたんですが、先日、水産加工会社の方へ出向きまして、7月から再開したいがということのお願いしましたら、いつでも取りに来ていただいてもいいですよということをお願いしております。それから、米ぬかについては、まあまあ販売品ですから、お金さえ出せば入ってくるということがあります。そういう部分で、今調整をしながら、7月から製造に入りたいという思いがあります。

人については、総合振興のときには正社員が1人と、それからそれに、正社員の方にほとんど年間を通してつくような形でアルバイトの方がおられましたので、現在のところ、その指定管理者が確定する、あるいは直営かどうか確定するまで、その方に来ていただいております。その方については、総合振興の社長や役員さんには、その方に技術の習得といいますか、技術指導を9月までにしていただくようお願いし、前の正式社員さんもそういう理解で技術面について今指導をされておる最中で、7月から製造に入っていけるというふうに思っております。

それから、当初には追肥のご心配がありましたが、粉糞、粉については倉庫に山積みだったんですが、4、5、6ですべて空になりまして、追肥の部分はペレット、粒材で追肥に見合う分だけの量は持っておりますので、この6月需要については何とかクリアできるだろうと、秋需要に向けて7月から肥料の生産に入りたいという計画であります。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏恭） 課長の言うようにですね、スムーズに円滑に今後、特に加悦町は循環型農業ということで、まめっこ米、あるいは大豆の生産等を積極的に奨励をしておるという状況の、やっぱりそうなら、肥料も安定して製造できるような状況にならないといけないというふうに思うわけ

ですが、今後、9月2日の指定管理者に向けて公募をされるということでありまして、これのめども立っておるのかどうか。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 先ほどのリフレの議論と同じように、まだ、これがこの間、条例改正が生まれて、指定管理者の公募をするということがありますので、先ほどの議論と同じような形で、その中身についてはいろいろ協議せんなん部分が多いんだらうというふうに思っておりますので、現状でめどがついてるという段階にはないということです。

16番（森本敏恭） 終わります。

議 長（糸井満雄） この項目で、ほかにまだあるでしょうか。

赤松議員の質疑でこの項は終わりたいと思いますが、ちょうど今、5分前になりましたので、少し休憩してその後にお受けし、この項は終わりたいと思います。それではよろしゅうございますね。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） それでは、10分まで暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時10分）

議 長（糸井満雄） 再開いたします。

赤松議員。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） それでは、簡潔いうことありますので、まず1点は、これもささいなことではあるんですが、206ページにあります観光トイレ、これは何カ所の費用がかかるんでしょうか、何カ所分でしょうか。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。商工観光課で観光トイレとして予算組みをさせていただいておりますトイレにつきましては、岩滝町板列公園トイレ、大内峠にあります公園トイレ、それから旧岩滝町の役場の前、役場といいますが、商工会の前にあります町中快適観光トイレ、そして旧野田川町岩屋にあります雲岩公園トイレを一応観光トイレとしております。そのほか、各施設にはトイレが当然ございますので、それは施設のトイレとして管理をしています。この予算上では、その四つのトイレを管理しております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） このトイレは、確かに私が各町を歩いても、岩滝町に圧倒的に多いわけですね。野田川町は町中にもほとんどないですし、ぜひともこれからのまちづくりの中で、こういったトイレといったものを一般の一般質問でも浪江議員が取り上げておられましたが、トイレで排せつすると、大変大切な場所がありますので、今後のまちづくりの中におきまして、まして、高齢者もふえる中でありまして、ぜひとも見捨てがちなトイレといったものをひとつまちづくりの中に大きな拠点として今後のまちづくりに上げていただきたいと、これは要望しておきます。

それから続きまして、ずっと勢旗議員に始まり谷口議員、服部議員、森本議員というふうに多

くの議員が三セクの会社の問題につきまして質問をされていましたが、どうしても私も拝聴して
いまして、わからないので、同じことになって、答弁者の方はまたかとお思いでしょうけれども、
大変大切なことでありますので、あえて質問をいたします。

まず1点、このリフレッシュの会社は、リフレかやの里の運営管理されているわけですが、こ
の施設とケーキの施設とは今後これから、指定管理者制度にのっとって一般公募をされると、そ
れから加悦奥にある、簡単に言えば、おからの肥料会社も、既にもう製造をストップされて新た
に再開されると、これも一般公募されるということで、そこまではわかるんですが、今までのお
話聞いていますと、一般公募してもリフレの方々が現役員ではもうごめんだとおっしゃってい
ると、役員がかわれば、じゃあ、同じように委託がしてもらえるものなのかどうなのか、それもわ
からないのか。じゃあそれがわからない場合は、課長は、服部議員さんの方がよくご存じですと
おっしゃっていましたが、これは妙な答弁でございまして、リフレッシュ丹後は、町の出資金額
は3,000万円という多額の金額を支出しているわけですね。率でいえば48.4%で、わず
か6,200万円の会社ですから、50%には届きませんが、3,000万円も多額の金額を出
資して、なおかつ、この会社が生まれた経緯を、これ読みますと、当然、あの施設の管理運営を
するためにできた会社であり、その会社の出資者である一番最大手の株主が、どうなるかわから
ないと、議員さんの方がよくご存じですねと、こんな発言でいいのかということですね。余りにも
軽薄な発言であり、果たして、こんなことが許されるかと、今後どうなるかわかりませんと、こ
れはもう一度ですね、裏契約があるのかないのか。町が出資していながら、わからないと、わか
らない上で一般公募すると、受けてもらえない場合は直営もあり得ると、こんな町が出資した会
社で、こんなばかな話がないですよ。もう一度答弁をお願いします。

同じように、例えば加悦総合振興ですか、加悦総合振興さん、有限会社、これに至っては、町
の出資額は75%なんですよ。300万円の有限会社の225万円を出資している。社長は同じ
方ですね、この会社がもう既に、いわゆるおから肥料製造販売の仕事はもうしたくないと、やめ
られた。じゃあ、7月からまた再開すると、当然直営でするわけですよ、町が。しかし、今度
はまた一般公募するということになっています。これも、じゃあ、答弁を聞いていますと、町が
直営でするのだから、すぐできるんだということでしたが、産廃を扱います。よそで余
った残り物で処理をするわけですから、おからにしる産廃です。魚のあらにしる、そうです。そ
ういったもの、産廃の許可、許認可の件はどうなっているのか、扱いの。また、肥料といえども、
そういったものを製造するわけですから、製造の許可等どうなっているのか、この点につきまし
てもご答弁を願いたいと思います。

そしてまず、こういった三セクの会社に町からはだれが役員として出向しているのか、だれが
その役員会に出席して、どのような発言をしているのか、この点につきましても、あわせてご答
弁を願いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 赤松議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほど服部議員とのやりとりの中で、服部議員が聞かれた話によりますと、設立当初からいろ
んな経過があったという中身について、役員会の中身についてまでは私は承知してないですと、
そういう話だったのか、どういう話だとか、ただ、役員会の中身の中でも、井戸水の話だとか、

利用券の話だとか、私自身が把握している部分はこういう状況でしたという説明をしたというふうに私自身は理解しております、リフレで起こることが役場がすべて知らんというような答弁と聞こえたとしたら、誤解を与えたということでありまして、先ほども言いましたように、服部議員が設立からのるのの説明の中に、いろいろな状況を説明されましたが、その中身について、私自身は承知してないことがありますという答弁だったということで、町が役員会に対する責任だとか、経営に対する責任を放棄したというような説明ではなかったというふうに思っておりますので、その辺についてはご了解がいただきたい。

それから、そのことによって、次、指定管理者制度にどうのせていく、裏に何かあるのかどうか。このことも現実的には裏の契約というのは、もちろん全然ないです。ただ、私自身の立場として、所管する農林課の立場として、いろんなことの協議といいますが、お話というのは、現の役員の方あるいは出資者の他の株主き方とはすることはありますが、そのことで何が決まったとか、何を決めたいとかいう思いはありません。先ほどからの答弁のように、指定管理者の、もう実際に公募にかけてみなんだら、どう動くかわからん、あるいはリフレッシュ丹後の役員（「だから、だれが役員として出席しとったんだ」の声あり）

それ最後の質問だったと思うんで、それは役員としてはリフレッシュ丹後には助役が取締役で入ってましたし、加悦総合振興も助役が取締役で入っておりました。

それで、次、総合振興については、前にも勢旗議員のご質問に答えさせていただいたと思うんですが、この会社は、もともと河川公園の管理からスタートしまして、シルクパウダーの製造にかかわる営業をやっとる、そこに有限会社に町が出資しました。後に、有機物の供給施設を設立するときに、これもまた新たな会社を設立するんじゃなくて、既にある第三セクターに管理運営を任そうという立場から総合振興に管理運営をしたもので、その総合振興の方の本業の方が、なかなか厳しい状況になってきたので、その有機物供給施設の管理運営までには手が回らなくなったんで、今回、その管理運営については町にお返ししたいという、そういう流れの中で来てます。

それで、産業廃棄物の許認可なんですけど、前、総合振興が許可をとっておりまして、産業廃棄物処理業者の許可をとっております。それについては、この3月で切れたということで、これも勢旗議員さんのご質問にはお答えしたというふうに思うんですが、切れたらどうなるんだということがありましたので、産業廃棄物の処理業者というのは、処理料をいただいて、産業廃棄物を持って入ってきてそれを処理するという工場ですので、その処理料をいただくことに行許可の大きな原因があるということがありますので、その処理料をいただかなければ、今度は肥料の製造会社で製造工場だということで、いわゆる稼働ができるというご説明をさせていただきました。その間に、最近の情報では、京都府の保健所との協議の中では、町が産業廃棄物処理工場をつくったときに、町内から出る産業廃棄物については、町自身は行許可をとらなくてもオーケーだという説明を聞いたんですが、そのことについては、僕自身がまだ確定してませんので、もう一度確認をしたいというご説明を勢旗議員さんのご質問の中ではさせていただいたという記憶があります。

それで、先ほど言いました役員の件は、それぞれリフレッシュ丹後と加悦総合振興には前助役が出ていたということでご了解をいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番(赤松孝一) 今の許認可の件ですけども、保健所の方の見解、私も知りませんが、普通ですね、いわゆる町内以外からも持って帰っても、魚のあらなんかを。これは私、恐らく保健所には要ると思いますよ、よく調べてください。だからそういったものをですね、勢旗議員の答弁のときには、町がするんだから不要だというふうな発言が聞こえたんですが、やはり私はもう一度これも調べて、ぜひともやっていただきたいと思いますし、それから何度も申すようですが、これは一担当課長だけの責任ではございません。これは町が町長、町が出資してるんですよ、加悦町さんといえども、与謝野町が。この整理を一度きちっとされないと、これは一担当課長だけの責任ではなしに、これは与謝野町としてどう取り組むべきかと、このままいけば直営これもせんなんわけですわね、このままいけば、リフレの場合でも。今の担当課長の説明によりますと、先ほどまでの。今のリフレの役員の方々はどうしたくないとおっしゃっていると、また、おから至っては、もうやめたいと言われたと。町が75%も、78%ですか、70何%、40何%出資していながら、町の意見はどうなっているのかと、この三セクの会社とは何の会社だったのかと、利益追求の会社じゃないでしょう。農業振興、またいろんな意味で、いわゆる循環、私は加悦町、すばらしいとこと思ってます。それが、このような形で、だれが聞いても不自然だ。ましてや、会社任せみたいな会社の責任みたいな、町がもともとと言えば、つくった会社ですよ、これ。その点につきまして、今後の見解をちょっと町長、お尋ねします。

こういった例えば今のファーマーズライスの件でもそうですが、果たして今、本当に5,000万円投入して、ちょっと今売り上げが上がったと、1億8,000万あった。ただし、利益はまだ500万円までだと、こういった状況で町として本当にあと5,000万投入するだけの今後の向こう5年間、10年間の展望書をいただかれて、それを見られて、町長がハンコしておられるのか、することはしといて、後になって、おれしたくないよと、こんな困るわけですね、施設をつくっても。だから、今のこの三セクの会社に対する、これは一担当課長だけの問題やないんで、町長としてどのように把握しておられるのか、質問いたします。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 今の件ですけれども、この指定管理者制度にのせて、いろいろな第三セクターをどういうふうに整理していくかということについて、今の段階で正直なところ、どういう形でいくかということについては、一つ一つ、まだきちとした一定の指定管理者制度にのせていくというすみ分けはしましたけれども、その中身についてちょっとした一定の方向性を決めるに至る、そうした調査や、また研究といいますか、相手とのお話については、聞かせてもいただきましたが、それらの中身について、今後どうしていくということについては、今まだ内部の中で精査してるところでございます。

今回、こういう形で限られた期限の中で一つの今後の展望を掲げた中で一定の方向性が見えてきてるといふふうに私自身は判断いたしましたので、今回の予算につきましては、そうした判断のもとに上げさせていただいたところでございます。おっしゃるように、指定管理者にのらないということになれば、公募するか、あるいは直営ですか、閉鎖をするかというその三つの中の選択をしなければならないといふふうに思いますけども、現時点の中では、きちとした話し合いもこれからの話でございますので、そうした中で見きわめながら、一つは方向を探っていかならんといふふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） 町長が一定の方向性を確認した上で予算を計上したとおっしゃっていますので、安心をいたしました。ぜひとも、町長の方から、こういった件につきましては、もう一度課内で十分検討される必要もあるんじゃないかなと思います。

それから質問を変えますが、続きまして、先ほどの、いわゆる土木関係の業者のA・B・C・Dのランク分けの件でございますが、この件につきましては、これも建設課長の発言は、もう本当に町民が聞けば、無責任きわまりない。時間がなかったらしたと、時間なんか十分あるわけですよ。合併なんて1年もやらなかったわけですよ。業者は死に物狂いなんですよ、時間がなかった、とんでもないですよ、これは。2月22日に指名要綱ができて時間がなかったなんて、こんなことで済まされたら業者はたまったものじゃないですよ。よく考えてくださいよ、発言を。

ましてやですね、町長も業者に説明していないところもあったでしょうと、したところもありましたとおっしゃっていましたが、同じ土木業者で片方は早くから情報がわかる、片方の地域は全くわからない、こんな不公平があつていいんですか。業者は、確かにお金もつけかもわかりません。利益主義かもわかりません。しかし、万が一災害が起こったときには、地元の業者が真っ先に夜も昼も出ていって応急処置をしてくれるんですよ。そんな業者の立場から考えますと、一町民としまして、とんでもない話であつて、町長がおっしゃった、したところもあったでしょう。したところもないでしょうと。森本議員は、野田川町の方では何かあつたようですねと、町長はそれはそうですとおっしゃってましたから、このような、ましてやですよ、町長は職務代理者でおられない、本町長はね。助役もおられない。そんな中ですよ、A・B・C・Dと、全く寝耳に水で、森本さんじゃないですけど、決められて、あなたこれですよと、ましてや答弁は建設課長でしたけども、案内は総務課ですね。だから業者は総務課に行きました。総務課の若い職員がわかりませんと、確かにうちで発行しとるけど、わかりませんと。業者は町長室まで行きました。町長は検討しますとおっしゃっています、はっきりと、気の毒ですと。検討されてないでしょう、何も。

先ほど町長はですね、多少のずれがあるかもしれないけれども、一定の誠意として、来年の3月までにはとおっしゃっていましたが、営業なんて待たなしたんですよ。町長は検討とおっしゃってますよ、町長室ではっきりと。日付も言ってもいいですけど、このようなことをですね、これ、京丹後市の場合はですよ、3年間の猶予期間設けとるわけですよ。課長、設けられません言いましたけど、設けれるでしょう、幾らでもそんなことは。当然でしょう、こんなことは。私は3年とは申しませんが、少なくとも1年、猶予期間を設けるべきだと、これが業者を育て、町と一緒に、多少のことは犠牲になつても業者もやっぺいこうと、こういうことがなければ、業者にとっては死活問題です、これ。

こんな紙切れ1枚で、はっきり言って、こんなことは不公平ですよ。知ってる業者があれば、知らない業者もある。ましてや、案内は総務課、総務課行けば総務課は知らない言う。町長は、確かによくわかりましたと、そのとおりですと、検討しましょうとおっしゃっています。ぜひとももう一度検討してください。だれでも結構です、答弁ください。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 検討をいたしますということは確かに申し上げました。そして内部でも検討し、

一定の方向性を出して、それをまたお願いをしたということでございます。全く検討せずに、そのまましたのではないと。一つずつ、もう一度精査をした中で、確かにそういう3年の猶予をもってしてるところもあるでしょうけれども、実際の進めていく中で、いろいろな、全くそれにならないというようなところもありますので、それらを含めた中で要綱を整理した上でお示しをさせていただいたということでございます。ですから、当初とは違った内容になっているというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） その検討の結果が全業者に通達されまして、それを理解されているなら結構ですけど、私が聞き及んでる範囲は、全業者に通達も行ってませんし、理解はされていないと、私はそういうふうに理解しています。間違ったら訂正してください。総務課からは行ってませんよ、そんなものは、行きました、何か。全業者に通達しましたか、総務課長。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 今の件でございますが、確かに業者さんが町長室の方へ見えまして、そういうお話をされたというふうに聞いておりまして、その検討の結果でございますが、全業者には通知と申しますか、文書ではしておりませんが、申しわけないんですが、町長室に見えられた業者さんには連絡はさせていただいたというふうに、日付まで、ちょっと記憶しておりませんが、思っております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） やはり、これ、町長室へ行ってない業者もいるわけ、言ったら直接直訴もできない業者もあるわけですが、僕知ってますけど。これは全業者に周知徹底してあげたいと、していただきたいというふうに思います、ましてや、この3月の町長は職務代理室者しか置かれない、役も不在だ。こんな中で、まあ、そこまで焦ってしなくても十分僕は間に合ったと思っていますし、それならば、やはり京丹後市さんみたいな3年間も必要ないですけど、少なくとも1年の猶予はいただきたいというのがしてあげてほしかったなというのが気持ちであります。したがって、例えば今度の合併は、やはりだれのための合併かと、町民の幸せのために、町民の福祉向上に、そして地域活性化するようにというふうな形でできた合併であります。合併によって、たとえ一部の業界といえども、そういったことが起きるといことは、やはり私は行政側、いわゆる行政サイドであるのがいいわという町民不在の部分があったと私は痛切に感じていますし、以後、こういったことがないように十分なご注意をお願いいたしまして、質問を終わります。

以上です。

議長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時35分）

（再開 午前11時36分）

議長（糸井満雄） 再開いたします。

太田町長。

町長（太田貴美） 赤松議員さんのご質問の中で、確かにそうした配慮が足らなかったということは反省すべき点だと思いますし、また職員に対しても、そのことについて厳しく指導をしたということもございます。ただ、やはり与謝野町となって、新しくスタートする第1回目の指名競争入

礼会については、やはり一つの一定のルールをきちとした上でスタートさせるべきだろうという基本的な考え方がございましたので、業者の方が来られたのもほかにもございます。いろんな方で来られた方もございますけれども、その方は納得はされてはいないかもわかりませんが、町の考え方は一定お話をさせていただいたということでご理解がいただきたいと思います。来年の春といいますか、そのころには、また同じような形で一定の基準を資格をクリアされますと、それはその基準にのっとった形でお認めをすることもできるわけですので、ことしに限って、そうしたことがあったということで、それはもう、こんなことはあってはならないのですけれども、新町が始まっての一つの中での不手際だったということでおわびをさせていただきたいと思ます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

- 10番（赤松孝一） 今、町長がおっしゃったように、私も決めたことをどうこう言うんじゃないんですよ。ただ、先ほど課長の話じゃ、時間がなかったとか、知っている業者、知らない業者があるとか、行政としては、情報はやはりどの業者へも一斉にですね、どの同一をしていただきたいと、それから、もう間違っても時間がなかったということは理由にならないというこの2点を私は特に訴えておきたいわけです。よろしくお願いします。答弁はよろしいです。

議長（糸井満雄） 建設課長、的確にお願いします。

建設課長（坂本典男） 先ほどは、時間がないということで不本意な回答を申し上げて済みませんでした。

先ほど、大下課長の方から、業者が見えた部分について十分に、お見えになった業者しか、そういう報告をしてないということがございますが、各業者につきまして、担当の方から、与謝野町における指名等級区分基準の運用についてというような文書は全業者に流しております。

（「いつですか、日付は」の声あり）

日付はちょっと今確認ができておりませんので、後で大下課長、確認してもらえないかと。

- 10番（赤松孝一）

結構です。ありがとうございました。

議長（糸井満雄） それでは、これで労働費、農林水産業費、商工費、土木費の質疑を打ち切ります。

続いて、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費についての質疑を行います。予算書のページは237ページから326ページです。

それでは、質疑を行います。

廣野議員。

- 4番（廣野安樹） それでは、議長の方から簡潔にということでございますので、簡単に聞かせていただきますので、よろしくお願いたしたいと思ます。

240ページ、宮津与謝消防組合の負担金でございますが、これにつきまして、職員以外で大きな備品を購入があるのかどうか、この点をお伺いしておきたいと思ますが、それと、いわゆる職員の方からちょっとお聞きしとるんですが、これは町長にお尋ねしたいんですが、職員が人員不足になって非常に困るということをお聞きしておりますが、町長はこういったことにつきまして、聞かれたことがあるのかどうか、この点をお聞きしておきたいと思ます。

まず、この2点についてちょっとお伺いしたいんで、答弁お願いします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 職員の方からというか、消防署の議会の中でもだんだん職員が減らされておりますので、そうしたところで非常に厳しいという認識は持っているというふうには思っております。ただ、工夫をすることによって、今の人員でも何とかいけてるんだというふうに理解をしております。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 消防組合の備品、それから工事関係の予算でのお尋ねだと思うんですけど、18年度予算で主な備品関係、消防署が買われますのは、250万円で備品購入費でございますが、防火服の購入を計画をされております。これは平成2年から4年に購入したものであるということでございまして、順次更新をしたいということでございます。

それから、当町の予算にも上げておりますけれども、京都府衛星通信系防災情報システム負担金ということで、1,635万3,000円を計上されております。工事関係はございませんで、備品関係の主なものは今の2点でございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 先ほど町長の職員の問題でございますが、財政上、本当に厳しいような状況になってきておりますので、この1市2町の中、まあ言うたら、今、1市2町なんでもございますが、その中で本署と三つの支署があるわけでございますが、こういった組織の見直しということについては、理事者の方で話し合いがあったのかどうか、ちょっとこの点をお伺いしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 組織の見直しにつきましては、管理者会議の中で、やはり今後、もう少し組織のあり方を考えていくべきだというような方向で話が出ておりました。具体的に、じゃあどうするかということまではいっておりませんけれども、やはり消防署の役割の中で救急救命というのがやはり大きなウエートを今後も占めていくでしょうし、それらについて今後どうしていくか、全体の本署と支署の関係の中で、どういう形をつくっていくかというのは、当然今後議論すべきだということに会議の中ではなっております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） ぜひ、見直していただきたいと思っております。

それでは質問を変えます。262ページ、小学校の耐震補強の点につきまして、これは大勢の議員の中から質問があったわけでございますが、今回、加悦小、岩滝小学校と伺っておるわけでございますが、子どもたちの安全を第一に考える施設でありますので、ほかの小学校でも耐震調査をされたのか、もうほかにはないのか、お聞きしておきたいと思っておりますし、それから、与謝野町の中にも、この301ページの町の教育文化施設ということで、13施設が上がっておるわけでございますが、こうした施設については耐震性があるのかどうか、この点について伺いたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの廣野議員さんの耐震調査のご質問でございますが、過日行われました一般質問の中でも、井田議員さんのご質問に対しまして町長の方から答弁をさせていただいたところですが、小学校の中でも診断を要する校舎の未実施のところは3棟ございます。それから、

体育館につきましては、小学校の場合はできておりまして、それから中学校の場合の校舎につきましては5棟ございますが、それが未実施ということでございます。それと中学校の体育館につきましては、未実施のところは3棟でございます。それで今後の耐震調査につきましては、この18年度中におおの、おおのといいますが、この未実施の校舎あるいは体育館関係につきましては実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、ほかの施設で、例えば公民館ですとか、いろんな文化施設がございますが、旧加悦町の時代に町民会館といいますが、加悦地域公民館、そうしたところは耐震診断を実施をいたしておりますが、井田議員さんのご質問の中にも、そういった公民館も避難施設であるから、早く、早急にというようなご質問でございましたが、まずは学校の施設の方から早期に手がけまして、今後、将来的にそういった他の公共施設も耐震診断を実施していきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 他の施設もできるだけ早く、いわゆる公民館とかいう人の集まる場所ですね、こういうところにつきましては、できるだけ早くお世話になりたいというように思っております。

それでは質問を変えます。264ページ、小学校の情報教育の推進事業でございますが、2,791万円、この点につきましては、今度合併をいたしました。それぞれいわゆる旧岩滝小学校とか野田川の小学校、それぞれは同じレベルで情報の教育推進は行われておったと思っておりますが、この3町でおくれているところはないのか、それぞれ同じぐらいのレベルで推進事業をされておるのか、この2,791万円につきまして、今度でこれで全部がそろってくるのか、この点について伺っておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今、廣野議員さんのご質問ですが、パソコンの関係だと思っております。1人1台という文科省の方の指導等もありまして、すべての学校で今、1人1台という形でパソコンルームにあるということでございます。小学校については合計294台、橋立中学校を含めまして3中学校が126台ということでそれぞれ1人1台という形で目標で設置をされております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 次に質問を変えます。276ページ、幼稚園の設備事業でエアコンの設備が上がっておるわけですが、これは岩滝幼稚園で整備をされるように上がっておるわけですが、ほかの幼稚園、いわゆる三河内幼稚園があるわけですが、加悦、ほかの野田川におきましては、保育所というようなことで上がっておると思うんですが、そういった内容等はどうかおるのか、三河内幼稚園につきましては、何か設備ができておるようなことをお聞きしておるわけですが、幼稚園におきまして、エアコンが本当に必要なのかということになりますと疑問もある点もありますが、私は岩滝の保育所におきましては、随分結局湿度が高くなって子どもが倒れたというようなことで、岩滝の保育所につきましても設備をされたということはお聞きしておるわけですが、他の施設につきましては、今どのような状況になっておるのか、教えていただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ご質問にお答えします。

276ページに計上しております岩滝幼稚園のエアコンの設置工事でございますが、今ご質問の中にも触れていただきましたように、岩滝の幼稚園も17年度でしたか、保育室なんかにも設置をされております。ただ、合併後、岩滝幼稚園につきましても、4歳児を受け入れるというようなことで、この園児の数が増加をしてきておまして、この予算に示しておりますのは、園児の数がふえましたから、保育室にエアコンを1台設置しようという計画でございます。それから、ほかの幼稚園ということになりますと、三河内の幼稚園でございますが、三河内の幼稚園につきましても、もう既に合併前、17年度で設置をさせていただいております。それは保育室の分だけで、その後の職員室等は過去から設置をしております、三河内幼稚園の場合は、

それと保育所関係につきましても、私ども教育委員会の所管では、ちょっとわかりかねますが、ほかの例えば小学校につきましても、どこの小学校におきましても、校長室、職員室、それから保健室、そういったところには、それとPC教室、いわゆるパソコン教室、そういったところには既に設置をしておりますし、それから旧加悦町の場合は計画的に設置を進めてきたということで、与謝小、桑飼小、加悦小ですか、そういったところは6年教室にも設置をされておるといふふうに聞いております。

それから中学校につきましても、今、小学校で申し上げましたような校長室、職員室、PC教室、それらは既に設置をしておりますし、それから特別教室と申しますか、視聴覚室、そういったところにも既に設置をしております。それから加悦中におきましても、3年生のクラスにも設置をされたといふふうに、これはもう既に合併前に設置をされたといふふうに聞いております。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 保育所のエアコン整備のお尋ねがございました。その中で、岩滝の保育所につきましても、必要な箇所につきましては設置済みだといふようにお伺いしております。それから、旧加悦町の保育所3園につきましても、計画的に整備を進めてこられたと、ただ全部が済んだということにはなっていないということはお聞きをしております。それから、旧野田川町の4保育所でございますが、これは平成17年度で職員室、保育室、すべてを整備をさせていただいたということでございます。ただ、どこの保育所・園につきましても、遊技室までは整備は行ってないということでございます。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

4 番（廣野安樹） やはり今度与謝3町一緒になりましたので、こうしたエアコンの設備の設置については、できておる中学校もあるようでございますし、小学校もあるようでございますので、この点については十分検討いただいて、今後は横のレベルが一緒になるような形で施設の充実に向けをお願いをしておきたいというふうに思っております。

質問を変えます。292ページの公民館の活動推進事業でございますが、これ、150万円上がっておりまして、何か今回は六つのモデル事業を実施したいと、委託したいというようなことをお聞きしております。この点につきましても、モデルの募集される地域の募集の要綱はどんなような形でされるのか、またテーマはどんな内容で指定をされるのか。それからまた、こうした取り組みが行われた終わり、また結果報告はどのような形で発表をされるおつもりなのか、この点についてお伺いをしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご質問にお答えしたいと思います。

モデル事業としまして150万円計上させていただいております。公民館活動の推進というんですか、与謝野町教育委員会としては、社会教育としては柱として進めていきたいというふうに思っております。公民館活動については、旧野田川町さんが組織化もされ、活動もされているということで、この例を生かして旧加悦町、旧岩滝町さんの方でも公民館活動、頑張ってやってほしいということで予算を計上させてもらっております。地区の公民館機能を生かして講座の開設を中心に活動をしていただくと、生涯学習の推進を図るという目的でこの事業を取り組みをさせていただきたいと思っております。

主な事業としまして、公民館組織、運営組織の確立というんですか、館長さん、主事さんを設置をしていただくということ、それから公民館だより、広報を発行していただくということです。それから学習講座の開設ということで、10講座程度、以上ぐらいはさせていただきたいなというふうに思っておりますし、その中では、ぜひとも人権啓発講座、それから青少年の健全育成講座、家庭教育講座、この2講座は必ずしていただきたいなというふうに思っております。その他、地区の特質を生かした公民館活動を行っていただきたいというふうに思っております。

今、議員さんが言われましたように、18年度については6公民館を指定いうんですか、お願いをしたいなと思っております。私ども今考えていますのは、旧加悦町で4、旧岩滝町で2ぐらいを今考えております。予算の方をお認めいただきましたら、早速公民館長、それから区長さんの方に集まっただいて、この事業説明をさせていただき、希望される公民館については、この六つをお願いをしたいというふうに思っております。

事業結果ということなんですが、当然、実績の方もいただく、こんな事業をしたということでいただく手続もありますので、そういった説明もし、事業を進めていきたいというふうに思っておりますし、この事業が18年度、19年度2カ年ぐらいでできたらなというふうに私どもは今のところ思っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 大変結構な事業でございますので、ぜひ、この事業を生かしていただいて、またやっていただきたいと思っておりますし、最後の質問で、301ページから教育文化施設の管理ということで13施設ほど上がっておるわけでございますが、これにつきましては2,370万5,000円というようなことで上がっております。それぞれの入館の状況、また入館料がどのようになっているのか、それからこれに対して、行く施設によりますと、アンケート調査などが行われておるようでございますが、その結果・内容等について、もしも発表できるようなものがあればいただきたいと思っておりますし、それから、こうした教育施設、13施設ある中で、本当に今後ともこれを続けていかなければいけない施設なのか、今後のそれぞれの施設の取り組みについて、また施設利用についてどのようにお考えになっておるのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） それでは、13施設の利用状況ということで、議員さんのご質問にお答えが全部できるかなと思うんですが、順番に説明させていただきます。

302ページの農村文化伝習センターです。これについては、旧加悦町明石区にございます。これについては、一般の貸し出しの方はしておりません。昭和55年に建てられた施設で、古墳公園に隣接しております。今現在は出土品、古文書、民具などの整理作業室ということで作業の方を行っております。旧3町に分散しております各種文化財を種別に保管をしているというような状況でございます。

それから、次の滝岡田古墳でございます。滝岡田古墳については、旧加悦町の滝地区にございます。これについては、町の指定文化財でございます。古墳時代の後期末の履中墓というんですか、大型の横穴式の石室でございます。これについては、随時見学可ということで無料となっております。年間の維持管理費として予算の方は計上させていただいております。主に除草等になっております。

それから三河内郷土資料室でございます。三河内郷土資料室については、旧野田川町の三河内地区、三河内小学校の東側の消防車庫の2階にあります。これについては、土・日のみの開室ということになっております。それから、小・中学生以下については無料というふうになっております。年間の利用状況でございますが、17年度については787名、入室料については9,050円というふうになっております。入室料については、1人100円ということでございます。

それから三河内山の家でございます。304ページです。これは昭和61年に建てられた施設でございます。昨年までは三河内地区の管理の方の運営をしておったということでございます。使用状況については、年間11回ほど使用されております。主にボーイスカウト等が利用されておるということでございます。予算については、周辺の草刈り等の維持管理費ということでございます。

それから古墳公園でございます。ちょっと長いことになるけど、申しわけございません。古墳公園は、ご承知のとおり、旧加悦町の明石区にございまして、年間の利用者数が7,918名、入園料については114万5,400円というふうになっております。

続いて日吉ヶ丘遺跡の関係です。これも旧加悦町明石地区にございます。桑飼小学校の丘陵のところでございます。国の指定文化財ということで、当時、検討時は新聞の一面に載ったというような吉野川遺跡に次ぐ大きな墳墓ということになっております。復元整備については未実施ということでございます。自由に見ていただけるということなんですが、管理運営費については、除草等の予算を計上させてもらってます。

それから小森山1号墳、地蔵山遺跡については、小森山については三河内地区のフォレストパーク内にありまして、随時見学可ということで、これは無料でございます。それから地蔵山遺跡については幾地区にございまして、これについても随時見学可ということで無料でございます。いずれにしても、維持管理ということで予算の方を計上させてもらっております。

それから、次の306ページの椿文化資料館でございます。平成8年に完成しまして、旧加悦町奥滝地区にございます。これらについては、17年度入館実績ですが、17年度入館者が532名、それから入館料金が6万4,150円ということで、有料の場合はこの数字になっておりますし、冬季については休んでおりますので、12から3月の初めぐらいにかけては休みをさせてもらっております。

それから、次の江山文庫でございます。江山文庫については、平成6年10月の完成でございます。旧加悦町金屋地区に工芸の里内にございます。入館実績、17年度実績を申しますと、総入館者数が3,128名、総入館料が44万5,350円ということでございます。

それから大山運動公園茶室の関係でございます。308ページ、これは58年度竣工の建物で、大山運動公園の東側の方に位置をしております。本格的な茶室、庵を備えた施設でございます。利用状況といいますと、昨年については月窯といいます。お茶の愛好会のグループの淡交会さんに今委託をしておりますので、2カ月に1回程度お茶会を開いていただいているということでございます。そのほか、宮津や京丹後のグループが不定期的に使用されておるといような状況でございます。

それから、次の若者センターの関係でございます。これは昭和60年に建てられた施設で、大山運動公園内にある建物でございます。利用回数は17年度実績として112回、利用者数が806名ということです。内容としては、主に空手の定期的な練習、それから若者のバンド練習ということで使用をされております。

それから最後ですが、310ページの旧尾藤家住宅でございます。これについては、ちりめん街道伝建地区にある建物でございます。昨年の実績を申し上げますと、昨年、入室者数が4,352名、入館料が75万5,650円というふうになっております。

個々議員さんの方でお尋ねの入館、細かい点が抜けているかと思いますが、よろしくお願ひします。今後どうするかというようなこともあるんですが、それぞれ旧町いろんな歴史もありますし、大切な文化施設なんで、この部分については十分活用していきたいというふうに事務局としては考えております。

以上です。

4 番(廣野安樹) ありがとうございます。これで質問を終わります。

議 長(糸井満雄) 少々12時を回りましたけれども、これで昼食休憩に入ります。1時30分に再開をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、1時15分からは、ご案内のように、旧加悦町長小西氏の表彰がありますので、皆さん、1時15分にこの議場にご参集願ひしたいと思います。

それでは休憩いたします。

(休憩 午後 0時09分)

(再開 午後 1時30分)

議 長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続けます。質疑ありませんか。

畠山議員。

2 番(畠山伸枝) 畠山です。2点ばかりお尋ねしたいんですけども、ページでいうと何ページかですけれども、済みません。一つ目はスポーツ施設の使用についてお尋ねいたします。

これは委員会の勉強会でも話が出ていたんですけども、体育館など、その他競技施設を使用する場合、前払いですと、そして建物の場合、事情があつて使えなかった。そういう場合にも返金はしないというふうにお尋ねしました。それとテニスコートとか町民グラウンドなど、こちら前払いとお聞きしたんですけど、こちらの方は天候に左右されることもあるということで、返

金はあるというふうにお聞きしたんですけれども、どちらも前払いでないと思えない、その理由はどういう理由でしょうか。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご質問にお答えをしたいと思います。

前金制度については、条例の方で明記をさせていただいております。旧野田川町さんでも前金制度をされておったということのようです。合併しまして前金制度をとっておるというようなことでございます。それからキャンセル料というんですか、その分については、旧町からも、予約をしていただいて、その日、何も連絡なしで使用されなかった場合は使用料の方はいただいているというようなことでございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 町民の間で使いにくいという声が上がってるので、こういうことをお聞きしてるんですけれども、そうすると、キャンセル料というものは、何日ぐらい前に連絡したら返していただけるものなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） それでは、お答えをしたいと思います。施設の利用の流れについて、少し、じゃあ説明をさせていただきたいと思います。

施設の利用については、今、各地域振興課窓口と教育委員会の方で施設の利用について取り扱いをさせていただいております。それから施設の情報管理システムというんですか、旧岩滝町さんで取り組まれておりましたEパレスというソフトを使って、自宅のパソコンからも空き状況がわかるというようなことになっております。ただし、登録をしていただいた方にパスワードをお教えして、それで入っていただくという形になると思うんですが、申し込みについては、3カ月前から先着順で各窓口において受け付けをしております。申し込み期日は、使用される1週間前ということになっておりますので、1週間前までに変更していただいたら、その分についてのキャンセル料というんですか、その分については要らないというふうになっております。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 条例で定められていると言われたら、もうそれ以上は言えないわけなんですけれども、どちらにしても、スポーツを楽しむ方は大勢おられまして、やっぱり汗を流してリフレッシュして、あすへの活力にもつながると、たまにけがすることもあるわけなんですけれども、そういう、使い勝手のよい施設であってほしいというのが町民の願いだと思いますんで、できればね、そういう1週間前、まあ1週間前なら返せるということは、1週間前までにお金を払わないといけないということになると思うんですけれども、よく説明していただいて、不満の出ないようによろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つは、小学校の学級数の人数のことなんですけれども、中学校もありますけど、主に小学校低学年ですね、与謝野町の中では、岩滝小学校の2年生と市場小学校の1年生が40人の学級があると、そして岩滝小学校2年と市場小学校2年生では37人学級もあります。この学級数ですけれども、特に低学年の場合は、本当に幼稚園の続きと言うと、子どもたちに失礼なんですけれども、本当に大変だと思うんです。京都式少人数教育ということもあるんですけれども、そういうものをぜひ活用してね、本来ならば、学級数、子どもの数が多いところにはもう1人つ

けて、週何時間って決まってるわけですけども、先生の目が行き届くようにするというようなことがあるわけですけども、どうしてもこれを40人の場合、二つに分けるということはできないんでしょ。まずお尋ねします。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えをさせていただきます。ただいま日本におきましては、1学級の定員の児童・生徒数は40人でございます。したがって、教員の確保の方につきましても、1学級40人を基準に行われております。確かに現実にはもう40人、1人ふえれば2学級という、そういう境の学級がありますことは、今、議員さんのご指摘のとおりでございます。したがって、それらに対しまして、どのような措置をとっているかといいますと、いわゆる先ほど言葉にもございましたように、我々のところは京都式少人数教育というその施策のもとで、40人につきましては、1年生におきましては、1人補助の教員を配置しております。2年生では、時間数になりますと、1週間10時間でございますけれど、1学期手当てしております。

それからもう一つ、少人数児童の方の教員、それを少人数学級の教員に活用するということがございまして、それで40人あるいは38人の学級を二つに分けたり、そのようにしております。しかしながら、学校によりますと、その38人、39人あるいは40人の学級が三つもありますと、残念ながら、そこまで手は回らないのが現実でございますけれど、いずれにしましても、私ども、県費負担教職員のもとで学校教育を推進している者としたしましては、その施策をフルに活用して、議員さん、お尋ねのような事態には対処していきたいと、そのように考えておる次第でございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） また、高学年になってきますと、岩滝小学校は70人を2クラスでなくて、3クラスにしておられる。また加悦小学校5年生は38人だけど、2学級になっている。これは学級を分けて研究なんかの指定学校にして、こういうふうになっていてやっているという形で指定校になっていてやっているという形でしょうか。それと、5年、6年になると少人数授業も入ってるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。ただいまお尋ねの件につきましては、それは少人数授業の方でございます。1学期を三つのクラスに分けて授業をするというのはあるんで、いわゆる少人数授業の方でございます。それで先ほど申しましたのは、そのためには教員が2人余分に要するということになりますね。その余分の教員を、今度は先ほど申しましたように、クラスを分割して使うこともできるわけなんです。先ほど説明したのはその件でございます。したがって、岩滝小学校、加悦小学校、市場小学校、ことし三河内小学校に1人、算数だけの少人数指導のために1人対応いただいておりますけれども、少人数指導の方で3クラス分けております。そしてそれは確にかかぶさってきおることは事実でございます。いわゆる研究指定という、それはかかぶさっていることは事実であります。それはやはりこれからどんどんどんどん国がとってる施策でございますので、そのためのやはり研究という課題が課せられておるわけでございます。したがって、全部研究指定校の扱いになります。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 少人数授業であると、そしてまた研究の指定とかぶさってるということだったんですけれども、少人数授業となりますと、習熟度別指導というのとセットになっているんじゃないかというふうに岩滝の時代にお聞きしたんですけれども、そのときに教育長が言われますには、自分で、自分はこのクラスに行くんだと、何かぐんぐんとか、生き生きとか、いろいろと学校によって言葉が違うんだと思うんですけれども、分けられているようなんです。そしたら、小学生であっても、自分でちゃんと選んでいると、自分をよく知ってて、自分に合った授業を選んでいきますというふうな答弁があったんです。これはいいことだと思われる方もあるだろうと思うんですけれども、小学生の間で自分の力を知っていると、そして先生が考えているコースに当てはまるということが、これは喜ぶべきことなんでしょうかということをちょっとお尋ねしたいです。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えさせていただきます。いわゆる少人数授業でございますね。それが導入されてきてますのは、やはり個に応じた指導ということが前提としてあるわけでございます。したがって、1クラスを三つに分けたり二つに分けたり、場合によれば、俗に言いますTT、1人の1学期中に2人の教員が行って、子どもたちに教えていくと、そういうことがあるわけでございますけれども、多く今採用してますのは、習熟度といたしましても、やはり初めに子どもによく説明しております。そして、実際に子どもが、先ほど、名前がいろいろついてますけれども、上中下とか、そういうふうに分けたらわかると思いますけれども、自分は説明のときには、ちょっとここ行ってみようというふうに考えるんですね。実際に授業を受けてもらってみて、これはちょっと自分に合わないと思ったら、これ変わってるんですね。そうしながら、子どもに選択の機会を設けて実施していることは各学校共通しておると思っております。

それで、それにつきましては、やはり私は子どもたちの発達の度合いというのは、非常に小学校のときは違いがあると思っております。したがって、その子どもの発達の状況に合わせた指導をしていくということは、これまた一つの方法であり、大切なことであろうと、そういうふうに思っております。ただ、そのやり方については、やはり固定的にとらえていくということにつきましては、これは私自身も一番警戒するところでございます。今、本町の学校で行われている習熟度のやり方につきましては、私は結構なものではないかと、そのように思っておる次第でございます。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 個に応じた指導であるということで習熟度別というのはわかりました。子どもに選択させるということで固定化してしまう、自分はもうだめなんだ、または反対に自分はもう賢いもんだというふうなことになるわけですが、こういうことについては警戒せなあかんというふうに言われたと思いますので、ちょっとほっとしましたけれども、小学校低学年で37人、40人というのでは、私はどう考えても多過ぎると思います。先生の目がね、この人数に届くかどうか、やっぱりこれでは子どもの学ぶ権利が保障できないと思いますし、本当なら、本来なら、伸びなあかん、こういう子どもでも伸びることができない場合もあると思いますので、府の、先

ほど県費と言われたと思うんですけども、県費負担ということは、京都府なら府の負担なんですけれども、言いにくいかもしれませんが、子どもは、たまたま市場小の1年生だったり、岩小の2年生であったり、その子どもたちはずっと6年間、だれかが二、三人転入してきてくれない限りは、その大人数で続くわけですので、何とか頑張っ、教育長さん、頑張っ、いただきたいなと、よろしく願いをいたします。

今、いろいろと事件が起こってますけれども、私の知ってる子で私立の高校に入って初めて先生に名前を覚えてもらって、声をかけてもらったという子がいるんです。もちろんおとなしい子どもですけど、子どもにとってね、だれからも声かけてもらえないというのは本当に寂しいことなんです。こんな寂しい子どもが出ないように、私はくれぐれもお願いしたいと思っております。

これぐらいでよろしいですけども、ぜひとも、今後のことを考えまして、よろしく願いします。

議 長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 済みません。体育施設の関係のご質問がありまして、要望もお聞きをしました。地区懇談会の方でもいろんな、1週間前だとか、なぜ1週間前だとか、キャンセル料等も地区懇の方でお聞きをしておりますし、ある団体さんからもお聞きをしておりますので、この問題については、地域振興課や教育委員会の担当者で今、早急に改善いうんですか、できるだけやっぱり不公平感にならないように、それからみんな、せつかくの施設なんで、利用ができますように検討を今させていただいておりますの、よろしく願いします。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） それでは、よろしく願いをいたしまして質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 7月2日に与謝野町消防団の操法大会が野田川グラウンド、旧町民グラウンドである予定の案内が来ておるわけでございますが、野田川グラウンドにつきまして、ちょっとお伺いをいたします。

長い間、使用禁止、町道が1線でしたか、あわせて一部使用が、町民グラウンドはされておったわけですが、けさもちょっと現場へ行ってみますと、大体計画どおり復旧がなされたというふうに見てきたわけです。これは台風23号、平成16年の、隣接する壁画、公開しまして、長い間使用されないところに台風23号で崩壊したということでありました。これは、いつ、町道とあわせて供用開始というのが町民グラウンドもなるのか、まず、お伺いをいたします。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 少しおくれておりますが、来月の、遅くとも中旬には完了する予定にいたしております。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） これは、復旧に関しましては、行政代執行という手続の中で復旧工事に入ったというふうに理解を、これ、旧野田川町時代ですが、思っております。この復旧工事大金、これがいかほどになるのか、もう確定するであろう金額を教えてくださいたいのと、今後、これをどういうふうにスケジュール的にされていくのか、お伺いしておきます。

議 長（糸井満雄） 答弁求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ただいま有吉議員さんの方から、行政代執行でやったということでございますが、行政代執行という位置づけではないということでございます。これは、いわゆる隣接しておられる業者が開発をされたと、その結果、崩れそうになったというそういう原因がありますので、その業者の方に復旧していただくようお願いしておりましたけれども、らちがあかなかつたと、ですから復旧していただくようにということで一たん訴訟を起こしまして、しかし、訴訟を起こしたわけでございますけれども、一応その土地に先取特権の等級をつけるということで和解をして、行政に執行させていただいたと。だから、裁判に基づく行政代替執行という手法ではないと、話し合い、和解によって町の方でやらせていただいたと、そのかわり、条件として、その土地には先取特権の等級をつけさせていただきます。こういうことでやらせていただいたということでございます。金額につきましては、ちょっと私承知しておりませんので、また違う方に答弁させていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 金額についての答弁は、
建設課長。

建設課長（坂本典男） 済みません。金額については、後ほど報告させていただきますので、よろしくお願い致します。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） そしたら、私のちょっと勘違いがあったようでございます。そういうふうに理解をさせていただきます。金額につきましては、またご報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、246ページにあります地域防災計画策定事業、地域防災計画委託料が325万5,000円、それから防災マップ作成委託料が262万5,000円載っております。それから歳入では30ページに消防費補助金として洪水ハザードマップ、42万円が入っていると、こういうことなんですが、これは企画財政課長ですか、この内容を、これは今後、都市計画だとか、いろんな災害の基本になることであろうという、防災に関する、と思いますので、ご説明がお願いしたいと、このように思います。総務課長ですか、よろしくお願い致します。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 地域防災計画の策定事業で計画策定の委託料ということで325万5,000円と、それから防災マップの作成委託料ということで252万5,000円計上をさせていただいております。ご存じのように、それぞれ旧町時代には、各町とも地域防災計画を策定し、あったわけですがけれども、新町になりまして、与謝野町としての地域防災計画を策定しなければいけないということで、こういうふうな計画を上げさせていただいております。既に17年度におきましても、地域防災計画の策定の準備段階ということで、基礎調査等につきまして予算を計上し、執行しておるところでございます。既に職員用の初動マニュアルにつきましては、策定が終了をしているものでございます。それで、今、都市計画等の絡みでお話があったわけでございますけれども、地域防災計画でございますので、直接的には都市計画とは余り関係がないんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、今後、コンサルを交えながら、それから防災会議のメンバーさんとも相談をしながら策定していくものでございますので、

その辺も踏まえまして、市街地になるような箇所がどこにあるとか、そういうようなことも踏まえまして、検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、防災マップの策定委託料でございますが、これにつきましては、国庫補助が先ほど申されましたようについております。これは消防の方の補助金につきましては、基準額という格好のものが多くございまして、実際の委託料よりも基準額は相当低い額でございまして、そういう計上の仕方をさせていただいておりますが、台風23号で旧加悦町さん、それから岩滝町の方では災害の種類も随分違ったというふうに認識しておりまして、浸水地域等も想定し、それから避難地、避難場所等も明示した防災マップを策定して、各戸に配布をしたいというふうに考えておりまして、ここに計上をさせていただいているものでございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） 再度お伺いいたしますが、特に洪水につきましては、台風23号で大変な雨量があった中、特に旧加悦町の中においては洪水があった中で、この洪水マップ、この防災マップ作成、これにつきましては非常に、これだけ雨が降ったら、これくらい浸水の可能性があるかと、そういったところまでやっていただきたいと、こういうふうに考えるわけです。それから、今、九州の方では、がけ崩れその他あるわけですが、これがなかなかイタチごっこで、パーフェクトな工事にはなかなか進んでいかないのが現状でしょうけども、そこら辺も、がけ崩れ等につきましてもやっていただきたいと、このようにお願いしたと思うんです。

ちょっと建設課長にお伺いいたしますが、野田川の中で、野田川町内の霞堤防は3カ所あると、霞堤防というのは、水位が上がったときに、水が低くなるとって流れるわけですね。ですから、堤防決壊を防ぐために遊水池、主に田んぼなんですけど、そういうところに水が流れると、そういうところが3カ所あるというふうに勉強させていただいておるわけですが、全体で、その霞堤防いっくんは何カ所あって、例えば岩滝あるいは加悦、そういう中で、これだけ雨量あったら、ここまで浸水するんですよと、こういうところあたりもどのように考えておられるのか、把握しておられるのか、お伺いをいたします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 霞堤防の関係でございますが、旧岩滝地域内においてはございません。それから加悦町におきましても、ちょっと河川の状況を見せていただいと、そういったところはないんじゃないかなという思っております。先ほど有吉議員さんがおっしゃられた野田川の部分だけじゃないかなというふうに理解をしております。

それから、せんだっての台風23号に伴います河川の水位の部分ですが、ちょっときょうは資料を持ってきておりませんので、そういったものは保管はいたしておるんですけども、もし必要であれば、後ほど、また何かの機会を提供させていただきたいと思っておりますけども、よろしくお願ひします。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） これで質問は終わらせていただきますが、先ほど申しました特に洪水等に関しましては、都市計画、勉強の資料が机の上に来ておりますけども、関係してくると思ひますし、大きな意味で農振、将来の与謝野町を考えていく上でも非常に大事な防災マップの作成だと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいま、先ほど質問がありました野田川町民グラウンドの工事費でございますが、2,397万8,850円で完了する予定でございます。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 町道部分の舗装も半分ほど埋まっとった分が直してありますが、それも入っておりますのかどうか、確認をいたします。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） すべて含んでというふうに今理解しております。

1 4 番（有吉 正） 質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは質問をさせていただきます。

学校給食ですね、319ページにつきましてお尋ねするわけですが、この予算書の案内には、合併前は旧加悦と野田川地域の学校、そして幼稚園の給食事業ということで、これは一部事務組合の学校給食事業として実施されておったわけですが、この与謝野町に合併後は、一般会計内の事業として今後は実施をされていかれるということですが、この合併に伴って、そのまま給食センターがいろんな意味で経費的に見ても、いろんな数字が、また内容が動かずに、そのまま移行していくのか。といいますのも、私どもの旧岩滝町におきましては、小学校は厨房を持って給食を実施しておりましたし、それから宮津市との橋立中学校におきましては、給食はしてないという状況でございますので、この給食センター運営事業ですね、こういったものについてお尋ねがしたいというのが1点。

それから予算書におきます給与ですね、これ4,000万円、それから職員手当等が2,500万円、それに共済が1,000万円、賃金というのが600万円ほどあるわけですが、これは説明によりますと、給食作業員ということになるわけですが、それに報償費や旅費、いろんなものを合計をさせていただいて、そして需用費がですね、これが1億200万円、このうちの賄い材料費が8,800万円と、こういうように数字が出ておまして、それにプラスすること、給食センターの設置整備事業として1,800万円、合計にしてざっとして2億円ほどのお金が必要なわけですが、この給与ですね、この4,000万円の給与のうち、職員数、臨時雇用があったり、いろいろとしていると思われまますので、その内容がよくわからんのですが、アバウトで結構なんですが、何人の皆さんに職員数でお世話になっておるかということをお尋ねしたいのと、それからそれを例えば岩滝小学校ですね、この給食に加入した場合、こうした場合はどれぐらいの食数になり、あるいは人件費がどれだけかかるかというようなこともあわせて、わかる範囲で結構ですので、橋立中学校の場合も同様に数値がお願いできたらありがたいなというふうに思います。

といいますのは、これ、大きな与謝野町の給食予算ですね、それに岩滝小学校、また、わかりませんけれども、将来的には、橋立中学校の給食も必要になるんじゃないかなというふうに想定をするわけですが、その賄い材料費ですね、それが現在では8,800万円かかっているという中で、いろんな材料費は地場産の材料を多分使っておられるんじゃないかなと思うわけで

すけれども、この辺のところもお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは、ただいま上山議員さんのご質問につきまして、お答えをしたいと思います。

まず初めに、合併に伴って経費的に見まして、数字とか内容とか、そういったものが動いているのかというご質問であったと思います。ご承知のとおり、合併前につきましては、質問の中にも、上山議員さん触れられておりましたように、一部事務組合として運営をしてきております。それから合併後につきましては、町の直営の施設として給食センターから学校給食業務というような形で教育委員会の所管として移ったところでございます。それで、ご質問の数字的あるいは内容的に動いているかどうかという点でございますが、給食センターの時代から、常日ごろからその経費等の節減には努めてきておるわけでございますが、合併しましてから、特にここが経費的に数字が安くなったとか、内容が変わったというような点は特にはございません。

それから、2点目の人件費の給料の関係でございますが、今、予算の中に給料としまして4,085万1,000円の人件費を計上しております。これにつきましては、正規の職員、いわゆる正職が12名の分でございますが、この中には府費負担の栄養士の数は含まれておりません。町の職員が12名ということで、この給料分の4,085万1,000円という予算を組んでおります。

それから、予算書の320ページの7節の賃金でございますが、この給食作業員としまして642万8,000円、計上しております。この給食作業員の賃金につきましては、臨時の職員が4名と、それからパート2名に係る賃金でございます。

それから3点目の食数といいますか、人数の関係でございますが、まず、岩滝小学校につきましては、今、お話しのように、自校給食でやっておるわけですが、その自校給食の例を尋ねてみますと、岩滝小学校は児童が398人と、そして教員ほか、教員とか用務員とか、そういった方々が28人いらっしゃるということで、合計426人の給食をつくっておるというふうに聞いております。

それで、例えば人件費の関係ですが、これがこの給食センターに取り込めますと、若干減ってくるかもわかりませんが、どのくらい減るかということがわかりかねましたので、今の予算の中で、岩滝小学校の自校給食に係る予算につきましては、この予算書の中には書いてございますが、大体正職員の分が月額で30万、支払いをさせてもらっておるようですし、それから臨時職員につきましては、日額で計算をしておりまして、日額6,000円で2名雇用をしております。それで、大体この臨時職員につきましては、4月の平均をとってみますと、約10万5,000円ぐらいの月額になります。これは4月は春休みの期間がございましたので、日数的には若干低いということでございます。

それから橋立中学校につきましては、先ほどの岩滝小学校と同じように、生徒、それに教職員の数ということをちょっと資料を見てみますと、橋立中学校は生徒が326人おります。そして、教職員ほか27人おりますので、353人ということになります。それで、先ほどお話がありましたように、橋中は現在は弁当を持っていっておるわけですが、これが例えば給食センタ

一に加入をするというようなことになってきますと、今申し上げました353人分の給食をつくらなければならないだろうというふうに考えております。そして例えば今現在は橋立中学校には、その給食に係る正規の職員あるいは臨時の職員という職員がおりませんが、例えば橋立中学校独自で、畠山議員さんのご質問にもたしか給食の話が出たと思いますが、例えば353人分の給食をつくらうとしますと、大体2.4人から2.5人、整数でいきますと、約3人の人件費は必要であろうと、例えばそれが臨時職員として雇用しますと、今の状況では日額6,000円ということになります。

それから材料費の関係でございますが、材料の関係は地元から調達をしております、大体この地元の農家の方からは、約25%ぐらいの材料費を仕入れておるといふふうに聞いております。そして、あとは卸売業者ですか、そういったところからも材料を仕入れておるといふふうに関係の方から聞いておりますので、答弁とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 今、ご丁寧にご回答いただいたわけですが、一応一部事務組合から町営ということで、数字的には変わらずに移行されてきたということなんですが、そこで私はお尋ねしたいのが、その人件費であったり、それから今おっしゃった賄い材料費ですね、これ、賄い材料費は地元を25%使用されていると、そしてその他につきましては卸を利用されておるといふことなんですが、この材料費的には、卸よりも、多分地元の方が高くていっていると思うんです。だから、こういったものを農業関係の皆さんにお願いして、これを全部を、多分四季四季の材料にもなったり、それから鮮魚等いろいろと魚や肉がありますから、なかなかそういうふうにはいかんと思うんですが、できるだけ地元の農家から協力をいただいて、そして、この賄い材料費に充てていくということは、地元が少しでも農家の皆さんが潤っていける。

それで、例えば今お使いになっている賄い材料の内容ですね、春には何と何を利用するんだとか、栄養士がついておられますので、大体の作物の作付ですね、こういったものも考えていただいたら、お互いにいいのかなというふうに思いますし、また、給与の件に関しましても、今お聞きしますと、正職員で月額約30万円ほどかかっていると、それから臨時の皆さんは日給月給というのですか、日額6,000円でお世話になっているというような内容なんですけれども、これ、委員会の方で一度でも民間企業との単価のすり合わせをされたことがあるのかなというふうに私、今お聞きして疑問に思うんですが、ちなみに民間の業者に仮に委託をしていくことになりまして、ただいまおっしゃった、この月額30万円というものは、労災であるとか、それから退職金であるとか、こういういろんな共済金も含んでの支給だと思っておりますが、これを支給を含んでも、民間であれば、23万、24万ぐらいでも十分受けてくれるんじゃないかなと、こういうふうには私は思うわけですが、そうしますと、この入札にするのかどうかというのは別の話として、かなりの賃金の開きが出てくるということから、今日まで教育委員会の皆さんは非常にご苦勞なさって、町の方へいろいろと予算要求をされておるわけですが、せっかく、こうして教育委員会の皆さんが民間委託の方へ動かれたり、町の方が動かれたりした場合の差金ですね、こういったものの差金を教育材料費に振っていくというようなことも可能になるわけですよ。

これはもともとが現在の賃金等々で計算するで、そうなるのであって、また、これが3年も4年もすれば、教育委員会が幾ら要求されても、またカットの道を歩むかもわかりませんが

も、1点でも2点でも備品購入費がふえれば、私はいかなと、こういうふうに思うわけですが、この辺の予算関係の大もとを預かっておられる町長に、その辺を民間委託をし、こうした差金が発生した場合、やっぱり少しでも教育委員会の希望されている予算を増大できるのかなということも後で伺いますので、よろしくお願いします。

ということで、22万から23万、24万、この辺で人件費が浮いてくるということになりますと、相当の金額が動いてくるわけですね。そして、今言いましたように、民間であれば、この地元産25%という賄い費も恐らく80%ぐらいは契約の中で受けてくれると思います。そうすると、その契約の中で必ず地元の農家と相談してやってくれというようなお話をすれば、私は可能だと思います。だから、こういったことは十分委員会の方も今後検討いただいて、そしてできるだけこういった方向で民間委託ということも視野に入れながらやっていただきたいと。それで、民間委託に話が移ったでとって、今、一部事務組合でお世話になった職員の皆さん、これは契約の中で全部使ってくれます。ただ、今の仕事の量とは民間ですから、非常に厳しいところがあるんじゃないかなとは思いますが、やはりそういったこともご相談をされて、少しでも前進し、そして教育予算がふえていくと私は願っております。この辺についていかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えいさせていただきます。学校給食につきましては、合併の協議会の中で一応当面は現状を引き継いでいくという形で今日を迎えております。それにつきましては、長くなりますので、細かいことは申しませんが、しかしながら、やはり一つの町内にあって、学校給食の形態が違っているということにつきましては、これは検討をしていかなければならない課題であると、そのように思っております。

それからまた、給食センターのかかわりにつきましては、これも合併協議会の中に、いわゆる民間委託についての視野に入れておくということがうたわれております。したがって、新しい与謝野町の教育委員会におきましては、時期は明確にはできなくても、今申しました二つの件につきましては、大きな課題であると、そのように認識しておりますので、間もなく与謝野町の正式の教育委員会が発足する運びとなりますので、そのように申し伝えるつもりであります。

それから予算のことにつきましては、余り現在の予算の組み立ての仕方から、私どもは余り期待をしていないことは事実でございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今、教育長がお答えになったと同じような見解でございます。この学校給食につきましても、やはり学校の規模等も含めて、自校ですとか、あるいは民間委託にするとか、いろんな選択肢があるわけでございますので、それらも含んだ中で検討していく必要があるかなというふうに思います。やはりどういう方向になるにしても、そうした検討をきちっとして研究をし、いろんな積算もし、そうした中で慎重に運んでいく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

いろんな、民間委託の手法もですが、現在の給食の中でも、できるだけ地元産米を使ったり、あるいは地元の野菜を使ったりという努力はしているつもりでございますし、やはり数がきちっと季節に応じてそろわなければならないものもありますので、ケース・バイ・ケースの対

応をしていると思います。いろんな余った予算でと、お金でということにはなかなかならない。やっぱり実費について給食費という形で生徒・児童からいただいておりますので、それらのことも含んだ総合的にやはり検討する必要があるというふうに、部分的ではなしに総合的に検討する必要があるというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 今、町長がおっしゃったように、給食が安くなったで、それを学校備品に移行するという事は、それは難しいことであって、またそういうことをしちゃならんと思うんですが、でも、気持ち的に次年度の予算には少しなっと気持ちを入れていただくなり、いろんな方法があるわけですけども、また、地元産の賄い材料費にしましても、現状が今25%ということになると、もっともつとですね、あと50%ぐらいは地元からお願いができると、私はそういうふうに思うわけですが、それと人件費の関係なんですが、この与謝野町もご存じのとおり、貧乏な町三つが肩すり寄せて与謝野町いうんができたんです。町長自身の方針もできるだけあるものを使い、そして厳しいほど経費の削減を図っておられる、その気持ちがよくわかるんですが、しかし、現実に数字的に、この給与一つとっても、30万ほどと23万、25万と全然違うわけですよ。だから、同じ給食を育ち盛りの子どもを食べさずにしてもですよ、賄い材料費ほか人件費が安くなることによって、子どもたちの負担額も減るわけですから、これはそれでも早急に、合併協議会でどういふ話があったにしろ、やはりその合併協議会では恐らく民間委託とか民間の金額を机上にのせて計算されたことはないと思うんです。だからこれは早急にですね、進む進まんは別にして、やはり考え直していくという姿勢が欲しいなと思います。回答は要りません。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 給食費には人件費は含まれておりません。材料費のみです。ですから、工夫によって、いろいろ抑えると、全体の材料費もですし、光熱費等々も値上がりしております。そうした中で、できるだけそこでむだを省いて、いいといいますか、子どもたちに、同じ値段であっても質のいい給食を提供しようというその努力の中で、農協等を通じて買いますと、同じおナスでも高かったりしますけれども、民間の農家の方から直接、少々形はいがんでても、それを買うことによって材料費の値段を下げ、そしてなおかつ、地場の産品を使うという、そういう努力をしているということでご理解がいただきたいと思います。

大分前でしたけれども、米飯給食を導入しようというときに、民間委託についてそれぞれ研究させていただきました。しかし、当時は福知山でしたかね、ところに、そういう民間の給食を提供するところがあるんですけども、そういうところをお願いをしますと、結局は経費の点なんかを考えますと、小回りのきくといいますか、地場の材料を使ってやるだとか、そういうことは全くできない。値段との闘いというような形になりますので、やはり行政がかかわってしているところは、いいところは、やはり少々の人件費がかかっても、子どもたちに安心・安全な給食を提供していこうというのが基本でございますから、その中には、単に食べ物を与えるということではなしに、今問題になっておりますような食育という、そういう視点での教育委員会が受け持っているということの点においては、そういった視点も大事にしたそういう給食を提供しようということでございますので、値段だけの問題ではないということをご理解いただきたいと思

ます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） やめようと思ったですけど、一応私も値段だけでお話をさせていただきとるとい
んじゃなくて、一番、私、重要に思うのは人件費の削減ですよね。これが個人営業であれば別の
話ですが、やはり一般会計から持ち出さんなん。それからもう1点は、地元産の、今おっしゃっ
て、えらい抵抗しとるようですが、地元産の野菜等々を調達するのは、まだまだできるというこ
となんです。だから、こういったことは農林の課長さんもしらっしゃいますので、私ども、これ
からいろいろと調査研究をさせていただきたいと思いますので、この辺も町の方もよくご研究が
お願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのことはよく理解いたしました。それと人件費の削減云々の中で、せんだって
からの中で、給食センターにおきましても、正職員と嘱託職員、臨時のパートの方というふうな
形でお世話になっておりましたけれども、それも月額という形ではなしに、日給でいこうという
格好で、ほかの議員さんからはおしかりを受けたりしておりますけれども、やはりそうした中身
についても時間給でやっていく、あるいは月額でやっていく。その中身によって、やはり精査し
ていく必要があるというふうに思いますので、すべて削るのがいいという意味でもないですし、
やはりむだのない、働いていただく方も計画を立てた働きができるような、そうしたことも大事
かと思しますので、それらも含めて、今後のいろんな課題というふうにとらえております。

3 番（上山光正）

わかりました。質問を終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩とります。

4 5分まで、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時32分）

（再開 午後 2時45分）

議 長（糸井満雄） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、総務課長の方から、午前中の赤松議員に対する回答をしたい旨がありましたので、許可
します。

総務課長。

総務課長（大下 修） 午前中の赤松議員さんの請負業者の指名等級区分の周知の件でございます。

私は最初に、一部の業者に担当者が周知をしたというふうに申し上げまして、後ほど建設課長
が、全業者に周知をしたということで訂正をさせていただきました。それで、与謝野町における
指名等級区分基準の運用についてということで、総務課名で5月22日に全業者に対して配布を
させていただいております。それで、その通知をもって納得されたかどうかはまた別問題ですけ
れども、通知はさせていただきました。訂正をして報告をさせていただきます。

議 長（糸井満雄） それでは質疑を行います。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、まず初めに消防関係でお伺いします。

先ほども質疑の中に出ておりましたが、宮津与謝の広域消防の負担金ですね、これについては、宮津と与謝野町と伊根町ということで、持ち寄る形でなってるわけですが、その財源とも言われる、いわゆる交付税措置分ですね、これが合併協議の時期でも問題になってましたが、減額されて非常に大変ではないかという話があったんですが、そういう点の今結果的にですね、どういう見通しになるのかを教えていただけたらと思っています。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 本町の予算では、4億3,000万ということで、負担金を計上をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、前年の実績、それから今年度の見込み等を勘案して計上をさせていただいております。それで、18年の消防組合予算が2月22日の定例会において可決をされておまして、そのときの総額でございますが、予算総額は8億5,572万2,000円というふうになっております。内容につきましては、先ほど廣野議員さんにもご説明を申し上げましたが、備品購入、工事等はあの2点だけということでございまして、あとは人件費ということでございます。

それで、分担金の算出方法でございますが、組合の例規によりまして、各町の基準財政需要額で案分して持ち寄るということになっております。それで、消防組合につきましては、特別な財源は分担金以外にございませんでして、歳入の方の、先ほど申し上げました8億5,572万2,000円のうち、分担金の総額は8億3,931万2,000円ということでございまして、ほとんどが1市2町からの分担金ということでございます。これで基準財政需要額に対する負担金の割合でございますけれども、前からいいですか、この議会でも話がありましたけれども、従前は需要額のうち常備消防分を持ち出せば、大体運営ができるというふうな格好でございましたんだけれども、今は帳簿の基準財政需要額丸々を出すような格好にしないと運営ができないというふうな状況になっております。本年度につきましては、まだ7月の当初に算定がございまして、7月の、通常でしたら、未か8月上旬がそれぞれの公共団体の基準財政需要額が決定されるということでございまして、本年度については、まだ需要額は決定しておりませんので、需要額の何%ということはおし上げられませんが、ほぼ、100%に近い額を持ち出すような格好になるのではないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 次の質問に移ります。教育費の関係で、先ほど畠山議員の方からも質問出ておりましたが、私も3件、4件ほどの方から施設利用にかかわってですね、会場使用の問題で手続きが非常に煩雑だということと、加悦の方ですから、従来とかなり変わったわけで、言ってる理由は、畠山さんも述べてましたが、空いていてもすぐに使用できない。手続きが複雑になった。すぐに利用できないのに、使用料だけは前払いになると、こういうことですね。私は、答弁いただいたんで、今ね、使用料の部分については、前払いの制度についてはいただいたんですが、すぐに利用できないという点と、手続きが煩雑になったという点について答弁願いたいという点が一つ。それからもう一つは、ほかの諸施設との整合性については、統一したこういう形になってるのかと、すべての施設がという点をお伺いしたいというふうに思ってます。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。施設利用については、先ほど申しましたように、

Eパレスの利用、それから窓口利用ということで統一した施設の申し込みの形態というふうになっております。

すぐに利用できない。確かに1週間前の予約ということで、すぐには利用できないと、今まででしたら、教育委員会の方に言ったら、その日に使えたということでございます。合併協議等の中で、いろいろと議論をしまして、周辺、京丹後市さんは3日前の予約制になってるようです。んす。全国的にも3日前から5日前ぐらいの予約制というふうになっております。それから、事前に使用料を払っていただくというような形態が多いようでございます。

旧町によっても、かぎのあけ閉めに管理人さんをお願いをしておるということで、体育館等については、早朝から10時までということになると、なかなか日程調整の方がなかなか難しかったということで、事前に予約をしていただくいうんですか、申し込みをしていただいて、かぎのあけ閉めを管理人さんをお願いするというような形で、それから計画的に利用していただくということで、1週間前になったわけなんです。それについても今協議をさせてもらって、それを1週間前にするか、平日に限りは、地域振興課か教育委員会の方で、その日、かぎをお渡しするか、屋外に関しては、そういう方法もちょっと含めて、今検討をさせていただいております。（「煩雑になったと」の声あり）

煩雑になったというのは、ちょっとの私の方、まだ聞いておりませんが。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 少なくとも僕の体験からいうと、煩雑になったという点でいいますと、理由だとか何とかね、細かく書く必要はなかったんですよ。ところが、かなり細かく書かんなんということですので、そこはむしろ私は煩雑になったというふうに思っています。ここも含めて、ぜひ日程についても、7日前でなくて短縮の方向でしょうが、見直し、検討してもらえるということですので、ぜひそこはやってください。合併して印象悪くなる要因になりかねないので、この点は特に申し述べておきたいと思っています。

それから、次の三つ目の質問なんですが、これは住民の皆さんから聞いてまして、育友関係者から聞いてまして、加悦小のプールを見てくれという話で、実は残念ながら、私、現場に赴くことができなくて、プールの底に泥ではなくて、こびりついた細菌の塊と違うかということまで言われましたが、非常に汚い。あれはよくないということを書いてますので、そこは私、ばい菌が繁殖してるんじゃないかという人もありますから、かなりプールの老朽化問題はね、加悦町の施設の場合、かなりありますから、各地でね。プール自体が大変になってるんですが、こういうことが出るような事態になってるのは、早急に改善をやっぱり努力していただきたいというふうに思っております。その点で見解というか、ご意見を聞かせていただければありがたいんですが。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えをさせていただきます。不足分は推進課長が補いますので、基本的なことだけお答えします。

申しましたように、町内の各小学校のプールにつきましては、耐用年数がだんだん近づいております。ある意味では満身創痍の状態であることは変わりません。三河内小学校のが一番新しく安心してとれるプールでございます。

なお、プールにつきましては、使用シーズン以外は、いわゆるどこの学校におきまして防火

水槽になっております。したがって、プールを使用する前までは、いわゆる水が死ぬおそれも十分にあるわけでございます。したがって、プールを使用する前になりますと、大掃除を学校の方ではしているわけでございます。そして、使用開始の前には必ず学校薬剤師さんの方で水質検査等をやっていたいております。そして使用すること、あるいは定期的に薬剤師さん等が水質検査をしてもらっておりますので、そうした異常、ばい菌等の発生、異常がありました場合には、即応する体制でプールを使用しております。だから、加悦小のやつにつきましても、私ども初めて今聞きましたんですけども、また学校の方にも問い合わせ確認をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今、教育長が言われましたように、平素は防火水槽、夏場だけなんで、プールの使用については、防火水槽的なのか、防火の役割をしますんで、抜くわけにもいきませんので、そのまま置いてるという状態でございます。

それから、今ありました加悦小学校の件については、今、私初めて聞かせていただきました。旧加悦町のときでも聞いておりませんでした。ただし、加悦中学校の方は以前から汚いというんですか、ボウフラがわくというようなことを聞かせていただいておりました。見させていただいて対処の方させていたきたいと、ただ、もうプールのシーズン入りまして、水抜きがもう終わって清掃も全部終わっております。

以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 役員さんの話では、役員さんが何人か出てといいますが、役員でモップかけもして、やったが、なかなか落ちないという話でしたので、そういうことも参考にしながら、ぜひ善処していただきたいというふうに思っています。

次に、四つ目の質問ですが、これは、それこそまた意見が出そうなんです、今、教育基本法の改正論議がされています。継続審議になったわけですが、国会答弁の中で、ご存じのように、愛国心の評価についてですね、愛国心の評価について、内心の自由を侵すことになるので、この判断は難しい、やるべきでないというのが総理大臣も文化相も含めた答弁でした。このことを受けて全国でも見直しがずっと各都道府県も市町村も含めて起きてるようですが、本校では、そういう内容の評価みたいなものはないのかどうかという点ですね、その点をお伺いしたいと思っております。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。非常にそっけない答弁になりますけど、お許しください。

本町の通信簿、通信簿と言います。それから、いわゆる指導要録でございます。いわゆる学籍簿と言われてございます。それらの一切評価は行っておりません。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 関連でもう1点お伺いしておきたいと思っております。ちょっと説明しないと経過も

ありますので、先ほど言った愛国心という言葉には、非常に難しい内容もいろいろと含んでおりまして、私も本を読んで初めて知ったんですが、ある作家の本によりますと、ナショナリズムという概念とパトリオティズムという概念とにあるようです。概念が二つにあるようです。簡単に言うと、パトリオティズムというのは郷土ですね、自国の風土や郷土を愛する、文化や何かを愛する、そういう感情のようです。一つはナショナリズム、これは端的に言えば、その時々のおいゆる政治体制ですね、これを称して概念として言うということの見解が二つに分かれているということですが、これは専門家がというんか、専門的な解説なんですけども、そういうことから、歴史的な解明をしてるんですが、その作家の方は言ってるんですが、歴史的に見ても、第二次大戦の戦争へ行く中で、どんどん進んでいった中の一つ、例えばナチスドイツなんかもそうだったし、イラク戦争のときには、アメリカの政権もこの愛国心という言葉を使って進んできたということなんです。これはそれほどにしておきます。

これを踏まえて関連して質問させていただきたいと思っております。詳細に述べるつもりはありませんが、私自身も実は兄が16歳で徴用で戦争に取られました。その体験もあります。いろいろな母親も苦しい思いをしたということを知っておりまして、そういうこともあって、戦争は二度と繰り返してはならないという気持ちを持っています。

そこで、内心の自由の問題で質問するわけですが、ご存じのように、政府は国論が二つに分かれている国旗・国歌の日の丸・君が代問題について強行してしまいました。十分な協議やったのかというのは非常に難しいんですが、しかし、その決める際にも答弁の中で、内心の自由を保障しなければならないということを、これは国会で総理大臣自身も認めて、そこは答弁されたわけですね。ところが今、ご存じのように、東京都の教育委員会あたりでも大問題になっているということは、もう新聞報道で見たとおりです。これは東京だけでなく、全国でもこういう事例は起きています。この点で、当町、今度新しくなるわけですから、まだ本格的にはあれでしょうが、春の入学・卒業はあったわけで、この点で、そういう強要や強制はないというふうに私は希望してるんですが、教育長、そういうことはいかがなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。入学式、卒業式では国歌を斉唱します。しかし、それについて、どこまでが、特に指導する側の教員についてでございますけど、どこまでを強制というんか、どこからを強制というんかということは非常に微妙な問題がございます。いずれにしても、学習指導要領で指導することになっておりますので、子どもたちには、やはり日本の国家はこういうものであるということは、これは指導するのは当然だと、そのように私自身は思っています。ただ、それをどう扱っていくかということは、またいろいろの見解もあろうかと思っておるわけです。いずれにしても、今、議員さんがおっしゃるような、特に教える側の者への対します対処の仕方としまして、旧3町に行きまして、それから新しくなりました与謝野町、卒業式と入学式は既にあったわけでございますけども、私も教育委員会としてその件について指導、通知等出したことはございません。

以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員、できるだけ予算に沿ってひとつお願いしますよ。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） いやいや、与謝野町の学校現場のことを言ってるんです。そのことをはっきりさせてくださいよ。（「議長、議事進行」の声あり）

最後に、この点を私が述べておきたいと思ってるんですが、日の丸・君が代問題というのはね、今も議長からも心配していただいて、国家問題ではないかと、国政問題でないかというような意見も出てましたが、私はこの問題は、先ほども言ってるように、一人一人の今新しい社会に向かって今進んでいる一人一人、人間一人一人の生き方にかかわる内心の自由の問題だと思ってるんですね。私は、特に教育長に聞いたわけで、学校教育はどういうものかという点を私、幾つかの本をずっと読んでまして考えてきたわけですが、それは私はね、大きく言って三つあると、これはある国際的な教育学者が言ってるんですが、一つは国民的な合意されていることだと、教育内容がね。二つ目は歴史的な事実です。これはもういいと。三つ目は普遍的な真実、この三つが非常に重要だということを言ってるんですね。私、改めて教科に当てはめたときに、こういう角度からの教育をしっかりとってもらうということが非常に大事なことだと私自身も思いまして、改めて今ではないんですが、ここ数年前にも「子どもの権利条約」というのも読ませてもらいました。これはもちろんずっと前にも読んだんですが、改めて読んだんですが、やっぱり日本政府もこれを批准してるわけですから、これはもう教育長も教育委員会も全部知ってると思うんですが、この立場から見ても非常に大事なことだというふうに思っています。今の日の丸・君が代問題とも絡んで、ぜひ、こういう角度から物事を対処してほしいと、そういう内心の自由、それから一人一人が本当に尊重される教育ですね、いう点をぜひ守りながら、いびつなことにならないようにぜひ対処していただきたい。このことを申し上げて質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

小林議員。

5 番（小林庸夫） 290ページの教育費ですね、地区公民館のことでちょっとお尋ね申し上げたいと思います。

きょう現在、地区公民館というのは、与謝野町内の中で何カ所あるかということと、それから、中には事務員さんがおられる公民館も何カ所かあるように承っておりますが、もちろん町の方からの人件費とかいうのはあるなしにかかわらず、地区の区の方で維持をなさっておられるようなことを承っておりますが、そういった事務員さんのおられる公民館が、そのうち何カ所あるのか、わかりましたら、お聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。地区公民館でございますね、地区公民館については、地域公民館を含めて加悦10、野田川が7、岩滝が6というふうになっておりますし、公民館の主事さんが事務所におられるということは聞いておりません。常時、公民館の方におられるということは聞いておりません。主事さんの方ですか。（「いえ、事務員さんが、半日でもおられるとか」の声あり）

事務員さんの方がおられるということは聞いておりません。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの小林議員さんのご質問でございますが、その事務員さんとおっしゃられますのは、その公民館の事務員ではなくて、公民館自体をいわゆる区の事務所としてお使いの

地区があると、そうしますと、例えば野田川の場合を例にとりますと、三河内ですとか、岩屋ですとか、石川ですとか、それから下山田も最近事務員さんが、新しく建ちましたので、おられると、その4カ所あたりで、失礼しました。上山田もということで、5カ所であろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 町長のマニフェストも地域コミュニティということをやったおられるわけですが、いわゆる合併しまして、だんだん将来的にはスリム化に向かっていくんだらうと思っておりますけども、役場の機構とかそういったことが。そういう中で、地域の公民館というものの役割というんですか、そういったことが今後ますます住民の方に対する役場の仕事のフォローという意味合いからしても、ちょっとウエートがこれから重きをなすんじゃないかと、このように思っております。ましてやまた、高齢の方々も近所にもおられても、私、幾地なんですけど、常に担当の方がおられませんので、閉まったまんまと、いわゆる集会所という形で今日おるわけですが、本当に地域のコミュニティというんですか、そういう公民館活動を盛んにしていくにつきましては、やはり半日勤務でもどなたかがお世話になれるような、そういうことが将来的にはお考えいただけたらと、このように思っておりますが、その辺のお気持ちはどのように町長、思っておられますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、どなたかの質問の中で、地域の公民館のモデル事業を推進していくということで、各地域で自発的にそうしたいろいろな講座を開くとか、いろんなそうした事業をやっているところをモデル事業としてやっていただくような、そういう方向をもって、できるだけ各地域の公民館活動が活発になるようなそういう手だてを考えているところでございます。決して公民館が役場の仕事をフォローするという場所ではないということで、その地域、地域でやはりその場所をうまく活用して、いろんな活動を進めていただきたいということでございます。

いろいろな流れの中でどういう方向に行くか、またこのほかに地域協議会等々の話もございまして、そうした協議会との関係、また役場の職員の人員配置の関係、それらも含めた中で、今後は考えていく課題にはなるかと思っておりますけれども、公民館は公民館としての活動をしていただく、そうした拠点だということでご理解がいただきたい。今すぐに、だから人を置くとか、そういうことではなしに、各区が自主的に事務員さんを置いて、公民館を利用して、地域のそうした住民の方の自治を守るための、そうした事業をなさってるんであって、その辺のところは、どこまで町が手だてをするか。また、お互いに協議をして、どういう方向性を見出していくかというのは、これからの問題だというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 建物は、一応そしたら町が準備されておられて、運営は各区でお任せすると、このように理解させていただいたらいいわけですが。

非常に最近では区長さんの仕事も非常に多岐にわたっておられまして、区長さんがすべて庶務的なことも、そういった作業も仕事も非常に多いようなことでございまして、事務員を、いわゆる会社を退職された方であるとか、本当にちょっと片手間でお世話になれるような方を考えなしゃ

あないなということは話しておるんですが、本当に、地域の本当に公民館というものを中心にして、地域の住民のコミュニティを深めるという意味合いからすれば、町も何らかのまたそういった前向きのお考えを、将来的にはお持ちいただきたいなと、このように思ひまして、ちょっと質問させていただいたことでございます。

以上で終わります。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） それでは、1点だけご質問させていただきます。

296ページになると思うんですけども、資料編さん委員会の運営事業費であります。この項目に当てはまるかどうかわかりませんが、以前、町政懇談会の場で、たしか明石だったと思うんですけども、指摘された方がおられまして、これはどういうことかと申しますと、5月20日、大分前になりますけども、朝日新聞で、私の視点ウイークエンド関西版の中で地域文化、合併で資料が埋没のおそれというコラムが掲載されました。これは、この方はですね、加悦町在住の方で、以前、加悦町の町史編さん室でアルバイトをしておられた方です。非常に新聞に掲載されましたので、反響が多くて、何か聞くところによりますと、英字新聞にも掲載されておるといようなことをお聞きしました。

要約してお伝えしますと、この記事の内容というのは、地域の伝統産業である丹後ちりめんは、18世紀前半、この地域に伝わり、以来、基本的な製造過程がほとんど変わらない大変貴重な産業であります。この地に、丹後ちりめんにまつわる歴史資料はたくさんあり、このたび、町内の尾藤家住宅から貴重な資料がたくさんあり、驚きと感動の連続であった。写真、帳簿、書簡、日記、図面など、段ボールで200箱程度になったと。本来なら、大学などの研究機関に委託したり、町が協働して調査・活用すべきなのに、平成の大合併に伴う緊縮財政の中、調査費や保存管理費の優先順位は低く、基調な資料は空調設備すらない倉庫に箱積みになされたままです。また、経済だけを優先する時代風潮に流され、本当に価値あるものが評価されずに消えてしまっているのだからと、こういうぐあいにおっしゃっておられます。私はこの記事を読みまして、確かにそのとおりだと、こういうぐあいに思っております。

そこで質問させていただきます。これが本当に今も現在もこのままの状態になって置き去りになっておるのか、またこの6月予算で予算づけをされて、資料の開封といいますが、調査が現実、これから行おうとされておるのか、その点についてお聞きしたいというぐあいに思っております。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。その記事につきましては、当日朝、拝読しました。一言で申しますと、私は、一方、私たちの文化財保護行政への応援のメッセージだというふうにも受けとめさせてもらったわけでございます。それと同時に、もう一つ残念なのは、残念な点といえますと、合併でというふうになっているところが私は若干違うと思っております。いわゆる合併でその資料の扱いが変わったということはないわけでございます。旧加悦町がずっとそこにありました。お書きになっておられたとおりのことをしながら保管をしております。したがって、合併が契機になって、それが粗末に扱われてるとかいうことは、これはありません。したがって、確かにおっしゃってますように、そうした文書類につきましては、やはり投書にありましたように、そうした設備が整ったところで保管し、そして1年に1回は熏蒸をして大切にしていけるのが、こ

れは当然のことであり、私どもの担当の方もそのように願ってるわけでございます。しかし、今すぐそれとはいうことはなかなかできないことでして、担当の方も大切に保管をしているわけでございます。その意味で、合併の財政難で要求したのが認められなくて放置されておるとかいう状態ではないという点が残念な点です。

もう一方、応援してるんだと、応援の記事だという取り方は、それによりまして、私どもの文化財保護行政に理解をしていただく契機になれば非常にありがたいと、そのように考えて、応援の記事であるというふうにも取らせていただいております。

いずれにしても、合併によって、その貴重な文書類が粗末な状態に置かれている。置かれるようになったということはありません。担当の方は非常に貴重なものとして大切に取り扱いをおることを答弁させていただきます。

以上です。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） もう少し突っ込んでちょっとお伺いするんですけども、この6月議会の予算の中で、例えば開封するにしても人手も要りましょうし、時間も要りましょうし、その予算づけがこの6月議会でされてるかどうか、その点についてお伺いしたい。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えしたいと思います。具体的にその文書についての保管とかいうことでエアコンを設置するという分については、予算の方は計上しておりませんが、ただ、合併協議でもありましたように、引き続き資料編さんについては、旧加悦町分については事業を行うということで確認をいただいておりますので、2,300万円予算計上させてもらって、今年度末に資料編の上巻を発刊したいというふうに思っておりますし、事務作業は今のところ進めております。

以上です。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） ぜひとも、そういった貴重な財産でございますので、ぜひとも、いち早く、皆さん方の目にさらされるようにご努力お願いしたいというぐあいに思っております。

それともう一つは、この方がもう少しこういうことを言っておられるんですね。日本じゅう、どこへ行っても似たような都市風景が広がる時代に、失われつつある日本らしさや郷土愛を、これらの文化財からはくむことは決してむだなことではない。この町で生まれ育った子どもたちに町の歴史を伝え、ふるさとを愛する心を育てるのに歴史資料は十分活用できるはずだと、こういうぐあいにおっしゃっております。先ほど教育基本法の問題もございましたけども、私は国を愛する心というのは、ごく当然のことであるというぐあいに思っております。またそれと同時に、それ以前かもわかりませんが、家族を愛し、郷土、ふるさとを愛する教育が私はぜひ必要ではないかなと、このように思っております。郷土愛を育てるのは、非常に大事なことなんだろうというぐあいに思っております。こういう事業といいますか、スポットでもいいんですけども、こういうカリキュラムがスポット的に学校の教育の中で実施されておられるのかどうか、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。行われております。と申しますと、一つは総合的な学習の中で、

いろいろ工夫しながら、地域の実態あるいは歴史等調べながら学習を行ってることでもありますし、それからまた、社会科等単元で郷土を調べよう、あるいは歴史というところで、それらを使って、子どもたちに郷土を知らせていく。そして郷土を愛する教育というのをやっていっております。

けさほどの、私どもの文化施設の入館人数等の質問が廣野議員さんからございました。そのときに、推進課長が答えております。小学生、例えば無料とかというのは、そうした学習の機会を保証していこうというための無料でございます。これにつきましては、例えば古墳公園の場合でも、いろいろ利用しておりますし、その他、町内にあります、そうした歴史・風土、そうしたものは教育の中に織り込んで郷土の学習を推進しております。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 教育委員会にいろいろとお尋ねでございますけれども、一つの方法として、例えば我が家にも解体親書の初本版が残ってございました。丹後でそうした医学書あるいはそうした医学の文献が残っていると、それはやはり全国にほかにあるかもわかりませんが、この地に残ってるということで、父は丹後資料館にそれを寄託をいたしております。管理等々を資料館でお世話になっております。せっかくでございますので、各町でそれらの完備した施設を持つということは、これ大変なことだというふうに思いますし、本当にこの丹後の地でしかない、そうした貴重な資料については、やはり府のそうした施設と協力をするというのも一つの方法ではないかなというふうに思います。そこへ至りますまでは、やはり家にありますいろんな蔵書を昔の宮津図書館が改築される前でしたから、そこを借り切って、主人と2人で蔵書を整理をして、そうしたことも帰ってきてすぐの仕事としてやったのを今思い出してるんですけども、やはりそうした整理をする作業等はなかなか大変でしょうけれども、いろんな人の手をかりながら、その中で本当に貴重なものについては、そういうきちとしたところで資料として保管していただくということも一つの手ではないかなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 私の家でも、なぜ、こんなことを思いついたかといいますと、大分前になりますけれども、10年ほど前ですけども、イギリスのアベリスツイスと加悦町とは交流しておりまして、私の家にホームステイの方を10日間ほど預かったことがありまして、その女性、高校生ですけども、非常にその方が特別優秀なんかどうかはわかりませんが、非常に自分はウェールズ人であるということに非常に誇りを持っておられまして、ウェールズの話をお話してくれはるんですね。あっちのロンドンみたいなアングロサクソン系じゃなしに、私はウェールズ人だと、民族的にも誇りを持っとるし、郷土も非常に誇りを持ってるんだと、そういう話をさんざん聞かされて、今の高校生、日本の高校生と比べてえらい違うなと、こういうぐあいに私、感じたわけなんですけども、そういった本当に郷土を愛する心といいますか、そういうものをぜひ私ははぐくんでいただきたいなというぐあいに思っておりまして、先ほどのお話では、教育の中でそういうのは取り入れておられると、こういうこともお聞きしました。

それともう一つは、父兄の方にもよく言われたんですけども、そういう教育をされておられるんだしたら、ぜひ、そういうときに授業参観をお願いしたいと、こういう父兄の方も何人かおられまして、聞いておりまして、どんな教育をされているのか、僕はよくわかりませんが、そう

いうこともぜひひとつ考慮に入れていただきたいというぐあいに思っております。

本当に今の子どもさんたちは、もうあと10年もすれば、ちりめんというのは一体、今でこそちりめんというのは絹織物だということはわかってるかもわかりませんが、ちりめんという言葉自体が一体何やというような時代に恐らくならないかなというような気がしております、この郷土の伝統や文化をぜひとも語り継いで、子どもたちに教えていただきたいなと、このようなことを思います。

質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかにありますか、野村議員。

1 番（野村生八） 教育長に質問します。

合併の初めての教育予算なので、詳しいところまではできませんが、きょう、大まかに旧町の単位での今までの学校予算ですね、それぞれいろいろ違ったと思うんですが、その予算と今回与謝野町になって組まれたこの予算に対して、教育長として、今までの教育予算が保証できたというふうな内容になっているのかどうか、あるいはよく、賃金にしる、ほかの項目にしる、格差を中間といいますかね、総額を三つで割ってという形がよくあるわけですが、どういうふうな予算組みができたのか、その内容についてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教育 長（垣中 均） お答えします。結論的に申しますと、旧3町で予算組みしておりました教育費は、ほぼ確保できたと、そのように私自身は評価しております。それからまた、それぞれ主要な事業を一々申し上げませんが、合併して、それぞれ課題がございます。学校教育、それから社会教育、それから文化財と私たちが所管するところあるわけがございますけれど、それらにつきましたやつも、ほぼ私どもが願った下限は保証されると、そういうように思っております。中を見ていきますと、それはいろいろ差は、満足できない点はありますけれど、総額において、よろしかったんじゃないかと、そのように思っております。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） わかりました。276ページに幼稚園就園奨励費補助金があります。これの内容について、どのようなものなのか、お聞きをしたいと思います。この点については非常に関連がありますので、同時に福祉課長にも、保育所もこのような制度があるのかどうかについてお答えいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教育 長（垣中 均） お答えをさせていただきます。詳しくは推進課長が今調べておりますので、その合い間をみたいな説明させていただきます。

幼稚園就園奨励金というやつは、同じ幼稚園が旧野田川町にも三河内あったわけでございますけれど、野田川町の予算には出てこなかったものでございます。これにつきましては、加悦町さんの聖三一幼稚園でございます。それに対する奨励金でございます。内容につきましては、これから推進課長が説明しますので、よろしく申し上げます。

議 長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 幼稚園就園補助金の関係でございます。今、教育長が言われましたように、

聖三一幼稚園に通われている町内の児童の保護者に対する補助金でございます。国の補助制度にありまして、所得に応じて、所得いうんですか、低所得者についての補助事業というのでございます。大体、旧加悦町で今まで実績でありますと、12名程度が該当して、町民税の額によって、ランクによって補助金が出るというものでございます。（「減免ですよ」の声あり）

そうです。授業料いうんか、の減免制度でございます。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。福祉課の保育料の中には、減免制度というようなものがございますが、ただ、ここで教育費の中にありますように、民間の施設に対する補助金というものについては、136ページに負担金補助及び交付金の中に認可外保育所補助金というものを上げております。これにつきましては、町内の4保育所、無認可でございますが、ここに対して一定の補助をさせていただいておるということでございまして、その分は若干なりとも親の援助につながっておるのではないかなというように思っております。ただ、めぐみ保育園につきましては、昔から京都府の補助を受けておったという経過から、今現在はその補助もなくなってございまして、町単独になっておりますが、他の保育所に比べては、月額6,000円ということで補助金を出させていただいております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この制度は、言われたように国の制度で、公立・私立の幼稚園ということになっておるわけですね。なぜ、この私立だけということで当町では対応されているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 公立・私立該当する補助金でございます。旧加悦町でしたら（「減免ですよ」の声あり）

減免ですか、補助金を払って、その分をお返りするいう形になるんです。補助金いう形になるんですけども（「制度としては減免ですよ」の声あり）

はい、旧加悦町については公立の幼稚園がありませんでしたので、聖三一幼稚園だけやって、今度与謝野町になると全域になるということでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） それはわかってます。与謝野町になりましたんでね、公立もあるわけですね。加悦町だけでされてるときは私立だけですから、これでいいんだと思うんですが、与謝野町になった時点で公立もあるわけで、国の制度にのっとって公立・私立ということになぜならなかったのかということをお聞きしておるんです。今後検討いただけたらいいんですけど。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。今後の検討課題、研究課題にさせていただきますので、ひとつよろしくをお願いします。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど言われましたように、この減免基準というのは非常に明確、わかりやすく、所得に基づいて4段階になってますね。その点は間違いはないですか。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ちょっと今、詳しい資料は持ち合わせておりませんが、所得段階に応じて補助金をするという制度でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 幼稚園に対するこういう制度と、それから小学生、中学生に対する264ページにあります要準要保護、いわゆる就学援助ですね、こういう制度というのは、所得の低い方がこういう教育を均等に受ける権利を保障するというものだというふうに思います。この就学援助の方の基準は、新しい与謝野町ではどのようなものになっていますか。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 基準につきましては、旧町のときからの基準を内規として持っておりますので、特に新町になりましてから、基準を変更した、変えたというようなことはございません。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 旧町といっても三つあるわけですが、加悦町においては、所得基準というのがあったというふうに思うんです。先ほどの幼稚園の減免基準は明確に所得に応じて非常にわかりやすい4段階になってます。当然就学援助も同じような基準でできるのではないかというふうに思うわけですが、なぜ そういう内容知ってますよ、言ってもらわなくても、非常にわかりにくい内容を引き継がなければならなかったのか、この点についてお答えいただきたいと思います。同じ国の制度ですからね。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。幼稚園の就園奨励費につきましては、国の方から、そのような基準を設けて来ているわけです。それをそのまま引き継がせてもらっておるわけでございます。それにつきまして、それから、いわゆる義務教育の就学奨励費、いわゆる要準要保護に当たるやつでございますけども、それについては、そういう明確な線引きがございません。したがって、旧各町におきましても、それぞれの一定の目安としての基準、それが絶対というものではございません。それぞれ内々に目安として持っていて、そして申請のあったものにつきまして、いろいろの角度から検討して、そして認定、不認定を判定させてもらってたわけでございます。したがって、旧野田川町の議会におきましても、数値的に明確にすべきだというご指摘もございました。しかし、その数値で明示するということは、逆に、プラス面でもマイナス面でも逆にその数値に拘束されるという、このメリット・デメリットが出てくると思います。したがって、そのときには、そのような数値でもって案内を出したり、募集をしたりするつもりはないというふうにお答えさせていただきましたけれど、現在もそれには変わりありません。以上でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 大変明確な答弁をいただきました。確かに幼稚園の方は所得額に応じということか明確にうたっておりますし、就学援助については、経済的に困難な世帯というふうになっています。この就学援助の方の今言われた答弁が、きょう詳しくやるつもりはないですけども、幼稚園のこの基準に照らしてね、幼稚園のこの基準で減免が必要だという、この世帯に届いているのかどうか、今の基準が。私は届いていないのではないかというふうに思っています。いわゆる町民税非課税世帯、ないですね、就学援助は、これは非課税世帯以上の基準になっています。幼稚

園でこの減免が必要な方が、小学生に入ると必要ないというね、就学援助が、いうのはどうかなというふうに思いますので、今後、この点をぜひご検討いただきたい。ご存じのとおり、こういう所得基準を明確にしてやっているところが今どんどんふえています。そのことはご存じだろうというふうに思います。指摘だけしておきます。

次に、先ほどありました学校給食について、私も述べておきます。先ほど教育長答弁された中で気になるのが、岩滝の小学校の給食の関係で、同じ内容が必要ではないかという答弁をされたと思うんですが、これがいわゆる岩滝の小学校もセンター方式で、旧野田川や加悦と同じものが必要ではないかという意味であれば、私は、そういう発想は違うのではないかというふうに思っています。一般質問でも言いましたが、私も以前は均等とか平等とかということは、行政にとっては非常に大事だと思っていましたが、今は、それが大事なところとそうでないか画一的なことじゃなくて、それぞれの地域なり、それぞれの学校なり、それぞれの状況に合わせた内容で、違うところがあってもいいものもあるのではないかというふうに思っています。

この給食については、以前から給食の組合議会でも一般質問しましたが、やはり今の流れは、先ほど町長言われたように、食育なり、教育長が以前に言われたように、大変昔とは違って大事になっている中で、自校給食というのが非常に大事だというふうに思っています。自校になりますと、同じ給食はとてもじゃないけど保障できない。やはりその学校独自で、その学校の地元に合わせて給食が反映されると、自校になればなるほど、地元の食材が使いやすい。大きくなればなるほど地元の食材は使えない。センター方式ではなかなか使えないという現実があります。そういう点では、学校給食というのは、同じものを提供するというのではないだろうと、一方、給食があるのかないのか、これは同じでなければならぬだろうというふうに思っていますが、こういう考え方については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほどは、どうもそうでございます。そのようにご理解していただいておりますので、それは言葉足らずだったと思っておわび申し上げます。いわゆる本町の学校給食は、課題として抱えているのにはその件があると、1町で違った給食形態がいか悪いか、そういう課題があるというつもりで述べさせていただいたわけでございます。お説はそれなりに理解できますし、拝聴をいたしました。今後の検討の中で参考にしたいと思っております。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） もう少し言いますと、岩滝の小学校では、アレルギー食が実現できていると、今、アレルギーというのは大変な課題に子どもの中ではなっています。しかし、センター方式ではこれができないと、やっぱりこういう時代が変わってきているというふうに思うんですね。そういう点も考えて、私は岩滝小学校の今の自校、経費の問題ではなくて、町長が言われたような、そういうことを大切にして、ぜひ続けていっていただきたいし、できたら、ほかの学校に広げていただけたらありがたいですが、これは今はなかなか言えないなというふうには思っています。しかし、一方で先ほど教育長も言っていただきました、同じでなければならぬという点での橋立中学校の給食をどう実現するかというときに、自校でないのだめだということになると、すぐ

できないという、しかしセンター方式なら、今ある施設で使えるので、すぐできるという、こういうときにね、まずセンターでやるということは当然あり得る選択だろうなというふうに思っております。その辺も含めてぜひよろしくお願ひしたいということをご指摘をしておきます。

最後に、私もいろんな施設の利用料について質問します。

教育長、野田川の教育長でしたので、ご存じのとおりだと思いますが、公民館などの使用料金の支払い等々で以前から議会でやりとりをしてきました。合併で、先ほど伊藤議員が言われたようなことが生まれていると、これは、合併をすれば、どうしてもそういう方向に行かざるを得ないというのが一つの宿命だというふうに私は思っています。合併というのは、住民と行政の距離が大きくなればなるほど遠くなる。これは合併でございますから、どうしても書類に頼らなければならぬ。顔が見えない、行政の事務をする上で、住民の顔が見えない、こういうふうになっていくのが合併の宿命だろうというふうに思います。これは公民館とかの問題だけではなくて、あらゆるものがそういう形になっていくと、そういう問題をどうやってクリアするのかという、しなければならぬだろうと思いますし、そういう点で生まれてきたのが地域協議会だというふうに私は思っています。

ですから、この公民館の、どういうふうに運営するかというのは、その地域の人たちに決めていただくというね、こういう形で新しい行政システムを進めることによって、今の住民の皆さんから、合併でこんなことになったという問題を解決する方向は見えてくるのではないかなというふうに私は思っています。こういう点でね、地域振興課ですね、ここの仕事がやはり大事ではないかと思っています。

もう1点は、以前から言っていますが、こういう施設は先ほども言っていたいただきましたが、いかに使っていただくかという、そのことが地域のコミュニティをはぐくみ、そして地域の力を育てていく、そういうかなめであると、こういう点に言えば、使いやすさ、利用料金というのは非常に大きなネックなんです。健康診断を無料にしたら、健康診断を受けていただく方は何倍にもふえたという野田川の実績がありますが、一方、この使用料についても宮津市で、ことしから1.2倍に学校使用料、公民館使用料が上がりました。何が起こったかといえば、学校の体育館でやっていた教室が、これではやれないということで公民館に変わったと、場所が狭いから、今まで10人来ていた方の、今週は7人しか来れませんので、あなた今週休んでくださいという、こういうことになっていくわけですね。ただ単に利用料という、そういうものではなくて、やはりコミュニティを大事にという、パートナーシップをという形で新しい町を進めようとしている当与謝野町ですから、こういう点について思い切って、前からお願いをしておりますが、例えば公民館などの利用料をなくすというね、こういう発想も大事ではないかなというふうに思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。結論的に申し上げまして、まず、私どもが施設を利用していただく視点につきましては同感でございます。やはり利用者の方から見なければ、決して多くの方が施設を利用してくれるというふうに私は考えておりません。したがって、先ほどから出ております施設の利用に対する苦情と申しましうか、町政懇談会、各地で出ましたその件、今、課長が答弁しましたように、内部で検討させてもらっておりますけれど、そっちの視

点を大切に解決してくれというふうには話しております。

ただ、次に使用料無料に関しましては、これは意見の分かれるところだと思います。やはり若干は受益者負担すべきだという、それも私は一理あると思っております。私も教育長として古い旧町の時代、生涯学習とかいう関係で視察にも行かせていただきました。そうしますと、やはりもう同じ教室をしておりますのにも、受講料をどんどん取ってやってるわけですね。町民文化祭、はっきり言いまして和田山町でございますが、そこなんかは、文化祭といったら参加料を取っとんです、見に来る人にも。そして経費を少しでも上げてやると、やはりそこに到達されるまでの話を伺ってますと、やっぱりいろいろあるわけですね。ただで安かろうという、乱暴な言い方したら、そういう段階もあったようでございますね。それから、自覚的に進めていくためには、やはり自分は応分の負担してる、授業料を出してるという、そういう意識で講座なんかに参加する。それでも大分違うということを言ってます。ただ、問題はその額でございます。それについては、またいろいろ考えなんと思えますけれども、いずれにしても、この利用料になりますと、これは意見の分かれるところだと思っておりますし、私どももそれらの意見をお聞きする中で、妥当な額、それが有料であろうと無料であろうと、そうした観点から、やはり考えていきたいと、そのように思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この質問は、今までの私の発想でやってきた質問なんですね。私は新しい与謝野町では、そういうことではなくて、さらに、今の答弁は行政が公民館を運営してるという、そういう立場で考えられてると思います。私はやっぱり地域が公民館を運営している。それを地域振興課と一緒に行政がかかわっている。今からはこういう形になっていくべきではないかと思っています。そのときに、その公民館の使用料がほかの地域の公民館の使用料と違っていいのではないかと、その地域の皆さんがどういうふうに公民館を使いたいのか、そういう中でそういうものが決まっていってもいいのではないかと。当然、そのためには、もっと違う、いろんな予算等含めて、例えばその地域で1,000万円の中で、公民館はこれだけにして、違う方をようけ使いたい地域、公民館はたくさんにして、こっち側は少なくしたい地域、こういうことを地域で選択していく。これが地域協議会だというふうに思ってますし、そういう点で今後さらにご検討いただけたらなということを指摘して私の質問を終わります。

議長（糸井満雄） ここで休憩します。4時15分まで休憩します。

暫時休憩します。

（休憩 午後 3時59分）

（再開 午後 4時15分）

議長（糸井満雄） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、あらかじめ申し上げておきますけれども、本日も5時以降会議を続行いたします。

それでは、質問を続けます。森本議員。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16 番（森本敏恭） それでは、240ページの消防団活動について総務課長にお尋ねがいたしたいというふうに思います。

与謝野町消防団は3町が一緒になりまして、多分団員数383というふうに、間違っとなら

訂正してください。の皆さんが一丸となって町の防災、生命・財産を守るために一生懸命頑張っていたいております。その中でも大変団員の今、サラリーマン化という状況が続いております。大変厳しい環境の中で、町の安心・安全のために頑張っていたいております。昨日も私、操法の激励に行ったんですが、今、ちょうど操法大会に向けて各分団一生懸命に汗と泥にまみれて、ほかの友は冷たいものを飲みながら、テレビを見ながら一家団らんを過ごしている状況の中で一生懸命汗と泥にまみれて訓練をされている、そういう状況に対しまして頭の下がる思いでありまして、敬意を表しておきたいというふうに思います。

そこで、与謝野町消防団の町内にいる団員ですね、そのうち自営業の団員が何人ほどおられるか、そして町内へ働きに行っておられる団員が何人ほどおられるか、また町外へ働きに行ってる団員が何人あるか。それから職員で団員である人数は何人であるか、そういったあたり、もし掌握されておりましたら、教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 森本議員さんの消防団員の職種と申しますか、営業、それからサラリーマンということでございますが、申しわけございませんが、手元に資料を持っておりません。しかしながら、近年はおっしゃいますように、町外に出かけられる給与取りの方等が多くございまして、団員のサラリーマン化という点では、現在も進んでいるというふうに思っております。旧岩滝町の場合、以前は町職員が消防団員になることなかったんですけども、最近は消防団として団の方に入っている職員もおります。それで、職員で消防団員何人というのも、ちょっと申しわけないんですけど、把握できておりません。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏恭） この点については、また後日調べていただいて、またお知らせいただいたらありがたいというふうに思います。

そういったことで、団員の皆さん、訓練等については、土・日とか祭日、休日に集中しておるというふうに思うんですが、火災でありますとか災害については、これはいつ起こるかわからないという状況でありますので、これはやっぱり町長挙げて、事業所に対してフォローがしてあげてほしいのと、これはぜひともひとつお願いがしておきたいというふうに思います。

それから次にいきます。242ページの消防施設等整備事業について、自動車購入ということで1,400万円計上されておるわけですが、お聞きしておりますと、旧加悦町第2分団、第3分団の、多分これは積載車だというふうに思うんですが、1,400万円ですから、1台700万円という、これもポンプも一緒になったものだというふうに思うんですが、この点の内容について教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 備品購入費の自動車購入1,400万円の内訳と申しますか、のご質問だと思っております。おっしゃいますとおり、700万円の2台を予定をいたしております。それで、与謝野町の消防団には20台の車両がございまして、水槽付ポンプ自動車は3台、それから小型動力ポンプ付積載車が8台、それからポンプ自動車が9台というものでございます。今回予定をいたしておりますのは、年数の古いものからというふうな考えでおるわけですが、加悦の第2分団と第3分団の小型動力ポンプ付積載車の更新を予定をいたしております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏恭） こうして設備の更新をしていただくということは大変いいことだというふうに思うんですが、どのぐらいの年数が経過しておったかわかりませんが、私が見るところによると、まだ上等だなというふうに思っておったんですが、聞きますと、今大分老朽化してきているというふうに聞いておりますので、そういった部分については更新していかなければならないというふうに思うんですが、先ほど課長、20台消防車があるというふうな今、この前の一般質問ですか、あの中にも、私、自動車の総数についてお聞きした中で、教えていただいたんですが、この消防車の更新計画というのは新町になってから立てられているのか、その辺ちょっとお尋ねいたしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほど、まず最初に経過年数がどれくらいたつものかということでございますが、加悦の第2分団の車両につきましては17年、それから加悦の第3分団につきましては16年を経過いたしております。それで、先ほど申し上げましたように、経過年数の古い方の機械から、車両からということで、一番古い機械が17年経過をしておるということでございまして、年次計画で計画を立てておまして、今年度はこちらの計画どおり2台、予算の計上をお世話になりましたけれども、今後につきまして、年次で立てておりますけれども、そのとおりにいくかどうかというのは定かではございませんけれども、計画は立てて更新のお願いをしようというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏恭） 消防車も大変高いものですから、消防団の皆さんも毎月2回は定期点検などをしていただいて、丁寧に使っていただいているというふうな思うんですが、その辺も老朽化もですが、まだ使えるか使えないかという点についてもよく判断をしていただいて、大事に使っていただきたいなというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それから、先ほど防災計画のことについての質問があったんですが、この防災計画も委託金として325万5,000円計上されておるわけですが、全く、すべてコンサルに任せるんじゃないし、やっぱり私も申し上げましたように、旧加悦町が台風23号で大変な被害をこうむったという状況の中で、しっかりと検証した資料もありますので、しっかりとその辺も踏まえて、やっぱり職員の皆さんも知恵を絞って、実態に即応する防災計画につくり上げていただきたいなというふうに思っておりますので、これもお願いをいたしておきます。

それから、今度教育委員会の方のことについてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

282ページに青少年教育事業についてありますが、この青少年健全育成会の組織についての結成は、もうできているのかどうなのか、まずその点からお尋ねします。

議 長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お尋ねの青少年健全育成会の設立の件だと思いますが、設立に向けて、今現在協議をされている最中でございます。それぞれ旧町、いろんな経過、歴史もあつたり、育成会の組織も皆違いもありますので、町長の方からも指示もありましたように、急いで育成会の方をまとめるのではなくて、やっぱり自分とこの町の事業も一たん見直して、それから育成会と一緒にしたらどうかということで、その指示に基づいて今協議をしている最中でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏榮） 今、青少年を取り巻く環境というのは大変厳しいものがありまして、最近ですか、毎日のように、親が子どもを、子どもがまた身内の親をというふうな、放火をしたりとかいうような大変命を何とも思わない事件が多発をいたしております、これにはやっぱり家庭のきずな、また地域のきずな、そういったことが大変希薄化をしてきているということが一番大きな原因ではないかなというふうに思っておりますし、そういった点で、やっぱり学校、家庭、地域一体となり、そういったことにやっぱり積極的に、こういった青少年健全育成会等も通じて、それらの地域の皆さんがリーダーとなって取り組むべきではないかなというふうに思うわけですが、教育長、何かありましたら、思いがありましたら、お聞きいたしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。今、最初の質問がございましたように、青少年健全育成会、これは今のところ仮称でやっていると思っております。いずれにしろ、子どもを取り巻く環境というのは、家城議員さんの一般質問の中で答えさせてもらったような状況であるわけでございます。したがって、守るといふのと、また育てるといふ二つの側面があるだろうと思っておりますけれども、私は一番大切なのは、それぞれの地域が地域で責任を持って、子どもたちを健全に育成していくことだと、そのように思っておるわけでございます。先ほど推進課長が答弁しましたように、それぞれの旧町あるいは地域でいろいろな形で取り組みを進めてきていただいております。私はそれが一番大切だということを常々事務局の中でも言っているわけでございます。だからそれを否定するようなそんな組織をつくるつもりもございません。一番肝心なのは、やはりその地域、地域で子どもたちの育成をやっていただいておりますことが一番大切ですので、ただ新しい町になりましたので、それがばらばらということでは、一方ぐあい悪いだろうと、やはり組織としては、やっぱり一つの組織を持ちながら、その地域、地域での今までの経過、いわゆる歴史的な取り組みも尊重しながら、そして地域の子どもは地域で育てるんだという形で取り組んでいただけたら非常にありがたいと、そのように思っているわけでございます。それを期待しています。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏榮） この与謝野町の中でも、やっぱり青少年の行動について被害を与えるといいますが、そういったことも多々、多々あっておりますので、やっぱりそういった芽を早く摘むようにということもありますので、この組織については、早く立ち上げていただいて、しっかりとした組織にさせていただいて、十分な目的に沿った活動がしていただけますようにひとつお願いを申し上げます。

それから最後に、290ページに地区公民館整備事業についてであります。これ、委員会でお聞きをしたんですが、この内容につきましては、繰入金が3,100万円と宝くじ助成金が6,000万円で、合計9,100万円、見ておられますと、地元の負担というのは全くないというふうに理解するんですが、そのとおりですか。

議 長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） お答えいたします。この男山地区公民館の建設につきましては、以前から地元で

男山地区で計画をされておったようでして、一番当初の計画におきましては、例えば自治振興補助金なんかを補助金を交付されて、そして地元負担もというようなお考えだったようですが、旧岩滝町の、いわゆる合併する以前に、この自治宝くじが当たったといいますが、助成金として受けることができたということで、今の状況では、予算書で書いておりますのは、先ほど議員さんがご質問されましたように、宝くじの助成金が6,000万円と基金の繰り入れを3,100万円、9,100万円で建設に当たっていくという計画でございまして、今の段階では、地元負担金というものは生じてはこないわけですが、いかんせん、これらにつきましても、入札等をやってみせんと、場合によっては、地元負担金が幾ばくかの負担金というものがあり得るかもわかりません。ただ、この予算上では出てきておりません。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 16番（森本敏泰） この公民館については、私もあちこち回らせてもらんですが、素晴らしい公民館、野田川あたりでも割合い公民館がありますし、岩滝でもいい公民館があるということで、旧加悦町へ帰ると、1館だけは新しいですけども、あとは皆古いと、老朽化しているという状況の中で、こんな地元負担がなくて公民館が建てていただいたらありがたいというふうに思ったんですが、今後、公民館の建設については、どういった町の計画といいますが、補助がいただけるというのか、どういう計画になっているのか、教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 今のご質問のように、男山の公民館の今の予算の内容だけをござんいただきますと、地元負担もなくという、おっしゃるとおりといいますが、予算上ではそういうふうには受け取れると思います。ただ、私ども考えておりますのは、この男山の公民館につきましては、旧岩滝町からの引き継ぎ事項であったというふうに、それを引き継いで、与謝野町のこの予算の中で計上させていただいたと。今後の将来的にそうした公民館の建設というようなものが出てきましたら、今、私どもが考えておりますのは、やはり自治振興補助金でもって、3分の2は自治振興補助金で町が負担をし、それで3分の1は地元といいますが、その区の方で負担をいただくというような考え方を持っております。

- 16番（森本敏泰） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

井田議員。

- 9番（井田義之） それでは、きょう初めての質問に入らせていただきます。

まず消防ですけども、先ほどからいろいろと出ておりましたので、ちょっと念押しと、その内容が知りたいんですが、常備消防の負担金です。基準財政需要額を基準にしてと言われましたが、負担金を。基準財政需要額は決まってないというのか、まだわからないという答弁がありました。何かちょっとちぐはぐで、基準財政需要額がわからないのに割り当てが決まったのか。といいますが、野田川町の場合には、大体基準財政需要額の、去年あたりでも95%ぐらいは常備消防の負担金で、宮津市はもう既に基準財政需要額の102%ぐらいだったと思うんです。それで、それを基準財政需要額に合わせてすると、与謝野町の負担が多くなったのかなと、その割り当てが変わったのかなと、割合が。新しく割合を決定されたのかどうか、その点、まずお願い

いたします。それで、基準財政需要額、わかったら言うてくださいよ。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 消防組合の組合経費の支弁方法でございますが、関係市町の地方交付税の消防費に係る基準財政需要額の比率により算出額をもって分布するということになっておりますので、宮津市が多くて与謝野町が低かったということはなかったというふうに考えておりますし、平成17年度の構成市町の分担金でございますが、基準財政需要額に比して関係市町とも97.7%ということで算出をしております。

それで、先ほど、まだ決まってないというふうなことを申し上げましたんですけども、例年でございますが、前年度の実績を予定にしております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私の覚えが間違っておったのかどうかわかりませんが、私はいつも、野田川町の中でもいつも聞いておりましたので、そう私が間違えたということはないんじゃないかなと思うんですけど、このことはもう結構です。

ここで基準財政需要額の当初は宮津与謝消防組合は60か70ぐらいで運営するというのが、今は100%になってきたということですね、基準財政需要額の100%を負担金として出さなければ、宮津与謝消防組合がやっていけないという状態になってきたわけでしょう。そこで、今年度の予算でも、その基準財政需要額の余分に1億6,800万円、非常備消防の方に回さなければならぬと、それでそこで財政計画云々ということもありましょうし、また今後の防災計画もあると思うんですけども、私、前から言っておりますのは、先ほど森本議員が言われたように、非常備消防、常備消防ともに大変頭の下がるほど世話になっております。そのことについてどうこうということは言いませんけれども、ただ、そうかというて財政を考えると、このままの状態がいいのかという疑問点があります。それはどういうことかといいますと、常備消防と非常備消防とでダブった設備ができてないかな、余分のものはないかなという議論ができてくるかどうか。例えば火災が起きたときに、まず、非常備消防がほとんど消火されます。常備消防は後追いになることが多々あります、現実問題として。だけど、常備消防は常備消防として消防ポンプ自動車、それに見合う人員は確保しておかなければ、常備としての役に立ちません。だけど、その辺のところを、どれがいいとか悪いとかいうことではなしに、やはり常備消防さんと非常備消防さんがしっかりと協議をされたり打ち合わせをされたりしながら、そういうむだが少しでも省けないかなと。

それで、町長には前からいつも基準財政需要額、今ここまで危機管理、危機管理言う中で、防災も含めて地震対策も含めてですけども、そういう予算の獲得に、我々議会もどうせそのことについては意見書なり上げないかなと思うんですけども、そういう要望が活動しても、これまでやってこられても、今の状態になってきておりますので、その辺も含めて一遍協議がしてもらえないかなと、そういうことを宮津与謝消防組合なり、各地区の消防団等とお話し合いができるような機会は持てませんかという、この点についてお尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 非常備消防と常備消防のダブった部分といいますか、重なる部分の話でございますが、従来から、旧町のときにも話がございまして、消火栓による自主消防隊の本当の初期消火、

これは素人でございますけれども、その次に非常備消防が当然、常備より通常でしたら早いわけなんで、非常備消防が一定最初に消火をすると、後追いで常備が来るとは思うんですけれども、その専門的なといいますか、部分については常備が後から来ても非常備より専門知識を持っておりますので、その非常備が危険なことというわけではないんですけれども、そういう専門的なところへ入っていくというふうなことで、すみ分けは今までからもできているというふうな考えておりますけれども、おっしゃいますように、団長、それから消防署、団長といいますか、幹部です、それとの話し合い等は定期的にあるようでございますので、今、井田議員さんのご意見も伝えながら、また今後もそういうことの検討もしていただくようにお伝えはしたいというふうな思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。そこで、今、総務課長の方から消火栓の話が出ました。ことし、消火栓6個、それから防火水槽2期という予算づけでありますけれども、消火栓は確かに、今、総務課長言われましたように、自主防衛、火を出さないのが一番最初の自主防衛ですけれども、火が出たときに、消火栓というのはいすごい効果があるというのか、役に立つわけですね。それで、ここで与謝野町になって6個ということの数字に私自身はちょっと、余りにも少ないので疑問を感じとるわけですが、従来の3町の中で、いろんな消火栓の、各地区から消火栓をつけてほしいという要望書が上がってきると思うんですよ、消防署が。ここは新しく家が建って、ホースが届かなくなったとか、またいろんな環境が変わってきて、その数はわかりますか。合わせて防火水槽の数、今、整備計画の5年計画とかいうのはまだ後に置きまして、とりあえず、今現状の問題として消火栓、防火水槽について、地元から上がってきておる要望の数、お願ひいたします。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） まず最初に消火栓新設工事の金額、300万円ということ、多いか少ないかという話なんですけども、ちょっと言いにくいんですけども、旧岩滝町でしたら、岩滝町だけでも300万円の予算は（「えっ」の声あり）

旧岩滝町の場合は、岩滝町だけの予算でも300万円程度は毎年計上されておりましたので（「ことし少ないわな」の声あり）

はい、そういうことに感じております。それは財政上、いろいろありますので、そういうことかなと。それから、要望の箇所でございますが、実を申しますと、これまで何回も言うところなんですけども、昨年の秋に旧野田川町さん分と岩滝町の部分は要望書を町に上げていただいておりました。それで、旧加悦町さんの分につきましては、台風23号の影響で災害復旧を先にするというので要望書はとっておられませんでした。それで、5月の最初の区長会を開催いたしましたときに、加悦地域の区長さんをお願いしたのは、5月末日までに要望書を総務課の方へ上げてくださいというふうなお願いをいたしました。実際には6月の中旬までそろいませんので、今、集計の作業をしております。それで、まだ理事者、町長、それから職員にも渡っていないんですけれども、それをまとめまして、関係課長、すべて配布するようにしておりますので、その旧3町すべてで消火栓の設置要望が何カ所あるかというのは、申しわけないですけど、今把握していませんけれども、相当数あるというふうなことはお伺いしております。（「防火水槽」の

声あり)

防火水槽につきましても、数は、担当は把握しておりますけど、今ここで数字というのは、申しわけございませんけど、資料を持ってきておりません。

議長(糸井満雄) 井田議員。

- 9 番(井田義之) 本当に消火栓の数が何ぼ要望があつておるのかわかりませんが、その辺の現地もしっかりと把握していただいて、補正予算でもやっぱりふやしていただくと、これがやっぱり住民としても、自主管理の、自分らちでは自分らで守らんなんというあたりでもいい、あのもんになるわけです。それで、たまにはホースの点検もしたり、いろんなことをしながら、もしものことがあつたときにはどうしようと、ホース3本でどこまで届くんだと、ホース4本つないたら、どこまで届くんだというようなことをやっぱり地元で管理をしていただきながらやっていただくという、防火水槽も私は大切だと思うんですけども、やはり消火栓の方がもう一つ大事かなというふうに思いますので、その辺はよろしく願いをしておきます。

次に、同じく防災で防災無線の件なんですけど、先ほどいうか、この間からずっとイントラネットと有線テレビのどっちがどうのとかいうようないろんな話が出ております。それはそれで、その議論はさておきまして、私が今一番いろんなことで皆さんからどうなるんだというて聞かれるのは、野田川町の場合に、防災無線でやっていただくわけですけども、天気のいいときには防災無線も、先日だかも話がありましたけども、やかましいところやら、山びこで聞こえないところやら、いろいろあるんですけど、肝心の台風とかいうときには全然聞こえんわけです、どんな状態でも。それで、個別受信機で皆聞いておられるわけですけども、個別受信機を買うのに、何年使えるんだと、それでどうなんだと。今、個別受信機にするのがええのか、いわゆるインターネットで接続したら確実に入ってくるんだと。それで個別受信機も結構高いんですね、私、前にも言うたんですけども、そんな高過ぎると、一つの周波を受けるのに、何で2万も3万もするんだと言うたんですけど、それはさておいて、その辺の計画、いつごろまでに出ておりますイントラネットと有線放送のことが解決をされて、野田川町分にそれが入ってくるのか。それで、それまでは野田川町分としてはどういう対応で共有が、いわゆる情報の共有というのか、公平性を保つ努力をしていただけるのか、野田川町分について、ちょっとお尋ねいたします。

議長(糸井満雄) 総務課長。

総務課長(大下 修) 防災行政無線の件ですけども、ご存じのように、2011年からデジタル化ということで、それまでには旧野田川町域の防災行政無線、それから岩滝町の防災行政無線も更新が必要であろうというふうに思っております。それで、今、情報化という中で一くりに今お話がなつとるようなんですけども、私が考えますのは、防災行政無線と情報化とは、ちょっと話が違ふんじゃないかなと、防災行政無線はそんなパソコンにひっついて見れるようなことはございませんし、防災行政無線は防災行政無線で災害時の避難とか周知とかいうふうなことをする手段でございますので、現在はそれの試験で7時半に定時放送をさせていただいておることとございまして、本来の目的は、名前のとおり、防災のときの行政無線であろうかなというふうに思います。

それで、今後の整備なんですけども、できれば、全地域、防災行政無線を配備して、基地局を一つに置いて、それから個別の支局みたいなものを各庁舎ごとに置いてすれば、それはそれで

いいと、ベストだと思いますけれども、それも財政の出動がありますので、その辺については今後、検討が必要だというふうに思います。

それで、今、野田川町域にあります防災行政無線を、そんなら今どうしたらいいんかということなんですけれども、今おっしゃいましたように、個別受信機を購入していただいても、申しあげましたように、2011年までしか、それは使うことはできないわけです。それで今、担当の方に申し込みのある場合は、ここの期間までしか使えませんが、それでもよろしいかということで、その了解を得て、希望の方には購入をしていただいておりますというふうな状況でございます。

それで、もう27年ぐらいたつとるということで、この間も個別の基地局がちょっと故障いたしましたし、せんだって石川の方でスピーカーといいますか、バッテリー不良だったわけですが、故障をいたしました。それで次々にそういうところが出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、現在、今どうするかということになりますと、やはり個別受信機を買っていただく以外に確実に無線放送を家庭内で聞いていただくということは、それ以外に無理ではないかなというふうに考えておまして、それは旧岩滝町地域でも同じことでございます。

それで、整備するときに家庭の戸を閉めて、今サッシですんで、ぴちっと閉めて中まで放送が各家庭へ聞こえるようにという基準では、旧岩滝町のときも整備をしております。やはり戸をあけていただくか、玄関先へ出ていただいて、それで聞こえるという範囲といいますか、音量といいますか、そういうことで整備をいたしましたので、近くの方がうるさいというふうなこともございますけれども、そういうふうなことで、家庭内におられて聞こえるというふうなところの基準までは整備しておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それで、えらい抽象的なことで申しわけないんですけども、この件についても、近々に整備計画を検討いたしまして、先ほど情報化とは若干違うと申しあげましたけども、そちらともリンクさせながら検討をしていきたいというふうに考えておりますし、それから、（「個別受信機の金額と補助率、ついでに言うとして」の声あり）

個別受信機ですけども、岩滝町の場合は、3万円で購入して2分の1の補助ですから、1台1万5,000円に消費税を掛けていただくと。それから野田川町さんの場合は、3万4,000円です。若干高いんです。それで1万7,000円に消費税をかけたもので購入をしていただくということでございます。（「これも2分の1」の声あり）

はい、（「不公平だね」の声あり）

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） わかりました。前にも私は、それこそ峰山町さんがこの個別受信機を全戸に配布されたんですね。それで、野田川町時分に、そういうことができないかというようなことも言うたんですけども、今のところ、そんなら2011年までということは、4年間は使えますということでもよろしいね。なぜそういうことがようけ出るかといいますと、選挙のときに、やっぱり野田川だけは、何にも開票速報がなかったんですね、野田川だけは、今の防災無線を使って、従来だったらやられたんですけど、開票速報が。それが野田川の場合、なかったんです、何にも。それで加悦は有線でやられたし、岩滝はインターネットでやっとなったで、それを野田川の場合にはピンポンで来る思っとなんだな。そしたら、それが来なんだもんだから、いろいろなこうい

うことまで波及してきて、ようけしかられとるんでございます。ということで、よろしく願いいたします。

次に、ちょっと教育委員会にいきます。

先ほど公民館の話が出ておりましたけれども、いわゆる12日の議会のときに、公有財産で地元で貸与してある部分、地元と取り交わしてある契約書でありませんかと言うたら、企画財政課長も、そういう財産はありませんと、教育委員会もそんなものは大してありませんという返事でした。ところが実際にはたくさんあるんですね。そして、どういう契約になってるかということが、地元の貸与の覚書等が、恐らくもうない部分も結構あると思います。今、実際に教育委員会で掌握されておる、そういう地元で貸与というのが地元で管理をお願いしとる財産、先ほどの大きな10、7、6の公民館は別にして、地元の地区に管理をしていただいております公民館、土地、幾らあるのか、教えてください。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 全体的な把握の方がまだできておりませんが、旧加悦町で申しますと、大江山運動公園の方で土地の賃貸借契約がございまして、滝財産区と町長と契約をしております。旧町長と滝財産区と賃貸借契約をしております。（「あとは、加悦だけ」の声あり）

加悦については、教育委員会の所管については以上でございます。（「私は与謝野町のを聞いてとんですけど」の声あり）

与謝野町も全体を掌握はしとらんですが、今言いましたように、加悦の分については以上でございます。また野田川とか岩滝については、今のところ掌握をしております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 私、5月12日に言うたんです。その後、やはり調べていただいて、どれくらいあるとか、覚書が残るとる分がどの程度あるとか、それから地元でもやはり、それぞれの町と、今は加悦と言われましたけれども、加悦町と覚書を取り交わしとるわけですね。やはり与謝野町になったら、与謝野町と約束事を取り交わすのが本来の筋ではないかなと、それで前に企画財政課長にも言うったんですけれども、その覚書がなしになってしても、草刈りはだれがするんだとか、何々はどうなんだ、どこまで町がやってくれるんか、水道の管が破れたけど、だれが直してくれるんだとか、というようなことがちまたに出てきて、どうしても近くのものに全部出てくるわけですね。その辺の整理をやっぱりしといていただかないと、我々も選挙が終わった後、あんまりぼんぼんぼんぼんやれんのですわ、やっぱり気分的に、世話になった人に言われたときに、だから、その辺の整理をやっぱりしっかりとちょっと、私ごとで申しわけないんですけども、お願いをいたしておきます。

それでは、余り長くやると、またしかられますので、最後にいきます。これは企画財政課長、お願いいたします。

331ページ、地方債の調書が出ております。137億9,469万円というのが一般会計の借金であります。この間、町長の赤松議員の答弁の中で起債制限比率10%ぐらいを何とか堅持していきたいというのが、それを目標にということがありました。この金額だけで起債制限比率は出せません。起債制限比率を出そうと思うと、純借金の金額を出さなければならないというふうに私は認識をいたしております。この137億9,400万円のうち、与謝野町の抱えており

ます純然たる借金は幾らなのか、一つ一つ聞くと大変なので、トータルでお教え願いたいと思います。また後で私は個人的にすべての借金の率を教えていただきたいと思いますけれども、とりあえずお願いいたします。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一般会計の起債残高が137億9,469万円でございますが、純然たる借金は幾らかということでございますが、これが純然たる借金でございますが、おっしゃっておられるのは、幾ら交付税算入があったり、そういう意味でしょうか。それにつきましては、この前の質疑の中で、まだ集約はできていないので、9月議会には、それらを整理して出させていただきますというご答弁をさせていただきましたので、それでご理解がいただきたいというふうに思います。（「これ、純然たる借金、この中に交付税算入の分はないわけ」声あり）

それがまだ出ていないので、それらを皆整理をして9月議会に出させていただきますということをご答弁させていただいたということでございますので、それでご了解がいただきたいと思います。

9番（井田義之） はい、わかりました。失礼いたしました。これをもって質問を終わります。できるだけ早くお願いをいたします。

議長（糸井満雄） ほかにまだありますか、多田議員。

12番（多田正成） 二、三、ちょっと防災、それから災害対策についてお聞きしたいと思います。先ほどから消防や防災について出ておるんですが、私の予算書の見方が違うのかもわかりませんが、災害対策費の一般経費となって2,400万円ほど計上してありまして、その中で、与謝野町になってからは私にはよくわからんですが、野田川町時代に少し緊急どきの食糧についてですけども、その備蓄はどんなように、与謝野町になって計画をしておられるのか、少しその辺がお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 災害対策の備蓄物資の件につきましては、246ページの中段、真ん中辺にあるんですけども、災害対策資機材整備事業ということで、需用費のところに消耗品、食糧費、それから備品購入費その他備品ということで、ここの部分で備蓄物資、それから資材等を購入して保管する計画といたしております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

12番（多田正成） その食糧費なんですけれども、63万円という計上なんですけれども、これが与謝野町一帯としては、飽食時代ですので、余り一度に心配する必要はないのかもわかりませんが、与謝野町になって2万5,000人になって、その食糧の備蓄というものが少し予算が少ないのではないかなというふうに思えるんですけども、私の町、私の町というよりも小さな区の中に町内があるんですけども、その町内の中でも少し備蓄をしたりして、緊急どきの食糧の準備を委員長さんがしておられるように思うんですけども、与謝野町になって、その辺の計画が少し少ないのではないかなというふうに思えるんですけども、その辺をもう少し詳しく教えていただけたらありがたいなと思います。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） ここの明細を申し上げますと、消耗品の70万円につきましては、土のう、それ

から毛布類等を購入する計画でありまして、毛布類は大体100枚程度を購入したらどうかというふうに思っております。それで、これは追加といいますが、全くなくて買うというんじゃなくて、もう既に各町持っておられると思いますので、その余分といいますが、追加で購入をしたいというふうに思います。

それから食糧費につきましては、非常食糧ということで御飯ということにしておるんですけど、50食セットを20箱程度買ったらどうかというところで、1,000食ぐらいですか、それで、これも2万5,000人分必要かどうかという、その辺の議論もあるんですけども、今回計画をいたしましたのは、その程度の計画ということでございます。

それから備品購入費につきましては、チェーンソーを5台を要求しとるんですけど、3台ぐらい程度しか買えないのかなというふうなことでございます。

それで、これは今年度予算ですけども、次年度以降についても、ここの部分については計上していきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

12番(多田正成) これは旧町時代からどの町にもそういうことの備品なり食糧なり、緊急ときに合わせて準備がしてあるんだろうなというふうに思っていて、ことしはこういうわけで計上した中で、また上乘せをしていくというような考えで、今お聞かせ願えたらなというふうに思います。

それからもう1点は、防災マップなんですけれども、この中には、やはり広域避難所というのが、そういうものもやっぱり掲載された中での防災マップなんでしょうか。

議 長(糸井満雄) 総務課長。

総務課長(大下 修) 今、考えておりますのは、与謝野町の図面がありまして、それから避難地、避難地といいますが、場所、広い場所だとか、それから指定された小学校の体育館だとか公民館だとかいうのを、ポイントといいますが、しるしをつけたもの、それから先ほど、雨量が何ミリだったらどの辺まで浸水するというような、そういうところまでしろというふうなことで検討させていただくというふうなお話をさせていただいたんですけども、そういうような図面やら、それから裏面には、もしものときには、こういうようなものを持って出てくださいだとか、そういうような防災に関するあらゆることを掲載して、各家庭に配って啓蒙をしようというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

12番(多田正成) ありがとうございます。これから大雨の時期になります。また、丹後震災も、100年近くなってきておりますし、そういう緊急なことがいつ起きるかわかりませんので、その辺も十分考えた中で、各旧町単位の中で、そういうことが漫然にできますように、よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議 長(糸井満雄) ほかに。

赤松議員。

10番(赤松孝一) 簡単にさせていただきます。教育長、もしくは教育委員会の職員の方にお世話になりたいんですが、青少年健全育成会のことから先ほどから話題になっていますが、ちょっとわからないので聞きたいんです。補助金122万円というふうな予算が上がっているわけですので、そういった会に補助をされるだろうとは思いますが、これを立ち上げは、まだ今からだ

とか、それから、これは仮称であるとかいうふうなことを教育長並びに職員の方から聞きまして、どのようなものが立ち上がるのか、例えば与謝野町青少年健全育成会というようなものが立ち上がるのか、また聞いてみますと、地域に合った活動をしていただきたいとか、お話の中身がどうも見えてきませんので、例えば私たちの地域でありますと、市場青少年育成会という会がございまして、もうずっと活動しているわけですね。そういった今既存の団体にこういった補助金っていくのか、新たに今から立ち上げるというようなお話がありました。また、これは仮称であるとか、じゃあ実際にはどのようなものが立ち上がるのか。またそれは地域別なのか、一くくりなのか、どうも姿が見えてきませんので、青少年健全育成会につきまして、どのようなものをお考えなのか、まずご答弁いただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 赤松議員さんのご質問ですが、新たに組織をつくるのではなくて、今まで旧野田川町さんの方でも組織をされてますね。その組織が連合体というんですか、ああいう形で一本化をしていこうというふうに進めております。新たに組織をつくってやるという組織ではございません。ただ、その育成会というのは、今、教育長もありましたように、野田川町さんが育成会を組織されてますね。そうすると、旧加悦町の方では健全育成の推進委員会というのが組織というんですか、町長を筆頭にされとったわけなんです。旧加悦町の部分に吸収されるん違うかというふうな旧加悦町さんのある団体もありまして、そうではなしに、旧のそういう育成事業はそのまま引き継いで、連絡調整会議的なものをやりたいというふう考えております。予算についても育成会ということで、育成会に補助金を出して、育成会の方からそれぞれ地域の方に、今まで補助金を出されてたと思うんですが、そういうふうな形で補助金もそういうふうに渡るようにしていきたいなというふう考えております。

以上です。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 名前の呼び方は、一応京都府の場合は青少年健全育成会という京都府の名前は私も府の方に表彰状をいただきに来ましたけども、やはりこれは青少年健全育成会ということで京都府も統一されていますので、私は何も加悦町さん、合併吸収しようとか、それは別にこの名前で十分であろうなというふうに思っていますし、それと今新たに組織というよりも、連絡会をつくると、連絡会に122万円の補助金を渡して、そこから各地域の例えば市場青少年育成会に幾ら補助するとか、そういうふうになると思うんですが、今のお話で。大体、育成会は、野田川町の場合はすぐわかるんですが、岩滝や加悦では、どのような、いわゆる名前は違って、何団体ぐらいが現在、きょうまで活動されているのか。例えば野田川は各旧村単位のコープ単位にありますので、山田だけが上山田と下山田に分かれて、これも一緒になったんですかいな、もう。まだですね。山田だけが別々なんですけども、あとは旧村単位で一つあるんですけども、そういったものを目指されておられるのか、旧加悦なら加悦一つのもんなので、その辺はどのような現在の実態、またこうなるのが望ましいことありましたら、お聞かせください。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 目指す方向については、やっぱり旧野田川町さんの地区単位でのそういう組織を目指したいというふうに思っておるんですが、実際については、加悦町については、今、青

少年育成団体については、子ども愛護会だけです。岩滝町さんも子ども会というんですか、区の単位でありますけど、実際については、そう活動、組織化では活動されていないというような実態でございます。予算についても、旧町のそれぞれ団体に補助金を出した額を寄せ集めたというような今年度の予算については計上させていただいております。

以上です。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） それでは質問を変えます。育成会の件はよくわかりました。

続きまして文化協会なんですけど、文化は大切、文化は大切と言われるんですけど、きょうまでから、旧野田川町時代にも体育協会と文化協会と比べると、体育協会にはそれなりの予算がつき、文化協会にはそれなりの予算がつくと、大きな差があるわけなんですけど、私は文化も体育もどちらも大切であります。現実にこの文化協会の、今回130万円の予算がついています。これはどのように文化協会に対して配分されるのか、また文化協会は今どのような現状で与謝野町文化協会は発足しているのかしていないのか、これにつきましてお願いいたします。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 文化協会については、一本化されました。一応支部単位ということで、野田川支部、加悦支部、岩滝支部という形になっておりまして、補助金についても、先ほど言いましたように、前年度の文化協会に補助を出している分相当額で補助金をまとめさせてもらっているということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） はい、よくわかりました。続きまして変えますが、成人式の開催事業、81万3,000円の予算がついてるわけでございます。敬老会は3会場でされるというふうに聞いていますし、予算額も534万円というふうに非常に大きな金額でありますけど、敬老会も大切な事業でありますし、私はやはりこの与謝野町で成年になられた方々の成人式も、これも大きな事業であろうと、とかく最近、マスコミなんかで全国的に成年が騒いで困っているというふうなことばかりが強調されてはいますが、私は決してそうではない。やはり厳粛に成人式を迎えたいという成年もたくさんおりますので、この成人式の開催状況をどのような日程でされているのかお聞きをいたします。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 成人式の開催の関係ですが、一応教育委員会としては、来年の1月7日曜日を考えております。会場については1カ所で開催をしたいというふうに思っております。場所については、ワークパルを今予定をしております。与謝野町として誕生しましたので、やっぱり3町の成人たちが一同に集まってお祝いしようということで、事務局としてはこのように考えております。

以上です。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） これ、多分、これ出初式の日と同じ日にまたなるんではないかなというふうに思うんですが、成人の日は全国的に第2日曜日ですね、第2日曜だと思う、次か、次ですな。いわゆる成人の日にされなくて、いわゆるこの1月7日にされるということは、これはやはり帰って

くる、いわゆる故郷に帰ってくる方々の時間的なもんやら、いろんな、学生もおれば社会人もおるといふことを配慮されて、こういった日を設営されているのかもわかりませんが、私は別に成人、どちらでもいいんですけど、いわゆる町の大きな出来事ですね、消防の出初もこれも大切な出来事でありまして、成人式も大切であると、当然町関係者は皆どちらへも顔出さなきゃならないと、だから心からゆっくと成人の人たちを祝ってあげるといふふうなことに対しては、いささか、いつも窮屈な思いをしておりますので、わかり切ったことを二つされるということに、何とかこれですね、いわゆるどちらがどうとは言いませんが、お互いによくよく庁舎内で、やっぱり総務課と教育委員会と、またそれに町長が判断されて、でき得るならば、どちらも心から祝いができるような日程を望んでおきたいと思っております。

以上です。

議 長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 日程の関係でございます。成人式については、午後から予定をしております。出初め式については午前、ただ、その時間が非常に短いということで、来賓の方々についても、それから出初式に出席する新たな成人者も大変だといふふうに思いますが、できるだけ時間も調整をさせていただきます、開催をしたいといふふうに思います。

失礼します。

10番（赤松孝一） ありがとうございます。

議 長（糸井満雄） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認めます。

これで消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を打ち切ります。

ここで休憩をとります。35分まで休憩いたします。

暫時休憩します。

（休憩 午後 5時20分）

（再開 午後 5時35分）

議 長（糸井満雄） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて歳入歳出全般についての質疑を行います。質疑はありますか。

家域議員。

6番（家城 功） まず最初に、KTRの方でちょっとお聞きしたいんですが、76ページの歳出のところ、野田川駅舎の管理運営費の中で、その他の賃金、済みません。74ページです。その他の賃金とあるんですが、駅員さんらしき人がおられるようなことが見受けられるんですが、その人の賃金でしょうか。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。野田川駅舎の駅業務ということで、3名の臨時職員を雇っております。3名でございますが、1日、3日交代ということですね、1カ月間勤めていただいております、勤務時間は6時から6時までということで勤めていただいております。その方たちの賃金でございます。

議 長（糸井満雄） 家域議員。

6 番(家城 功) 済みません。32ページの歳入の方で、野田川駅建物賃付料、36ページの野田川駅業務取扱手数料、それから駅舎維持管理費負担金とありますけども、これは与謝野町が独自に人を雇わなければいけないということなんでしょうか。

議長(糸井満雄) 企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) 与謝野町が独自でどうしても駅員さんを雇わなければならないということはないわけですが、駅員がいない駅については、優等列車がとまらない。すなわち特急列車がとまらないと、北近畿丹後鉄道に移行するときに、野田川駅、旧丹後山駅でございませうけれども、これが無人駅になるということになりました。そうなりますと、今までとまっております特急、そして優等列車がとまらなくなるということがございましたので、当時、旧野田川町で駅員さんを確保して、そして優等列車をとめていこうという決断のもとに、こういう措置をとらせていただいたということでございます。

議長(糸井満雄) 家域議員。

6 番(家城 功) よくわかりました。その中で、管理費につきましては、人件費を差し引きますと、大体同等の金額という形にはなってくると思うんですけども、例えば駐車場とか駅の敷地内に町独自の何かPR棟とか看板なりとかいうのは、KTRとの契約の中で、まあ言うたら規制があるとか、決まりがあるとかいうことは何かあるんでしょうか。

議長(糸井満雄) 企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) KTRとの協議によるということでございますけれども、通常、KTRの敷地にいろんなことを設置したりするような場合には、設置料といいますか、そういったものを請求されるという場合がございます。しかし、町の公共のためという理屈があるならば、そういう話はまたできるんじゃないかなと思っております。

議長(糸井満雄) 家域議員。

6 番(家城 功) ありがとうございます。KTRに関しましては、赤字路線ではあると思うんですけども、学生や行商など利用される人の交通手段にとっては必要不可欠な手段でありまして、今後も出資を、この予算書から見てますと、かなり負担もされてるようなので、出資する立場の中でさらなる経営改善にも、できたらご意見をさせていただきたいと思っております。

次にですね、かなり飛ぶんですけども、200ページの観光イベント開催事業についてなんですが、温泉まつりについては、商工観光課長の方から、今後は産業祭的な事業ということで、この観光イベントという事業の方からは、多分来年は抜けるんだなというような理解もしとるわけなんですけど、ひまわりに関しては、当初は休耕田の対策という中で始まったということで、ことし8年目とお聞きしております。私も7年間、ずっと実行委員会の方におりまして、いろんな取り組みをしてきたわけなんですけども、その中で、年々、泥んこバレーだとか、かかしコンクールだとか、いろんなイベントをして取り組んできたわけなんですけども、上山議員が質問で言われたように、ちょっとぱっとせんなどという部分もあります。

観光という部分に、観光のイベントなんですけども、今後、どのような方向性を目指して、この事業を続けていかれるか、思いがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長(糸井満雄) 商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えします。202ページに上げております負補交の部分での大きなイベ

ント二つでございます、ひまわり15万本と温泉まつりでございますが、家域議員の方からございました温泉まつりにつきましては、ことし模索的に産業祭的な形で、地域の産業を一堂に会した形の中で展開してみたいというような発言をさせていただきましたので、そういう方向で取り組みたいと、そこにまつわる方々がどういう形で参加をしてくれるかということにつきましてが、一番ポイントになるというふうに思ってますけれども、そういう思いを持って投げかけていきたいというふうに思います。したがって、ここから来年は消えるということではなくて、名称的に温泉まつりという名前を変えていくと、さらなるフェスタ的な、産業フェスタ的な形で広がりを持ったイベントに効果を上げていきたいと、今の部分が効果がないとかいうんじゃなくて、より効果的な、旧3町が一体的に取り組めるような形を模索していきたい。その1年目として、できる限りのことはやっていきたいということでございます。

それから、ひまわり15万本につきましては、上山議員さんの方からもありましたように、ぱっとしないということでございますが、家域議員におかれましては、7年間一緒にひまわりの取り組みをお世話になったわけですが、ここでも言えることは、やはり仕掛けをした中で、どういう地域の方がかわりを持っていただけるかということが一番大きなイベントでは効果を発揮する部分だというふうに思ってます。確かにその部分が醸成できないと、何回続けておっても、確かに他町から、町外からも含めて、いろんな方面からの、ひまわりを見に来られる方が95%が町外の方でありますけれども、その人たちにはわかりませんが、一たん、来られますと、来年も来てみたいというところは、やはりその地域の方々のもてなしが、どういうふうに絡んでくるかということでございますし、7年間やってきました。新町になっても継続することで、今回予算も計上させていただいておりますけれども、やはりみんなが一つになってやらないと、事業は成功しないということもございまして、一つのくりとして、目標10年間の中で、スクアッパ・アンド・ビルド、切っていかなければだめなものは切っていくということも大切です、皆さんが与謝野町はひまわりありきというふうに一つになっていただければ、その事業は継続的に進んでいくと思っておりますし、そのあたりが大きなポイントだというふうに思ってますけれども、ことしは一つのきっかけとして二つのイベントが、与謝野町の一体化になるような取り組みができるように、現在、ひまわりは既に8月からスタートするわけですが、そういった思いを各商工会にぶつけながらやっていきたいというふうに思っています。

議 長(糸井満雄) 家域議員。

6 番(家城 功) 関連しまして、次のページの204ページなんですが、丹後広域観光キャンペーン推進協議会負担金550万円ということで、かなりの高額な負担金が上がっておるわけなんですけども、この取り組みとか、与謝野町に対する効果とかいう部分について、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

議 長(糸井満雄) 商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。丹後キャンペーン推進協議会550万円、かなりの大きな額が負担金として計上されております。経過につきましては、京丹後市が合併した段階におきましても同じ経過があるんですけども、1町、負担金均等割定額分が一つの町で150万円という約束事がございます。市が300万円ということになっておりまして、それぞれその形で予算計上していくわけでございますけれども、京丹後市におかれまして、6町が一つになって

150万円×6町分ということではなくて、市になったから300万円でもいいんじゃないかというような議論もございましたけれども、とりあえず、激変緩和というようなこともありまして、京都府も2,500万円の負担金をいただいておりますし、加盟市町でその半分の2,500万円を確保し、PRに努めていこうと、丹後の観光を広げていこうという目的のものでございますので、市長におかれましては、加盟市町におかれましては、この金額を確保していきたいということになりますと、今、定額分だけを精査しても、この金額に達しないということで、与謝野町におきましては、3町分、150万円×3倍と、450万円の定額分をのせまして、あと入込割だとか、ヨウガク割で一定計算をしたものをのせたものがこの550万円というものでございます。先ほど言いましたように、京丹後市におきましては、150万円×6町分を合併時にはオンしております。やはり丹後観光におけますPRにおきまして、合併によりまして、町は変わりますと、ホームページあるいはすべての情報発信網をすべて改正していかなければならないというようなことも加味し、全体的に京丹後市におきましては、すべての分をオンした形で予算計上しておりましたので、与謝野町におきましては、同じ形で計上させていただきまして、今年度につきましては、スタートの年ということでございましたので、550万円、今後は激変緩和の中で少しずつ下がっていくわけでございますが、そんなような経過がありまして、大きな金額を計上させていただいたということでございます。

ちなみに事業でございますけれども、ご承知かと思いますが、今は舞鶴、宮津、京丹後市、あと与謝野町と伊根町ということで組織をし、行政並びに経済団体であります商工会、商工会議所、さらには民間の観光関連企業が集まり、ちょっと抜けましたけれども、観光団体も含めて官と民が一つになって京都府のバックアップを受けながら事業を展開し、丹後観光キャンペーンという形の中で外向けに情報発信するとともに、内向けにつきましては、もてなしの醸成を図っていくというような形の中で、それぞれが一つになって取り組んでいくというような形で進めているのが、この団体でございます。ちなみに、12年ぐらい経過をしているというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 家域議員。

6 番（家城 功） また、この件につきましては後でさせていただきます、続いて次のページの206ページの旧加悦鉄道加悦駅舎管理運営事業ということで、旧加悦鉄道加悦駅舎管理委託料ということで260万円いうお金が出てますが、何の委託なのかということと、この加悦駅舎については、どういう役割をしているのかということもできたら教えていただきたいとします。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） この加悦駅舎でございますけれども、ご承知のとおり、旧加悦鉄道のときにありました駅舎をリニューアルし、保存しているものでございまして、それに係ります維持管理費ということで年間268万円ということでございますけれども、内訳といたしましては、これに係ります人件費と、それから電力使用料、そして事務的な消耗品ということで、合わせまして268万円ということでございます。ちなみに人件費につきましては、一応この施設は加悦町観光協会に維持管理をゆだねております。その内訳としまして、人件費がここに計上されておまして、人件費としてこの全体的な260万円のうち200万円が人件費として、ここに常勤していただいております部分で計算をさせていただいております。ちなみに365日ということでございますが、毎週月曜日を休みにさせていただいておりますので、313日といえますが、時間給

800円で計算をしまして、その間オープンしていただくということで、お客様があれば、その方に対応していただくという形をとらせていただいております。あわせまして、観光協会の方の事務局もその場所にあるということでもあります。

さらには、この間もちょっと説明させていただきましたけども、歴史街道のiセンターとしての位置づけもしておりますので、そちらの関係でのお問い合わせ等もここですべて対応するという形で進める意味での維持管理費として上げさせていただいているものでございます。

議 長（糸井満雄） 家域議員。

6 番（家城 功） 今、ざっとお聞きした中で、観光という部分で、私ずっと今まで観光も担当分野の中で仕事をしてきました中で、観光に対する思いということで持つとるわけなんですけど、あれもしたい、これもしたいという観光は成り立たないと、基本的に私は考えております。やっぱり大きな町ができた中で、この町は何の町なんだという部分をきちっと明確にした中で、先ほど課長の方からも答弁ありましたが、ひまわりならひまわり、また、今後、町の木・花が決定すると思うんですけども、そういった流れの中で、この町の観光というのは一体何なんだという部分の本筋を一つ立てた中で、それに対して観光事業を行っていかれることが、他町からいろんな人が寄っていただく一つの要因ではないかなと考えております。

加悦の駅舎、非常にきれいな管理をされておまして、いつもここに来るときに前を通るんですが、失礼な言い方、野田川駅は特急もとまる駅なのに、見た目があんな感じで、自動車もとまらない加悦駅舎が非常にきれいな、何か皮肉的な部分も感じる中で、野田川駅の方、トイレを利用しましても、非常に汚い管理をされております。そういった中で、やっぱり鉄道で観光に来られる方の玄関口になる野田川の駅があんな状態ではどうかなという思いの中で、非常にたくさんのお金が負担金として出されておったりとか、あと観光事業にしましても、関連していろんな分野でいろんなお金がトータルしましたら1,000万円を超えるような金額が出ていく中で、今後、与謝野町の観光という部分に関しまして、基本的にどういうふうにお考えか、課長なり町長なりの所見をいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 与謝野町の観光は何を求めていくんだということでございますが、先般の一般質問でも町長の方が答弁をされましたけれども、やはり地場産業を柱にした観光、いわゆる産業の観光化というところを町長の方から発言あったわけですけども、私もその方向で進んでいくことが望ましいかなというふうに思っています。

旧野田川町におきましては、観光振興ビジョンをつくりまして、織物と農業の体験タウンということで大きな柱を持って取り組んだ中に、このひまわりも一つであったということでございますが、直接町は携わっておりませんが、織物関係の体験ということでは、新たに加悦の染色センターや、もちろん重伝建のちりめん街道等もございまして、また、岩滝の方には小物の関係も歴史・文化も出てくるということで、そういうところのネットワークを図りながら、産業の観光化を図っていくことが望ましいかなというふうに思っていますが、実は、観光協会、旧野田川につきましては観光振興会なんですけども、三つの団体がいよいよ7月から合併に向けての協議を進めてこられます。そういった中でそれぞれの特性を生かした意見も聞きながら、平成19年におきましては、ビジョン作成に、許していただけるならビジョン作成に、コンサル料ということ

ではなくて、手弁当でということもございますけれども、そういった中で何とか方向性を見出すような形のものを、一つの教科書をつくっていく方向でやっていきたいなというふうに思っておりますので、合併とあわせて協議を進めていき、今後、町が求める観光の姿を模索していきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） なかなか観光という部分につきましては、織物だとか農業だとか、そういうものさえ取り入れれば成り立つという部分だけではだめだということは、今まで私が仕事をしてきた中で感じとる部分でもあるんですが、今後、本当に与謝野町が観光というビジョンを立てるならば、どのようなものを取り組んでいくかということも多く意見を聞きながら、やっぱり目標を持った中で一つの方向性を持って進んでいっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

上山議員。

3 番（上山光正） 歳入歳出全般というよりも、質問漏れという感じになるわけですが、まず1点、確認しておきたいのは、平成18年度の当初予算書の附属書類のどこかに、私、よう見つけんのか、紛失したのかわかりませんが、3町の各庁舎の固定資産ですね、及び所有しておる備品等の資料の添付が見つからないんですが、今後、やはり当初予算時には、必ずこういったものは添付がお願いしたいなと思うんですが、この点はこの点として。黄色いごみネットの全域拡大の観点からということで、きのうインターネットを開いておりましたら、見つかったわけですが、太田町長の方にはその件を届けてありますけれども、簡単なのが。カラスから見にくいとされているわけですね。テレビでも黄色いごみ袋というのは効果があるということなんですが、今回のこれは、黄色いごみネットなんですよ。今、本町あたりでは赤い色いうんか、朱色いうんですか、あのネットを使用しとるわけですがけれども、この黄色いごみネットを試していた秋田県の大館市、ここが効果が見られた。また、ごみマナーも向上するとして4月から全域に購入補助制度を広げたということで、黄色ネットを2月初めから約1カ月間、市が試行いたしまして、その結果、被害が減った。またカラスを見なくなったといった報告のほかにはですね、住民の皆さんのごみ出しのマナーが非常によくなった。それから自己防衛をしようとする意識が芽生えたなどの意見がたくさん寄せられたと、そして一定の効果が出ているようですので、与謝野町としては、どうのご見解か、これは町長にお尋ねしておきたいと思います。

それから、バリアフリーは公共施設等どこにでも整備をされてきているわけですが、特に聴覚に障害がある皆さんが、この新庁舎であるとか、ほか来庁された際に、窓口の職員に聞きたい場合、手話で答えることとなるわけですがけれども、本庁舎を含めた各庁舎に手話通訳のスタッフが必要となるわけですが、手話対応のできる職員は今何名ぐらい確保ができていますのかということと、そこでですね、通訳スタッフにかわる窓口職員の配置はどう考えておられるか。それに関連してもう1点ですね、与謝野町の情報化機能の一本化の選択として、CATVとインターネットの融合をも視野に入れまして、各庁舎の1階総合案内にテレビ電話の設置をすることにより、グループ制導入の新体制でもって窓口業務を始めることによりまして、皆さんが窓口でたらい回しにされるというようなことがないように、あらゆる相談に応じられる総合的な案内の窓口を新設

されてはどうかと思いますが、内容的に時期尚早の感もするわけですが、これも町長のご所見を賜っておきたいと思います。

また、公平な情報の共有という点から見ますと、さきにちょっと漏らしておきましたが、地域情報推進費ですね、これ、割り戻してきますと、あくまでも大ざっぱなライブ中継の岩滝で500円前後、それから有線テレビ管理費等々を割り戻してみますと、加悦地区住民さんお1人が約6,000円前後というような試算が出てくるわけですが、それはそれといたしまして、私がお聞きしたいのは、加悦地区の町政懇談会でも聴覚障害のある方が23号台風の恐怖につきまして、町長もいらっしゃるところでCATVの字幕存続放映、さらには継承などを訴えておられたわけです。この点が特に問題点で、経費対効果の面では、私の案としては、基本的にはすべて見直しなんですけど、視覚と聴覚に障害のある方にとって、何らかの手だてが必要でなかろうかと思えます。

しかし、全町防災無線の加入につきましては、経費対効果とは別に先ほど来出ております家庭用受信機、これも11年あたりからまた変わってくるわけですが、普及促進を図るための補助制度の拡充と、それから防災意識の高揚がこれには非常に必要となります。そこで、難聴地域の解消、これは3町には類似した施設がございます。一つは旧野田川町の岩屋地区、それから旧岩滝の弓木地区があるわけですが、内容的には随分異なるわけですが、住民の皆さんが運営しておられるという、こういった現状の中で、与謝野町として難聴地域住民の心情を私察しながらも、他施設との均衡を保つ意味からも、住民の皆さんが自助と共助によりまして、運営協調をも視野に入れていただいて、そして、この計画につきましては、慎重に検討を重ねていただきたい。どうしても直営によるCATVの存続ということであれば、光ファイバーの接続による双方向のCATVとインターネットの融合で、これをもって観光も含めた住民福祉と連動した、そうした機構が望まれると思われます。

2011年、アナログ回線からデジタル回線への切りかえも間近に控えているわけですが、こういったものも視野に入れながら、財源がすべて伴う、こういう計画だけに早急な方向性が非常に必要じゃないかなと、ここでも慎重な調査研究をお願いしたい。考え方を伺いたいと思います。

また、地域イントラの普及の問題点と適正な職員の削減に向けたイントラ整備の推進、これらも徹底した行財政改革の一翼を担う意味におきましても、議会の自助と共助は当然のことといたしまして、そして町長の姿勢はですね、与謝野町が保有している資産、それに備品等の有効活用を柱にしておられます。住民サービスの行政効果を上げるための方策として、ここでも徹底したむだの解消を掲げておられます。そこで、本庁舎に設置してあります議会場関係のパソコン、マイク等の放送関係の備品も、これもすべて活用すべきじゃなかろうかなというふうに思います。今定例会の運営システムの改善点の一つには、1問に対する所要時間のうち、1回の発言ロスタイム、約1問につき10秒が必要となっております。価値観のもちろん違いはあるかと思いますが、ここは国会ではないわけですから、全くむだな動線はいかなるものかなというふうに思います。したがって、時間の消費、それから管理ができて得る機構、つまりは旧町、岩滝時代に京丹後市の新議員さんが当選されましたときに、議会場を視察を受けたわけですが、こういった岩滝町は先進地として京丹後市からも注目を集めていたという、こういう事実があるわけで

すが、こういった構築を私は強く望むわけですが、管理者、それから議員席にぜひとも旧岩滝のマイクシステムの移動設置を強く強く望んでいきたいなというふうに思っています。

それに変わって、シーサイドパークの水路と公園の維持管理についてですが、水路の汚水をポンプで強制的に排出するのは無理な発想と思われるかもしれませんが、この点をまず伺いたいと思いますし、毎年、夏季になると、この近くの住民さんが汚水の水位が下がることによって、汚泥の発する悪臭が水路付近の家庭に充満するわけです。夏季対策として汚泥の取り除き、また排水の循環等の処理計画に関する予算は見えてこないわけですが、この辺はどういうふうに考えておられるのか、また、あずまやや芝生広場の件ですが、青少年の防犯問題についても学校の先生方はある程度お聞きになってると思うんですが、夏季の備えと、それに伴うごみのはんらんですね、この処理についてとお尋ねしておきたいと思います。

以上です。

議長（糸井満雄） 多項目にわたっての質問でございますので、どなたからでもいいですけれども、町長。

町長（太田貴美） すべてについてお答えできるかどうかはわかりませんが、まず、黄色いネット、けさ方、上山議員さんから、こういうことがあるという情報をいただきました。今後につきましては、有効な手だてであろうかというふうに思いますし、担当課によりまして、調査研究をさせてみたいと思います。より有効なものであるんなら、それをどうするかは別として、住民の皆さんにお知らせする。そのことによって、今度は、ごみの収集に今度は支障を来さないのか等々もやはり調べる必要があると思いますので、前向きな方向で考えてみたいというふうに思います。

それから、バリアフリーの聴覚障害者のスタッフといいますが、職員のどれだけの人数がいるかということについて私は承知しておりませんが、全員がそういう、全員がということよりも、ある程度、全館にわたってそういうものがあればいいんですけども、旧野田川町のときには、庁舎の中で、そういう手話の勉強会といいますが、そうしたものを毎週していただく、そういう場所の提供もしてきていたりしておりました。1人でも多くの、これは職員に限らず、住民の方も参加していただくことが大変いいことだろうというふうに思いますが、今回、こういう聴覚障害のある方々が町にお見えになるときは、そうしたボランティアのスタッフの方がついてきていただきまして、その方々に要約あるいは通訳をしていただいとというような、そういう形でのお世話をしていただいとところでございます。これらについても今後の大きな課題ではなかろうかなと思います。

それから、テレビ電話につきましては、これも一つ有効な手段だと思います。その場で解決できないことを電話を通じて担当との顔を見ながらの話というのは非常に有効な手だてだと思いますし、これらについても、はっきりとは指示はしておりませんが、こういうこともできるように考えてみてはということ職員にも言ったことがございますので、これらも含めて検討はしていきたいというふうに思います。

それから、地域イントラ、あるいはCATVについての個々の問い合わせでしたが、今までの一般質問やら質疑の中でそれぞれの場面でお答えさせていただきました。今のところ、方向性というものがきちっと出ておりませんが、これが済んだ後、既に協議といいますが、庁舎内でもいろいろとそうした検討委員会を立ち上げてやっていこうということになっております

ので、早急にそうした方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、岩滝の議場にありますがマイクを有効に利用してということですけど、これは今、議員さん方が首を振っておられますが、やはりこれは議会運営といいますか、議会の進行上のいろいろなことあるかと思えますし、そうした中で整理をいただけましたら、ありがたいと思います。

それから、この議会の運営の仕方の中で、今回、初めてのことでございますので、時間等も、あるいはやり方も含めていろいろと今後検討していただけたらありがたいなというふうに私個人は思っております。その中で、やはり一般質問と質疑と、それから要望、それから質問と、やっぱりもう少し整理をしていただきましてやっていただければ、非常にありがたいというふうに思いますし、これはお互いの議会との話し合いといいますか、議長のさばきによるところだというふうに思いますが、これは私からの今回の議会でのいろんな形の中での一つのこれは要望でございます。

その他のことにつきましては、シーサイドパーク等々の件については、建設課長、また補足のところは各担当の課長が補足してもらえばというふうに思います。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） シーサイドパークの修景水路の悪臭等の話でございまして、正直いまして、これだという名案が私も持っておりません。あの水路に大型ポンプとか据えてどんと水をかき出して入れたらいいんですけど、経費等の関係もあるし、今、厳しい中で、段階で私もようお勧めできないと。それから、EM菌を使ったら一晩でそういったヘドロの水路みたいなものがきれいになったというようなお話は聞いておるんですが、皆さんに私はちょっと説明する今の段階で、自信がないので、ちょっとこれを採用するよう言い切りません。

それから、ごみの散乱等につきましては、使用者のマナー等に訴えておるところでございますので、そういったところより強めていきたいかなというふうに思っております。また、そういった部分を上山議員さんも見られましたら、また注意等していただいたら、犬のふん等、大変きれいになるのかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 私は補足ではございません。上山議員さんが一番最初に、当初予算のときには、財産に関する調書等も出していただけないかというご意見ございました。これ決算のときは出させていただいておりますけれども、旧町、3町とも予算のときにはそれは出していないと思います。いいのですが、財産の異動を報告するものであると。ですから、年度の報告ですね。ですから、これは3月31日が終わってからでないと、その報告はできないということだと思えますので、決算時に出させていただくということでご了解をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） ほかに答弁ありませんか。

3番（上山光正） 質問終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

今田議員。

17番（今田博文） お疲れのところを申しわけございません。総括というよりも、聞き忘れたことが

二、三ありますので、お尋ねをしたいというふうに思います。

まず1点は、イベントの件でありますけれども、先ほど家城議員からもありました。イベント、それぞれ加悦は大江山登山マラソン、それから野田川がヒマワリ15万本ですね、それから岩滝が岩滝温泉まつりと、これが旧町の町の代表的なイベントだったと、これを新しい町に引き継いでいきたいと、こういう思いで予算計上されたというふうに思うんですが、その中で大江山登山マラソンにつきまして、関係者の皆さんが町長のところに要望といいますかね、お願いに行かれたということがあったんですが、ほかの、ヒマワリなり、岩滝温泉まつりもそんなことがあったんでしょうか。私は、もっと、合併協議の中で、合併協では、この話はありませんが、合併協議の中で担当の教育委員会がもっとスムーズに、このイベントなり大会を引き継いでいくと、こういう姿勢があってしかるべきだったのではないかなというふうに思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

合併協議会の中の教育部会の中で、この問題につきまして、一番私が意見を申したわけでございます。そもそも、その事業の趣旨がどこにあるのかということ、そこで判断をしようということ、これを提案させてもらいました。私は、大江山登山マラソンは、私たちが所掌します社会体育の範疇を超えたイベントだと思っております。いわゆる旧加悦町さんがまちおこしのためにやられた事業だと、そのように理解しておりました。だから、その点について、やはり合併に際して、もとの形に返そうということ、これを協議の中で常に言ってきました。

ただ、事務局を教育委員会がやってるから、だから教育委員会の事業だと、それでは余りにも短絡的です。あの事業が何を目的にしてスタートしたのか、やはりそこで議論をしてほしいと。それで議論をして、そしてさあ継続して、どこがじゃあ事務局やるんだとか何とかいう話になったら、私は教育委員会がみんなの中でそういう話になれば、受けざるを得ないと。まずは、事業が何をねらったものか、初めての事業が社会体育の事業としてやったんだったらそれでいいと思います。しかし、実行委員会の構成を見ましても、社会体育というよりは、まちおこしの事業だと、私は理解しました。だから、合併に際して、その辺はどんないきさつがあったか知りませんが、もとに返した方がいいとそういうふうになりました。しかしながら、折り合いがつきませんでした。したがって、予算組みのときには、新町長の政策に待とうという扱いになっておりました。

そのために、旧加悦町の方々がちょうど予算のもう編成期になったころ、町長に要望に行かれたんだと、それが経過だったと思います。

そのようになった事情につきまして、ご批判はあろうかと思っておりますけれども、私自身は、やはりこういう大きな、合併という事業のときに、いろいろな問題を整理しなければならない、やはり原点に戻るべきだと、そこでやってほしいと。その結果が教育委員会へ来てても、それは仕方がないと。ただ単に、仕事の分担の話では納得ができなかったんです。そのような経過です。

以上です。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 原点にどこがあるかわかりませんが、私が思う原点というのは、やはりこれだけ

16年間も、16回も続いてきた大会なんです。そして、すべて町の人がボランティアで積み上げて、積み上げて、そしてここまで全国に名を知れるような大会になったんです。そして、去年は福土加代子、日本で超一流のランナーです。そして、地元の鈴木綾子さんと一緒に大会に花を添えてくれました。こんな選手まで呼べる大会になったんです。当然、町が支援をするというのは、私は当然のことだというふうに思っておるんですが、町長は、そういった意味で要望を受けられました。どういう思いでこの事業を推進されようとしたんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、教育長が申されましたように、やはりこの原点というのは、まちおこしの事業の一つだったというふうに思っております。そうした意味で、今度与謝野町が新しい町になる、その新しい町になるには、やはりこれを引き続いてやっていくべきだろうと。ですから、後援については、与謝野町もですし、今までのいきさつ上、教育委員会もそうした後援をしていくと。やられるのはやはり実行委員会という形で、進めていくには、やはりそうした形がいいんではないかなというふうにありましたけれども、やはり入り口のところで、ちょっと、今までの、やはり一たん仕切り直しといいますが、そうしたこともやはり必要な作業ではなかったかなと思います。ですから、もう既に昨日も実行委員会が1回目は私出てなかったんですけど、2回目が開かれまして、私が頼まれてました、警察やら自衛隊や、行ってこいということについては、もう既に行ってきたして、それらの協力もお願いしてまいりましたし、今後、教育委員会だ、どこだということではなしに、全庁挙げて、役場の職員も協力できるところは協力していこう。ですから、今度は広がりましたので、宿泊施設等も、旧3町の宿泊施設のそうした予約を受けることは、これは商工観光課が受け持ちますし、いろんな総力戦でやって、盛り立てていくことが必要ではないかなと思います。そうした中で、事務局として、教育委員会が今回も中心になってまとめていくということをしております。

いろいろとありますけれども、ありましたと言った方がいいのかわかりませんが、気持ちとしては、そうした気持ちでやろうということにいたしました。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 私はそういった意味では、町長の決断に称賛を送りたいというふうに思っております。今、答弁の中でもありましたように、いろんな準備をしなければならない大会なんです、警察もそうですし、自衛隊もそうですし、それからランナーズという、本があるらしいですね、全国の大会が載ってるランナーズという雑誌があるそうですが、まずそれに載らなければ、選手の募集がなかなか難しいということがあるようです。ですから、今まで携わってこられた方は、非常に心配をされた。もう4月、5月には、そのランナーズに載せなければ、夏の終わり、あるいは秋には大会ができないということで、非常に気をもまれたというふうに思っておりますけれども、しかし、今申し上げましたように、町もそういった意図を酌み取っていただきまして、与謝野町第1回登山マラソンということで開催をしていただくという運びになりまして、非常に私も喜んでおりますし、ぜひこの大会が成功しますように、行政と地域と、それからボランティアの方のパートナーシップだというふうに私は思っておりますので、ぜひ皆さんで盛り上げていただけたらというふうに思います。

それから、ナイターの件ですが、岩滝、野田川、9時半ですが、加悦の場合は9時で消灯する

と、こういうことになつとるわけですが、その関係者の皆さんは、合併したんだから、9時半まで当然やってくれというふうな要望を私も聞いているわけですが、条例見ますと、条例改正がないということなんですが、先ほどの話では、体育館の使用料だとか、その規則というのは、既にすり合わせができるといふふうに先ほど聞いたんですが、この件だつてすぐすり合わせができたんだろうというふうに思うんですね。時間だけ変えればいいんですから。そら地域との合意もありますよ。それが大前提ですが、それはそう私は難しいことではないんじゃないかなと。よその町がこうですから、合併したらみんなで時間を合わせましょうということでは理解を取れば、恐らく私はオーケーが出るんだろうというふうに思うんですが、いまだにこの条例改正ができてないということですが、いつごろこれは合わされる予定なんでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ナイター照明の件でございます。確かに、旧加悦町については、消灯時間いふんですか、9時になっておりまして、野田川町さん、岩滝町さんは9時半ということになっております。加悦町におきましては、昭和54年に加悦小・中グラウンドのナイター照明をしております。それから、桑飼小学校、それから平成元年に大江山運動公園ということで、9時消灯という形になっております。この経過についても、いろんな地域との折り合いといふんですか、加悦小・中グラウンドについては、民家がすぐ近くにあります。したがって、ナイターが終わりましたら、一斉に虫が、その民家の方にも入ってきて、大変迷惑をかけて、いろんな苦情も聞かせてもらった。それから、いろんな、桑飼小学校、大江山運動公園については、農地が周りにあるということで、農業の方に影響するだろうということで、それについても、いろんな経過がありまして、それで消灯時間を9時ということにさせていただきました。これについても、5月の中旬ぐらいだったかと思うんですが、旧体育協会の役員さんが、教育長のところに来られて、よそも9時半だし、加悦町を9時半にしてもらえんかということで来られました。教育長の方からも、やっぱり地域の方や、農地組合や、それから区の方が同意を得られ、それから関係者の方も同意を得られたら、考えますということで、教育長の方は言っておられました。

私も5月時分に聞かせていただいたのが初めてだったんです。以前から、各団体の方が9時半とか10時に延ばしてほしいというようなことを聞いていたら、合併協議の中でも協議をしつつあったんですが、5月の中旬ぐらいにその話が出たという経過がありますので、そうだったら、ソフトボール連盟だとか、野球連盟だとか、関係者の皆さんが一堂で相談をされて、それから区の方とか、農地組合とか、同意を得られて、こういうことで9時半に延ばしてほしいということでされたらどうでしょうかというようなことで、今に至ったわけでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 関係者の方々も、少し先走られた面もあるんかなというふうに思うんですが、もうその地域の区長さんなり、それから周辺の農家の方や農地組合長さんには、もう既にオーケーを取ってあるんだと、早うやってくれと、こういう要望を聞いてるんですが、加悦のグラウンドとの関係もあるわけですが、話を聞きますと、加悦町には女子のソフトボールチームがあるんですね。それは奥さん方も入られて、チームを結成されておられるわけですが、非常に夕方というのは、女性の方は出にくいと。家のことを済ませてから外出せんなんということもありまして、野田川のグラウンドを借りて、いつも練習に行つとんだと、野田川は9時半までですから、加悦

だったら9時で終わらんなんて、野田川まで行って練習をしとるんだで、ぜひ加悦町も9時半までやってくれというふうな要望も聞いておりますので、ぜひ今後、十分調整をしていただいて、取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

それから、米飯給食の件ですが、先ほど来出ておったわけですが、仕入れ食材、地元が25%で業者が75%ということなんですが、私はある、米をつくっておられる農家の方に聞いたんですが、給食センターの所長と話をしたことがあると。米はどこから仕入れとんだというたら、JAの子会社の和がという会社から米は仕入れとるんだということで、単価がどれだけだと聞いたら、うちが卸すんよりも既に高い単価だと。うちはそれよりも何ぼか安い金額を提示しとるんだと。そして、コシヒカリ100%で提供できるというふうなことがありまして、その農家の方もぜひ給食に丹後のコシヒカリを採用してもらえんかなというふうな要望とあります、ことも聞いておりますが、そういったことは恐らくできるんだろうというふうに思うんですが、ぜひお願いをしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） まず初めに、上山議員さんのご質問の中で、地元の25%というふうに私回答させていただきましては、野菜につきまして25%、地元から調達をしていると、仕入れをしているということですので、ちょっと誤解と申しますか、勘違いされておたら困ると思ひまして、あえてまたこの場で、その25%の説明はさせていただきます。

それと、今、米の仕入れの関係で、単価の安いところがあるとかいうお話でございますが、そのあたりはまた担当の方と調整をさせてもらいまして、一考したいと申しますが、検討はさせていただきます。ただ、今でも地元産米は仕入れておるはずでございますので、そういった、先ほども申し上げておりますように、経費節減に努めておるわけでございますし、合理的な運営というものは、心がけておりますので、そういった食材の仕入れにつきましても、今、議員さんおっしゃっておられます、そういったまた別の企業と申しますが、ところがあるんでしたら、それは一考していきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） ぜひそれはね、検討をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つ、これも要望じみたことになるんですが、加悦奥のグラウンドゴルフ場、町が一定お金を出して管理をしていただいとるということなんですが、加悦奥の愛好会の10人ぐらいの方が、あそこのグラウンドを草引きしたり、ならしたりということで管理をされております。年間、あそこには7,000人から8,000人の方があの加悦奥のグラウンドを利用されると。それは野田川、岩滝はもちろん、宮津の方からもどんどん来られるという話でありました。しかし、その管理上におきまして、少しグラウンドが斜めになっておるといようなことを聞いております。斜めでもええん違うかいなと、逆におもしろいと違うかというて私は言うんですが、いや違うんだと。それは、雨が降ったときにどうともならんと。水が一方方向に流れてしまつて、溝ができてどうともならんのだと。それでまた土を持ってきて、一輪車で運んでならしてと、これを何回も繰り返しておるんで、非常に管理が難しいということなんで、機械でさつとフラットにやってもらえんかなというふうな要望なんですが、これ何課でしたかな、ちょっとご答弁をお願いします。

議長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 加悦奥のグラウンドゴルフ場の関係ですけれども、まだそういった、今いわれたような内容を聞きましたのが初めてでございまして、とりあえず現場を確認をさせていただきたいと思います。それからということで、とりあえず現場を確認させていただくということで。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） ようけ雨が降った後に行かな。

議長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） そういうときにまた連絡をしていただきますように、よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） それからもう1点、もうこれで終わります。公民館活動推進事業、150万円、6公民館、加悦地域四つ、それから岩滝地域二つ、6公民館で公民館の活動の推進をしたいと、こういう提案でありますけれども、加悦町、どこが指定といいますか、そういうことになるかわかりませんが、なかなか加悦町の方は、公民館というのは閉まっちゃって当たり前のことだと。使いたい人がかぎを借りてあけて、使って、茶わんを洗って、ちゃんと後始末をして帰るのが公民館だと、こういう思いがもう先入観でありますので、そこをやっぱり打ち砕くというのか、もっとこういう公民館活動をしてほしいということで、この事業が取り上げられたというふうに思うんですが、私はやはり担当を決めると、3人か4人担当を決めていただくと、この公民館はあなたとあなたとあなたでこの推進をしてくださいということで決めていただくと。そうせんと、次々、次々、変わった人が来られると、前回までの話がもう途切れてしまいます。話が續くように、ぜひこれはお願いしたいというふうに思います。

そしてもう一つは、やはり今言うたように、先入観がありますので、手とり足とり、これが大事なんです。手とり足とり、ひとり立ちできるまでぜひお願いをしたいなというふうに思うんです。

それから1公民館にしますと、25万円ですが、この25万円の使い道というのはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 手とり足とり、懇切丁寧に説明もしたいと思いますし、指導の方もしていきたいと思います。

さきに、前の議員さんのご質問にもありましたように、公民館のモデル的な事業、講座をやっていた分を25万使っていただくということでお願いをしたいと思います。

旧加悦町についても、今のところ、私のところに3地区ほどやってみようかということで、地区懇なんかも説明をしておりましたら、ありますので、今後、この予算を通していただきましたら、説明会をすぐさせていただいて、ぜひとも手を挙げていただいて、手とり足とり、ご指導の方もさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

25万円は、今言いましたように、講座とかいう部分の事務費でございます。

以上です。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 手とり足とりなんですけれども、やはりこれは、地域の方が自主的な形でしてい

こうということが大事だと思うんです。そういう意味では、地域の懇談会回ってましても、区長さんあたりがうちもやってみようかなと。そのかわり野田川のそういう公民館主事の人たちに協力してくれよという、そういうことをおっしゃってましたので、職員じゃなしに、やはりそういう公民館同士の、いろんなノウハウを知っていただく、そうしたところからしていただくんがいんじゃないか。そうでないと、結局、行政が上からやれ言うてやってみたいな、そんな話になる、反対にそういうことにならんよという配慮もあると思いますけれども、幸いなことにやってみようかなという、そういう区があるということで、そういうほかの地域の公民館のそうした方々の協力を得る中で、全体がレベルアップといいますか、全体がそういう方向に行くことが大事かなというふうに思いますので、軽々しくと言うたら失礼ですけど、指導はさせていただかんなんと思いますけれども、手とり足とり、べったりということには、なかなかならない。やはり自発的な、そうしたことが必要じゃないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 私が申し上げたのは、1人でよちよちでも歩けるまで、手とり足とりと、こういう思いでありますので、いつまでも手とり足とり、そんなことはもってのほかだというふうに思いますので、そこら辺のさじかげんで、ぜひお考えいただいて、よろしくをお願いします。

以上、終わり。

議長（糸井満雄） それでは、ここで少し休憩をしたいなというふうに思います。7時まで、暫時休憩します。

（休憩 午後 6時45分）

（再開 午後 7時00分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続けます。

廣野議員。

4番（廣野安樹） それでは、総括でございますので、1点ばかりお尋ねをいたしたいと思います。

職員さんの給料の問題、また手当の問題でございますので、非常に言いにくい面もありますが、あえて言わせていただきます。

実は、寒冷地手当の件でございまして、この件につきましては、昭和38年、全国的に豪雪で、その翌年に昭和39年、人事院より勧告をされた寒冷地手当でございまして、この寒冷地手当が昨年度よりは大幅少額になっておるわけでございますが、今年度も全体にわたって職員さんの給料の手当に上がっております。この点につきまして、町長にお伺いをしたいわけでございますが、今年度の商工会の相談会に行っておりまして、地方公務員に準ずるといふ商工会の職員さんの給料が言われておったわけでございますが、職員さんの給料、今年度は寒冷地手当が職員さんも廃止されるので、商工会の職員も、この職員の寒冷地手当は廃止にしたいということをおっしゃっておられました。それなのに、今度の平成18年度の、この財政厳しい中で、まだ寒冷地手当が職員さんの中についておるわけでございますが、この点について、町長はどのようにお考えになり、この手当をつけられたのか、私はやはり、この手当につきましては、もう来年には恐らく廃止というようなこともお聞きしておる中で、やはり今年度、この合併を機に、この厳しい財政の状況の中では、私はやめるべきではないかというふうに思うわけでございますが、町長のお考え

をお聞きしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この寒冷地手当でございますけれども、一応、今年度は予算として上げさせていただいております。来年には、おっしゃるとおり、もう廃止をされるということで、順次、段階的に減ってきているということで、今年度の分につきましても、わずかの金額になつていくかというふうに思います。一応、今年度はこうして予算に上げさせていただいておりますけれども、組合との話もありますし、一応、今年度については、こういう形で上げさせていただきまして、来年度についてはもう廃止するという方向でやらせていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 町長の言われることはわからんわけではないですが、府下において、大きな企業もいろいろとある中で、こうした寒冷地手当はほとんどついておりません。国家公務員、地方公務員のみがついておるといふようなこともお聞きしております。非常に厳しい財政状況の中では、私としては、やはりこの手当は今年度からやめてほしいことを要望して終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと、誤解があったら困るんですけども、扶養親族のない職員だとか、そうした職員にはもう出ておりません。これは、扶養親族が3人以上ある職員、また扶養親族が1人または2人ある職員によって、率は違いますけれども、そうした職員だけで、その他の職員については、全くゼロでございます。その点だけご理解いただけますよう。

議 長（糸井満雄） ほかに。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 簡潔に、簡潔にということをおっしゃってますので、簡潔にしたいと思いますので、簡潔に答弁してください。

第1点目は、先ほどの森本議員の質問に対する、男山地区公民館の建設問題について、ちょっと納得どうか、私の理解が不十分なのか、わかりません。ちょっと繰り返しますが、ここをご答弁願いたいと思っています。

答弁の内容は、旧町からの引き継ぎ事項であって、地元負担はなしだということにある。その一方で、しかし今後の建設の場合は、町が3分の2、地元が3分の1、こういう負担になるというのが見解だったように聞いてます。なぜ、男山だけ地元負担がないのか。結論の問題やないです。入り口から負担ないという前提で動いてるから、そのことを聞いてるんです。教えてください。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） どこまで答えられるかわかりませんが、私、新町になりましてから、その事業について聞かせていただきました内容でご理解がいただけたらというふうに思っております。

まず、この男山の公民館の建築問題でございますけれども、降ってわいた話ではなしに、もう数年前から、男山地区では、その建設を準備されておられたと。したがって、今回、用地も買っていただけるようでございます。その用地等については、地元が負担をして買っていただけるということでございます。

それから、宝くじの助成を申請をされまして、そしてそれが6,000万円つきました。しか

し、足りないわけですが、それについては、旧町から、これは旧岩滝町に施設の整備基金という基金がございました。それを充てて、地元との約束を果たしたいということでございまして、そういう経過がございましたので、今回、宝くじと、それから施設整備基金を充てて、地元負担はなしという格好で、新町では予算を組ませていただいたということでございます。そのようなことをご理解をいただけたらというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） さっきの説明は、そういう前提を抜きの説明だったというふうにしか思えなかったもので、皮肉っぽい言い方ですが、そういう前提があるんでしたら、よくわかりました。

二つ目の質問に移ります。これちょっと大きな問題なので、本当は冒頭にやるべきだったんかわかりませんが、国と地方の財政問題に絡んで、町民生活との関係について、町長の見解を伺いたいと思っています。

ご存じのように、町長はこの問題では、地方六団体と一緒にあって、毎年、毎年、11年間、野田川の町長をやってこられて、陳情といいますが、六団体とともに、要請をやってこられたということは聞きました。

そこで、今、私がお尋ねしたい点は、今の、特に近年のと言った方がいいですか、ずっとでも構いませんけど、政府の地方財政対策についてどう考えておられるかと。一方で、六団体に要請してるわけですね。だから、そのことについての、どういうとらえ方をされてるかという点をお伺いしたいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に難しい問題ですけれども、この件につきましては、単なる国の補助をということではなしに、この近年、特別にそうした緊急の決起集会を開く等しまして、やはり六団体が団結してアピールをしてきたということでございますし、それらの各省庁を回る、そうした要望活動も一緒にさせていただいてまいりました。今回、27日に地方行財政の確立に向けた改革推進のための共同アピールということで、29日に京都府知事を始め、地方四団体の会長が記者会見を行うということで、今回、そうしたアピールをしていくということでございます。

基本的には、このアピールの内容につきまして、賛同した上で、自分自身も行動しているということでございます。中身につきましては、一つ一つはなかなか申し上げることができませんけれども、とりわけ地方交付税、本来であるならば、地方の脆弱な市町村に対して、やはり補償制度的な意味合いがあるものでもありますし、その地方固有の本来は税ではないかというふうに考えております。そうした意味で、交付税の本質そのものを無視したやり方であるというふうに思っております。ですから、そうしたことについては、もう少しきちっと国が本当になりふり構わず地方を切り捨ててるという状況であろうというふうに思いますし、そのことによって地域の住民のサービスが切り捨てられて、まさしくこのままですと、やはり地方が衰退し、荒廃していくと、やはり一体のものだと思いますから、手足を切って、そしてということには頭だけが残るといふことには、もうそれでは本当に血の通った、そういう国ではなくなるという、そういう危機感を持っております。そうした意味で、1町ではできませんので、やはりそうした他団体とも協力して、強力に要望活動並びに、そうした行動をとっていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、この問題では、以前の議会でも、かなりそこは執着したんですが、結局、この間のずっと政府は、私、前の旧町の議員のときからそうだったんですが、例えば、一例で言えば、典型的な例は超過負担問題ですよね、これ福祉に絡んで言うたら、あの小さい加悦町でも、億の単位ですよ。億の単位が超過負担で、本来国が責任を持たなきゃならないのに、それを町が持たざるを得ない、これはよその町も一緒だと思うんですよ。だから、こんなことがずっと放置されてるんですよ。金がないからだと言ってるんですよ、簡単に言えば、金がないと言うけども、じゃあ、バブルのとき、税収があったときはほんならくれたのかと、戻したことがあったのかっていったら、ないんですよ。ずっとバブルのときだって、削り削って、地方を、町長さんの言葉で言うと、まあ言うたら、どうおっしゃってたかな、切り捨てられてきたということだと思うんですよ。だから、そこには、非常によくないどころか、極めて冷酷な態度だと、地方に対して、という点があると思います。

もう1点お伺いしときたいんですが、私は、今町長が答弁したので、かなり納得はしたんですが、なぜこういう財政危機が、国の700兆円もの財政危機が起きたのかという原因がね、どういうふうに考えておられるかというの、もし答弁願えたらお願いしたいと思うんですが。

いいです。やじが飛んでるからいい。

一々、やじまで飛ばされるんで、これは飛ばします。自由に物が言えないのはつらいけど。

そしたら、それは飛ばして、三つ目の質問に行きます。今言ったように、一つは、地方財政に対しては、今、町長のおっしゃったとおりだと思いますし、そこはもう共感できると思うんですが、加えて、私は地方行政を進めるトップとしてですよ、我々もその議員なんですが、今、質疑の中でも明らかに、ちょっと僕は指摘しましたが、特に社会保障に対する、ここ例えば5年間の間の改悪の度合いというのは激しいものがありますよ。年金も医療も、それから介護もそうですよ。年寄りさんにとっては、物すごい、悲痛の叫びですよ。今、いわゆる給付の削減までやられたもんだから、大変な事態になってる。もちろん、社会保障だけじゃない、この近年でいうたら、教育予算なんていうのは、むちゃくちゃに財政措置が変わってきてるでしょ。私ね、ここが国民生活を非常にゆがめてきてる。非常に大変に追い込んできてると思うんですよ。そういう中で、町として町民生活を守らなきゃいけないということを抱えてるわけですから、これは使命ですからね、町にとっては。だから、この点で、私は、私自身はそう思ってますが、町長は、結論から言いますと、そういう中で、町長としては、どういう施策を打つ努力が要るかと、その辺の認識ですよ。それは国のことだから仕方ない、それわかってんです。だけど、そのことを抜きに、国のことを抜きに、もう町民の皆さんの暮らしは守れないんじゃないかという私は不安を持っています。この点で、町長の認識を伺えたらと思うんですが。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に難しい問題だというふうに思いますけれども、やはり、はっきり言いますと、親からの仕送りがもうだんだんと途絶えてくると。また、親の世帯も、もう本当に厳しい状況になってきていると、何とか子どもの世帯も精出して切り詰めて生活しなさいということで、そうした中で、今現実、なかなかその先が見えてこないということですけども、我々だって、ただ単に、交付税をよこせというようなことを言ってるわけではなしに、それなりに府もですし、各市町村も努力をして、その削減をやってるわけですね。これアピール文がここ

にあるんですけれども、例えば、大幅な市町村合併によって行政組織の再編を行うと、そのことによって、11年度から平成16年度で4.6%事務事業の見直し等によって、国に先んじてそういう行財政改革を断行している。また、地方の歳出総額に上回る、そうした大幅な削減率といいますと、努力といいますと、やはり11年度から16年度で10.2%を行っていたところだけれども、国の行財政改革は遅々として進んでいないというのが現状である。その同じ期間における職員数はたった1.4%であるし、歳出総額は4.7%であると、地方にはそれなりに一生懸命やっているのにという、そうしたことを訴えているわけですが、京都府においても、さらなる職員の定数の削減、17%に当たる1,500人を削減したり、公債費の抑制などということで、それぞれの地方自治体が頭を抱え、知恵を絞りながらやっていますが、本当にどこまでそれに耐え得るかということについては、非常に不安を抱えています。

ですから、それに対してどう手だてをするべきかということについては、やはり今考えられておりますような交付税のことにつきましても、税源移譲等々も含めた中で、しっかりと同じ見直しをするなら、一方からだけではなしに、やはりこの少ない財源をどうしていくかということも、やはり国自身も真剣に考えていただきたい。それに対して我々が負うべきところはやっぱり負っていくということが、先ほどではないですけれども、地方を切ってしまうと、国としては生き残っていけないですし、国も、やはりこの日本を守っていくということになれば、それぞれがそれぞれの立場で努力をしていくということがまず大事ではないかというふうに思います。

そうした中で、もう少し地方の声も聞いていただいて、できるだけ脆弱なそうした小規模な団体に対しても、国の公的資金を縮小して地方債の発行なんかを自由にしていただくような、そうした工夫をぜひしていただきたいなというふうに考えております。やはり地方分権という意味の中では、自分たちも借金は負うけれども、自分たちが納得した形で借金をさせてもらえるような、そうしたことを地方がある程度、そうした自由な裁量の中で自分たちの町の財政、また町民を守っていくことができ得るような、そうしたシステムを確立していただきたいというふうに感じます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁を聞かせてもらって、気持ちとしてはね、一生懸命やっていかなきゃいけないという気持ちは表明されたわけですが、私はもう質問しませんが、言いたかったのはですね、さっき言いましたけども、改めて今ずっと2日、3日間の論議の中でも、どれだけむだを削って始末をして、いい町をつくらうという努力を必死になってやっていると。大もとの交付税がちゃんと来たら、そういうことはないわけですね。だから、やっぱり大事なことは、その努力はもちろん大事ですね。今、新しい町を目指そうというのは、当然だと思いますよ。ただ、大もとでやるべきことを今さっき町長が答弁の中で言いましたが、国の、そしたら改革、むだなことはどこまでできたかということが、どこまでできてるんだということですね。だからそういうことを見ても明らかにやっぱりおくれがあると、国に、いう点もう否めないわけで、強いて私が言うと、そういう事態を追い込んだ最大の責任はどこにあったんだという認識もある意味では持つておかなきゃいけないんじゃないかというのが私の二つ目の質問だったんですが、残念ながら、できませんけども、機会があればまた聞きますけども、そういう点で、そのの解明が非常に大事だと、今の財政事情を考えると、いうふうに思いますので、これぐらいにして

終わります。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 大変お疲れのところを申しわけありません。二、三、お尋ねしたいと思うんですが、管理者制度に関係する問題として、まず冒頭に先ほど今田議員がグラウンドの使用の時間の問題を言われましたんですけども、今は行政が管理をしておられますから、9時半とか9時とかいう問題になってると思うんですが、今回、野田川町の町民グラウンドあたりは、管理者制度にのせようというふうに、教育委員会の方の管轄ではありますけれども になったようですけども、それが管理者制度にのせますと、若干のあのものになるんじゃないかなと、時間が、その辺はどうなんでしょうね。

議長（糸井満雄） 教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 今、多田議員さんのご質問でございますが、町民グラウンドの関係につきましては、指定管理者制度にはのせておりません。直営で行うというふうに、せんだっての条例といいますが、議案の中にも町民グラウンドは載っておらなかったはずでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） そうでしたら、大変、私の認識不足で申しわけありません。そんなようなことで、もし管理制度になりましたら、そういう時間の問題があるんで、ほかのこともなんでしょうけども、そういう時間の自由がきくのかどうかという問題もありまして、その辺は今ちょっと私の勘違いですので、質問を終わります。

ところで財団の問題なんですけれども、財団コミュニティ野田川という位置づけがしてあるんですけれども、これはそもそもどういう趣旨で生まれたものか、ちょっと説明いただけませんか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） その質問につきましては、一度答弁させていただきましたけれども、もう一度させていただきます。

財団法人ということでございまして、これにつきましては、前も言いましたように、民法の第34条で法人の設置というところのくくりの中で設置をさせてもらったものでございまして、財団法人コミュニティ野田川につきましては、その中に基ついで営利を目的としない事業型の公益法人という位置づけで平成3年に設立をしております。公益法人ということでございまして、いわゆる個人に、例えば会社であれば、個人に利益が返ってくるということになるわけですが、この財団法人のコミュニティ野田川につきましては、寄附行為を設定いたしまして、その収益については広域に還元していくと、いわゆる町の方へお返しするというような形のスタイルのものがこの財団法人コミュニティ野田川という形で組織をしたものであるということでありまして、いわゆる事業型の公が2,000万円ですけども、出資した公益の法人であるというものでございます。したがって、その寄附行為に基づいて、もちろん法人でございまして、役員がおりまして、その役員が全体の運営をつかさどりながら、公、いわゆる旧野田川町からゆだねられた施設を、その公の施設の目的に沿った形で運営をするというものでございます。ただし、この前も言いましたように、益を求めてはいけないということではなくて、益は求めていくんですけども、その還元の仕方が町に返すとか、公に返すという形での法人であるということ、若干、

会社会的な法人ではないというものでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） そのことはよくわかりました。なぜ、私がこのことを聞きますかといいますと、例えば今までは財団コミュニティ野田川というのは、ユースセンター、わーくぱる、森林公園、町民グラウンドと、この4施設を管理をしておりました。そうしますと、今言う町民グラウンドは教育委員会に付託をされた。それと森林公園とわーくぱるは管理者制度にのせるということがあります。そうなりますと、ユースセンターと財団ということになってくるんですけれども、財団というものが足りないのではないかなという気がいたします。それはなぜかといいますと、財団に対して、ユースセンターにも委託金がかかりおきてますし、ユースセンターを管理するために財団に、またこれも多額な財政がつき込まれております。この辺のお考えを聞かせていただければ、ありがたいんですが。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。合併協議の段階では、財団法人コミュニティ野田川につきましては、そのまま継続するという事で調整を図っていただいてまして、いわゆる町が直接、現法でございますので、直接町が財団法人に公的な法人であります財団法人に、この施設とこの施設とこの施設を新町においても管理してくださいというふうにゆだねたということでございます。ただ、町民グラウンドにつきましては、教育委員会の方に管理を戻したわけですけれども、町としてユースセンターと森林公園とわーくぱるをゆだねたということでございます。そのゆだね方につきましては、当然それだけの経費が必要でございますので、当然収入もある施設でございますから、収入と、それから足らずの部分について町が補完をして、委託料として払い、プライゼロで決算を打つと、その中で余ればお返しするという先ほどの話とイコールになるわけでございます。それで、そのユースセンターにつきましては、前も説明しましたけども、京都府の施設でございますので、町の施設ではございません。ですから、京都府から町は無償貸与していただきまして、その管理先を町ではなくて、その財団法人に再委託をしたという形でございます。それについても京都府は了解済みということでございます。その中で運営をした中で、最低必要な、収入もありますから、収入を差し引いた残りに必要な経費だけを町が補てんするという形で運営をしておりますので、特に委託方法の中で、従来だと一部委託なんですけれども、財団については、すべてをその施設を委託するという方法できょうまで来ておりますが、そんな状況で勤めておりますけども。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 太田課長の説明では、従来からのパターンで管理運営ということなんですけども、我々が考えますのは、やはり一つずつの施設に対しても改善をされとるのかなと思いますと、要するに委託費もそれぞれにふえております。昨年よりふえておりますし、その余分に管理者制度に委託しまして、一つずつが独立した形になってこなければ改善策にならんと思うんですが、それが今言われたように、ただ、ユースセンターは確かに削減を、去年よりはやっぱり利益の還元のもとに、その委託費も随分削減をされております。それはユースセンターだけの問題でして、ほかのところは、総予算的にふえております。それに対して財団というものが全く、その施設をするんですが、独立採算でなければ、ここがすべて管理をしていくという形になってもおかしく

ないんですが、独立採算で管理できるはずが、この財団が一つあるために、1,000万円という多額な金額がそこにつき込まれるということが少し私には理解できないんですが、課長、その辺はどう思われますでしょうか。そこら辺を改善しないと、私が言ってます財源の削減策にはならない、十分これは単独で委託費を出して独立採算で経営できると、経営というのか管理ができるというふうに理解をするんですけども、そのあたりをお聞かせください。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ちょっと理解に苦しむところがございまして、きちっとした答弁になるかどうか分かりませんが、独立採算制ということで、いわゆる各施設ごとの経営運営を図ったかどうかというふうには私は受けとめたんですけども、それでよかったですか。

例えば今やったら3施設を財団という組織にゆだねて、一定町から3施設の費用を2,000万充てているということは事実でございまして、その中で運営をさせていただいているというのは事実でございますけれども、多田議員いわく、独立採算制というのは、それだって、まあ言うたら、財団に言わせたら独立採算制なんですけども、その中で生まれてくる益が少ないわけですから、当然その補てんとして委託料として町がその分を捻出しているということで、財団としてはもうけはないんですけども、貸借対照表でいえば、プラスマイナスゼロという形で精算を毎年しているということで、益を積んでいくということでもないですし、マイナスを逆に積んでいくということではないんですけども、それが単独に施設ごとになったら採算がとれるということについては、ちょっと私は理解ができません。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 私の何か商売感覚でくせが出て、すぐ独立採算で利益を求めたような言い方になるんですが、そうではなしに、わざわざこの財団をつくらなくても、そこに委託費を払えば、そこは十分やっていける。それはなぜかといいますと、ユースセンターは確かに改善をされておりまして、昨年よりはかなりけたの違う出費が、予算が組んでありますけれども、ほかのところは、どちらにしても、益を生むところはありませんので、わーくぱるにしても、森林公園にしても、これは幾らかかろうとも、それは何ぼかの委託費を計上していかなければならないというふうに思いますけれども、そこをわざわざまた管理するのに財団があるというのが、私の意味がわかっていただけるかどうか分かりませんが、そこをお尋ねしとるんですけども。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 財団という組織があるわけですけども、これ直営にすれば、それだけの職員をですね、正職員を現在と同じ形で財団の正職員、今2人なんですけども、2人と、それからパート、臨時職員、含めた体制を直営でとっていくということになりますと、形としては一緒じゃないかなというふうに思うんですけども、その中で民間のノウハウとか、そういうことの話になれば、また複雑な話になるんですけども、貸借対照表で言う出と入りを考えたときには、財団の職員体制で同じ状況で直営で職員体制をもっていっても、その配置の年齢によっては違いますけれども、同じ形ではないかなというふうに思うんですけども、違うんでしょうか。

議長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午後 6時45分）

（再開 午後 7時00分）

議長（糸井満雄） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） まことに申しわけありませんでした。貴重な時間をとっていただきまして、調整をさせていただきました。

一応、財団が必要かどうかということが多田議員は問われているという部分でありますけれども、私の考えとしましては、各施設を単独で運営するよりも、一体的に管理する方が効率的であろうという判断で現在に至っているということでございます。今後、財団がベストということではなくて、指定管理者制度も9月から施行されますし、今段階では、指定管理者施設にはしましたけれども、財団のノウハウが必要であると、現在のところは判断し、非公募という格好にしますけれども、今後の運営については、先ほど言いましたように、財団がベストとは思っておりませんので、今後の運営については、直営がいいのか、三セクがいいのか、あるいはそのまま財団がいいのかということについては、鋭意数字を見比べながら判断をしていかなんというふうに思いますけれども、そういう考え方で臨みたいということでございますし、合理的な方法は何かということをご今後議論していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 大変お疲れのところを本当に時間をとらせて申しわけありません。この問題は、今解決をしようと思っても大変難しい問題ですし、議論も尽きないと思いますけれども、ぜひとも、与謝野町に新しくなりました。本当にいつも最初から言わせてもらってるように、財源が厳しい中、どうして合理化していったり、削減していくかという問題になりますので、ぜひともこの辺ももう一度お考えになって、何らかのご返事がいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それともう一つだけちょっとお尋ねするんですが、路線バスが今走っておりますけれども、町政懇談会でいろいろと各地を回らせていただいておりますと、路線バスのないところに不便を感じておられるお年寄りさんがたくさんあるわけですが、今の路線バスは、廃止するような制度にして新しく組みかえるというようなことができるのでしょうか。また、新しいアイデアとしては、またご相談申し上げますけれども、まず、1市10町か2町か知りませんが、そういう関連性でそういう路線を維持しておられましようで、与謝野町だけが廃止するというようなこともいかんと思っておりますので、その辺をちょっと参考までにお聞かせ願えたらと思います。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。現在、路線バスにつきましては、丹後海陸さんと、それからカヤフェローラインさん、この2社に対して補助金を出させていただいております。その中で、丹海さんは、旧路線について与謝野町が補助を出しております。この旧路線につきましては、いろいろと条件がございます。乗車人員が15人以上だとか、それから都市と都市を結ぶ、ここでしたら、峰山に通じるとか、宮津に通じるとか、そういう条件がございます。それらをクリアした旧路線について補助金を出させていただいておりますということでございます。これには国の補助、府の補助も入っております。そして残りは沿線の市町で分担をし合っておりますということでございます。したがって、与謝野町だけが補助をしておられるわけじゃないわけでございます。それぞれの沿線、市町との連携によって、こういったバスを守ってきておること

ございますので、これを廃止するということには、これはいかないんじゃないかなというふうに思います。

それから、コミュニティバスというような要望がたくさんございました。特に加悦町域では、そういった要望が強かったということでございます。これにつきましても、いろんな方法、三つほど方法があるそうでございますけれども、いずれにいたしましても、今、鋭意調査検討を開始させていただいておまして、もちろん町だけがやるといっても、全く利用がないという話なら、それはまた別の話ですし、それからまた、やる以上は当然それなりのお金も要るわけでございます。それらの面で、また住民の皆様、あるいは議会の皆様とも相談をしながら、どうしていくかということについては決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 今のことは、よその町とも関連がありまして、廃止はできないということでありまして、また、簡単に廃止すべきではないと思うんですが、もし廃止ができましたら、与謝野町だけの単独のアイデアで、そういうバスを走らせるということも考えていきます。それは総予算の中でどちらがいいかという問題だろうと思うんですが、やはり路線バスのない地域もありますんで、その辺を考慮して、今後考えていかなければならないと思いますし、介護保険の方では、申し込み制度によって迎えに行かれたりというような方法を独自にとられておるように聞いております。そういうアイデアのもとから、また一般の路線バスにかわるものを、どう与謝野町だけで仕組んでいくかということも今後の課題だろうと思いますので、そこら辺もまたひとつ今後の課題にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、終わります。済みません。

議長（糸井満雄） ほかに。

有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） 1点だけ町長と農林課長にお伺いいたします。

今回の議会でクアハウスの入浴券ですね、これ、非常に議論があったわけでございます。その中で一つ、私も素直なところが入浴券がうちにも届きました。クアハウス、これはこれでいいわけ、非常にいいことだろうというふうに思っておりました。ただ、多くの議員がおっしゃられたように、なぜリフレでは使えないんだろうというのも私も素直なところ感じたわけでありまして。岩滝の人がまたリフレに行かれたり、あるいは加悦の人がクアハウスに行かれたり、あるいは両方行くと、そして選択することができたらいいのになと、いわゆる共通券だったらいいのになというのが素直な疑問を持ったわけですが、この議会の議論の中でいろいろと課題もあったり、それから合併協の中でのクアハウス、とりあえず全町民に1回、そういうふうなことをやっておられたので、合併してからちょっと1回は継続してほしいというような経過も聞かせていただきました。

そこで一つ、町長と所管である農林課長にお伺いいたします。これは今度、リフレ、かやの里は、指定管理者制度で公募されるということも報告されております。それと同じ町の施設でも、リフレ、かやの里は、町が50%近い出資をしている株式会社リフレッシュ丹後が経営をされている。クアハウスは町の施設であり、また町の直営であるというまた現実があるわけでありまして

が、そういった中で、今回の議会のこれが私、一つ問題があるなという思いで問うわけでありませんが、いわゆる共通券、共通の入浴券に何とかならないだろうかということ、何とかこの近いうちに結論を出して、そしてそれを町民の皆様には知らせることによって、共通の入浴券にしていくということができないかということでもあります。リフレッシュ丹後、その会社の事情は、中身は私にはわかりませんが、とりあえずは、事業をされながら、指定管理者制度を受けられるか受けられないか、ここら辺は農林課長もその辺を、その会社がどういうふうにならぬ入浴券を考へられるか、そこらが大事だろうと思います。それから、もちろん議員の皆さん方の理解も必要だろうと思います。ただ、そうなったときに、できたらそういうふうになっていく努力が今後していただけないか。それが新しく生まれた与謝野町のいいことが、よりいいようになる政策になるのではないか。このローカルマニフェストでも町長の四つの輪があります。そういったためにも、そういった努力をどのように考えておられるのか、町長と農林課長にお伺いをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この件につきましては、いろんな議論の中で、もう前回にお話しさせていただけるかというふうに思いますけれども、岩滝町さんがやっておられますのは、要するに国民健康保険事業として、できるだけ健康の増進を図って、そして医療費の抑制につなげていこうという意味で、今までから無料の入浴券を町内の皆さんにお配りになっていたと、そうしたことを合併することによって、この合併協議の中で、新しい町になっても続けていきたいということ、そうした全町民の皆さんに、そういう無料券を配ろうということになったわけでございます。同じような施設としておっしゃるようにリフレがあるわけでございますけれども、この第三セクターであるこの会社のリフレッシュ丹後が5月末をもって経営の第一線から退かれまして、9月の指定管理者決定まではお手伝いいただくということになっておりますけれども、そういう状況でございますので、現在では責任を持った、そうした交渉ができない状況であるということがまずございます。指定管理者決定後に決定しましたそのところと、やはり煮詰めた話をしていきたいというふうに思っております。それからの問題だというふうに思いますので、ご理解が賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 今、全く町長が言われたとおりということになるんですけども、1点は、運営の仕方というのは、クアハウスについては、その当時にそういう直営方式で、こういう利用券の発行や何かは物すごいやりやすいことになりまして、それから旧加悦町の場合には、ああいう施設つくったときには、第三セクターで、いわゆる経営状況を明確にしようということでもやられたんで、逆に言えば、こういう利用券事業みたいな事業がきょうまでほとんどできておりません。そういう意味では、どっちがいいか悪いかという話にはならぬだろうというふうに思いますが、今回については、さきにも言わせていただいたように、庁舎内で課長会含む論議をしたんですけども、どうしても第三セクターに利用券の利用を共通券にすると、歳出予算が予算を持った中で利用券の発行ということになりますので、どうしても今回はできぬんだということがありますので、指定管理者と協議ができ次第、またリフレはリフレなりの、そういう事業が委託できるのかどうかも含めて協議しながら、できるだけ前向きな方向でできるように、所管の方としては、また町長にお願いしようかなというふうには思っておりますので、もう少し待っていただきたい

なというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） 大体事業はのみ込めましたんですが、ただ、これは1年ですね、この券は。もちろん予算があることで、1年、そういった中で、早いこと町民の皆さんに知らせるということが大事だろうということと、それは指定管理者が決まってからでもいいんですが、ただ、その指定管理者の申し込みがあったときというのが、ある意味、その条件の中にこういうことを今、今の会社が継続、ちょっと理解していただかんと困るわけですけども、そういった中で指定管理者の受けられた会社なり、会社なのか法人なのか個人なのかはわかりませんが、そこがその条件を受けていただけたら、逆にいいかなというふうには私は思うわけなんです。ですから、予算にかわりがないわけですか、できるだけ早いことやっていただきたく、そのようになればいいなと思いますので、再度、よろしくご答弁をお願いします。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） できるだけ早くというのは、もちろんわかりました。相手方と、指定管理をお願いできる相手方と協議をするということがありますが、今、有吉議員さんが、特に予算的には問題なろうという話なんです、直営の場合には、無料の利用券を幾ら発行しても、ほとんど歳入と歳出の予算の中では大きく金が動く、変わるということではないと思うんですが、第三セクターというか、いわゆる株式会社法人にリフレの利用券を出すということ、発行するということになれば、やっぱり利用券を利用された方については、事業費として町を、歳出が要ると思うんです。支出が要ると思うんです。そうしないと、なかなか、ただ券を単に配るだけで受け入れてくれたら、それはそれでいいですよ。金要らんけども、利用券まいてくれたら構へんという会社がそう言ってくれたら一番いいんですけども、なかなかそうはいかんだろうということがありますので、その辺の協議を進めていかんと、なかなかうっかりと早急にただでやってくださいなという利用券の発行の仕方はできんという意味で協議はさせてほしいということだったんです。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） これはもう質問ではありません。協議をしていただきたいと、よろしくお願いたします。終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

野村議員。

- 1 番（野村生八） まだ何点かはあるんですが、時間がありませんので、3点に絞って質問をします。まず、資料をいただきました都市公園、阿蘇シーサイドパークについて質問します。この概要、18年度に、説明は書いてあるんですが、もうちょっと具体的にどこまでするのか。それから、先ほど課長は、この水路について、においの問題が解決の見通しが無いというふうなご答弁をされましたが、そういう解決の見通しが無い中でも事業を進められるというのがよく理解できませんので、その辺も含めてご答弁いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 済みません。阿蘇シーサイドパークの取り組みについて岩滝町の部分で、よその議員さん、ちょっとご存じない部分がありますので、若干だけ説明させていただきます。

この事業の取り組みにつきましては、岩滝町の、旧岩滝町ですけれども、町中を通る国道178号は夏場の海水浴客に伴う渋滞、冬場の降雪及び圧雪による通行困難は承知してありましたので、さらに現道は歩道もなく、狭い道路で、家屋も密集しており、拡幅改良工事は困難なため、これにかわる道路を阿蘇海の埋め立てにより都市計画道路事業で京都府により取り組んでいただきました。また、この事業に合わせて、その道路の内側の区域を都市公園用地と、法に縛られず、自由に使える土地機能用地として阿蘇海の埋め立てをいたしております。

公園の活用方法につきましては、公園整備に当たりましては、町民に、公園に対する要望と公園での過ごし方をアンケート調査して、それに基づき、阿蘇シーサイドパーク整備計画設計審査委員会を設置して整備内容を検討しながら進めておるといのが現状でございます。

それで、上山議員さんの関係で、においがとれないのに、なぜ進めるかという部分におきましては、これをやったから極端においが出るとい部分だけやなしに、確かに阿蘇シーサイドパークのところを埋め立てて水路が、他町の方はご存じないですけども、新たに喜楽家側、それからそれから天神山、堂尻、新川、4路線、川をつないだという部分で水がよどんでおるといような格好にはなっておりますが、もともと、むちゃくちゃきれいようなところでもございませんでしたので、そういった部分もあろうかと思っております。こういった部分は3町の下水の接続等の中で、より進めて、じわじわという格好ではありますけど、阿蘇海そのものが浄化していけばよくなっていかへんかなというふうに思っております。

それから、事業の方の関係でございますが、図面番号の3-1がとりあえずありまして、岩滝海岸線の小さい部分でございますが、ここの内側に当たる部分、これがちょうど岩滝海岸線と書いてある目の前になりますか、かかる部分が次のページの阿蘇シーサイドパーク整備事業の概要ということでございます。この中で、現在、図面のカラーコピーになっておりますが、現況として、ちょっと図面的に見にくいですが、左側の芝生広場となっている部分があります。ここが現在供用開始をいたしております水路部分も含めてでございますが、こちらが3.3ヘクタールということになっております。

平成18年度工事ということで、今、中央の部分で赤くちょっと塗りつぶしたような字、ちょっと字が見にくいんですが、その中が徒歩池ということで、子どもさんが歩いて、歩いていとか、浅い池で入って遊べるところでございます。ここの部分の工事を今年度引き続き進めていくと、現在17年度でも工事をやっておるところです。これのちょっと図面より、ちょっと見にくいんですが、空色の格好になっておりますが、ちょうどこの下の方が滝をつくりまして、循環式で水を流すような格好になっておるものでございます。

それから、ちょうど今、赤い、塗りつぶしておるあたりがちょうど天神山川の水路という部分がありまして、ここの部分にかかるところを町道沿いの部分は、現在、護岸並びに指定護岸ができておりますが、その部分にも石積みで護岸、これはトンネル工事等に出ました石やら、京都府さんの方で出ました工事のときの石を無料でもらってきて、それを積み上げるものでございます。

それから、ちょっと、図面の色塗りの左側で、ちょっと四角いような部分で、これも見にくいんですが、駐車場となっております。ここの部分について、今年度、ちょうど概要につきましては、右下でございますが、駐車場工ということで、アスファルト舗装2,821平米、これが駐

車台数が120台を予定しております。この部分の工事を今年度進めたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 最終、24年完成ということですが、24年になるまで、この施設は一切利用ができない形で計画は進められているのかどうか、この点についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほどの資料のところ、2ページ目、阿蘇シーサイドパーク整備工事と書いてありますが、上から5行目、供用開始面積3.3ヘクタールと書いてあります。ここが先ほど申し上げました芝生広場ですが、ここは現在使っていただいたらいいところでございますし、逐次、完成した部分は供用開始をしていく予定にいたしております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この徒歩池ですか、ここ、子どもが水遊びする場と言われましたが、ここを子どもが水遊びする場と言われましたが、先ほどの話では、この水がよどんで汚いということですが、そういうところで、そしたらできたら子どもが遊ぶということでしょうか。それはちょっと問題があるのではないかと思います。

もう1点は、野田川も非常に汚れている川です。しかし、よどんで非常に、においがという状態にならないのは、当然流れているからですよね。現状で、よどまないように流すという、そういう工事をまずやって、ある程度の見込みをつけてから進めるという、そういう必要は本当はないのかどうか、再度お聞きします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほどの上山議員さんがおっしゃられた、ちょっとくさいかなとおっしゃられる部分、野村議員さん、済みません、ここ、この周りの部分です。この周りの部分の水路と、先ほど申し上げましたこの徒歩池とはつながっておりません。

それで、循環式の水道水を使いながら入っていただくという格好の池でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） もう一つの、よどまんようにもうちょっと流す見込みをつけてからする必要がないのかどうか。よどまんように計画変更の必要はないですかということです。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 現時点で、これは京都府のやっておられます海岸道路とあわせて、もう埋め立てが終わっておるところでございます。現在進める工事によって、よどみがひどくなるだとか、そういうような状況のものではありません。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 当初の計画からこういう一定の期間よどんで、下水が完成すればよどまないという計画で進められとるなら理解できるんですが、当初には、予定になかったよどみという問題が出てきたのであれば、それを解消する計画変更をやりながら、その見込みを立てながら進めていくという必要があるのではないかというふうに私は思います。時間がないので、指摘だけして次に進みます。

二つ目に、NPOについて質問します。

この18年度予算の中に、NPOの関連の予算というのはあるのでしょうか。どなたに聞いたらいいかわかりませんので、どなたでも結構です。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 特にNPOについて予算を計上している科目はございません。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 合併協議あるいは新町まちづくり計画の中でも、NPOとの連携はいろんなところであったと思うんですね。ただ、町長のマニフェストの中では、このNPOは指定管理者制度の中にしか出ていません。これは町長に聞くべきなのかもしれませんが、NPOというのはご存じのとおり、指定管理者制度に制限をされるような団体ではないですね。物すごい幅の広い、一定、行政のかかわっているものはすべて包括していける制度でございますが、もう少し、そういう点では、18年度でも、ただ単に待つといてできるものでもないんでね、そういうNPOがどういうものかという講演をする予算とか、一定の何か取り組まないと、そういう新町まちづくり計画で掲げていたような、まちづくりにNPOが生き生きと活動するということには、現状見ている限りはならないのではないかと思いますので、この点についてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に財政的なというか、費用的には上げてはおりませんけれども、いろいろなもう既にNPOと行政と役割分担しながらやっっていることも多々ございます。そうした中で、そうした輪が広がっていくような、あらゆる分野に、おっしゃるとおり、あらゆる分野にそういうNPOの方々の方々の活動というものが今後生かされていくでしょうし、またそうした社会を構築していくということは大事なことだと思いますけれども、今、具体的に、はっきり申し上げますと、やっぱりノンポリティカルオーガニゼーションということは、訳し方が非営利にはなってますけれども、行政と直接関係ということじゃなしに、お互いに、要するに行政のできない部分でも協力して、お互いに協力しながら一つのことを進めていこうということだと思いますので、そうした役割分担ができるような、そうした話をする、また現実、そうしたNPOの支援センターもできておりますので、やはりそれらと行政とがやはりもっと、まずはもう少しお互いが知るところからしていかないと、ちょっとその距離感があるように感じております。そうした地道な積み重ねの中で、お互いにどういう協力ができるのかということが生まれてくるのではないかなというふうに思うんですけれども、まだその歩み寄りが、我々とてもまだできてませんので、それらが今後の大きな課題かなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） NPOについては、この地方では、創成期みたいなもので、まだ生まれたての時期で、認知も低いですし、理解も薄い、ですから別に行政が指導してという意味じゃなくて、そういう内容を、情報を提供していくという、これは行政として少なくとも取り組む必要があるのではないかなというふうに思ってます。

もう一方では、職員の中でも薄いと思うんですね。私もNPOやっていますが、職員の中でもNPOが何なのかということが、話しても話が合わない。職員の中でも、そういうことについての理解を深めていただくような、そういう取り組みが必要だというふうに思っています。この点については、これも時間がありませんので、指摘だけして、次に最後の質問をいたします。

企画財政課長だと思いますが、国から集中改革プランの策定が求められているというふうに思います。これについて、特にどういう内容なのか、職員の削減等々、特に具体的な内容についてお聞きをします。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 集中改革プランでございますけれども、本来は、ことしの3月までにつくらなければいけなかったということでございます。しかし、合併をする町については、平成18年度中に策定をすると、こういうことになってございます。したがって、内容につきましては、もちろん、職員の定数問題もございます。それから、ひょっとして第三セクターの見直し、そういったことも入ってくるでしょう。それから、いろんな経常的経費の削減方法だとか、さまざまな内容が入ってきて、その集中改革プランを今年度中につくらなきゃならないということでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 具体的に、こういう数値で作りなさいという指導は来てませんか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 数値目標を設定して行うようにということでございますが、具体的な数値ということについては、それは聞いておりません。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） そしたら、合併協議の中で人員削減、いろんな行政改革の中身が既に出ているわけですが、これをまとめれば、今回の国から言われてる集中改革プランは当町ではやっていける、いわば乗り切れると、そういうふうに理解したらいいんでしょうか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 集中改革プランにつきましては、もちろん合併協議とか、いろんなことで、いろんな数値目標があるわけでございますが、さらにそれを精査して、将来の与謝野町の行政改革大綱に結びつけていけるような感じで策定をしていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今回の一般会計の質疑の中でも、あっちこっちに出てきたと思うんですが、介護保険にしても、そして障害者自立支援法にしても、そして医療費にしても、農業にしても、あらゆる問題について、国の制度はもう大きく変わり、そのたびに行政が振り回され、職員は膨大な仕事をされています。障害者自立支援法では、これぐらいの書類が来て、それを職員が理解をして、計画を、しかも短期間でつくらなきゃならない、こういう状態の中で、一方で来年度には10兆、11兆という、大幅な地方への財源をカットする、そのために準備として、今、国が集中改革プランで、市町村の職員を減らす計画をつくりなさいという、こういうことが進められているというふうに思っています。職員を減らしながら、国が仕事をどんどんふやしていく、これでは地方はたまったもんじゃない、こんなふうに思っています。こういう点でも、大変ではございますが、ぜひとも大変な中でも、住民の暮らしを守るために全力で頑張っていただきたいということを表明しまして、私の一般質問での質疑を終わらせていただきます。

議長（糸井満雄） ほかに。

井田議員。

9 番（井田義之） しばらく時間をいただきまして、少し質問させていただきます。

まず最初に、その財政計画のことでございますけれども、この間、赤松議員の質問に対して、町長は経常収支比率95%、それから起債制限比率10%ということで、起債制限比率10%については、私はすばらしい数字だろうというふうに思うわけですが、経常収支比率、私もこの数字、二つの数字を常に念頭に置きながら、財政を見させていただくとるんですけれども、95%という目標を設置された、その理由ですね、普通は、この経常収支比率というのは、財政担当課長がおいでで、釈迦に説法かもわかりませんが、70から80%が好ましいというのが私が議員にならせていただいた時分にしっかりと教え込まれた前提です。ただ、実際に、今大変財政状況の厳しい中、またその経常収支比率を見る中で、臨時の税収補てん債だとか、財政対策債だとかというのが、何がしかは、経常収支比率に影響してきとるだろうというふうには思うんですけれども、とりあえず95%ということを設定された理由ですね、これは正しいというのか、かなり厳しい数字でありながら、95%を設定された町長の見解をお伺いさせていただきます。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常にこの数値というものは、そのものが非常に厳しい数値だというふうにとらえております。全国的な平均、京都であっても、町村で大体97.5%ですし、京都府の中で、そういう町村だけで考えましてもそういう数値です。これはもう95に持っていくというのは、相当厳しい状況だというふうに思っておりますけれども、できるだけむだを省く中で、数値目標として、そうしたものを4年間の中で、何とかいい方向に行くようにやりたいというふうに思っている数値でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 本来ならば、やはり最悪の場合でも90%、といえますのは、やっぱり100円かねを持ってあって、5円しか自由に使えないということでは、財政的な余裕というのは全然ないというのが実態だろうというふうに思います。やはり、しっかりと財政計画を立てていただいて、そして少なくとも、95は切っていただく、それで10年後、20年後は大丈夫な財政ですよということを言っただけのような、そんな財政運営を望んでおきたいというふうに思っております。

そこで、一つお願い方々、あと質問させていただくわけですが、先ほど野村議員なり伊藤議員、またその他の議員の方々からも交付税がどんどん減っていくだろうと、10年間保障をされているというものの、どんどん減っていくだろうという中で、合併特例債をどう使うのか、また交付税との兼ね合いをどうするのかという中で、いろんな問題があると思うんですけど、私、この間一般質問させていただきました耐震対策、いわゆる安全なまちづくりのために、18年度から学校については、一応耐震審査なり耐震対策をやっていくということになっておりますけども、公民館については、公共施設、いわゆる公共施設という段でいけば、町長のローカルマニフェストでも20年からということになっております。この公民館について、私もよくよその町も知りませんので、加悦、岩滝も知りませんので、防災マップなりができるわけですね。それで公民館が避難場所になっておるところについては、今、少ない、少ない言いながら、まだ交付税が何とかもらえてる、交付税の額が減ってない、その間に何とか対策をしていただけ

ないかなと。また、合併特例債についても、早いこと財政計画を立てていただいて、どうせ使うのであれば、早い時点でそういう安全対策の分に使うていただけないかなというのが私の思いで、これはあくまでも望みとして要望しておきます。

それで、財政計画については、平成18年からということで、なっておりますけれども、いつごろ、10年間の、総合計画とのかみ合わせもあろうと思うんですが、18年度になるのか、19年度になるかわかりませんが、10年間の財政計画、特例債をどこまで使うのかという財政計画については、いつごろ議会に明示していただける予定でしょうか、お尋ねいたします。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 合併前でございますけれども、合併協議会等の議論で、一定の財政シミュレーションにつきましては、提示をさせていただきました。しかし、そのときでは、まだ新町になりましてからの、いわゆる先ほどもご説明申し上げておりましたように、集中改革プランだとか、行革大綱だとか、そういう中で、職員の例えば削減の方法だとか、そういったことも詰めてまいります。だから、そういったものが詰めれた時点でないと、なかなかあらわしくいだろうなというふうに思っております。したがって、大ざっぱに出せと言われるならば、出させていただくわけでございますけれども、より精度が高いものという話になりますならば、もう少しお待ちいただきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） と申しますのは、この間も合併特例債の問題で、いろんな皆さんからも意見が出ておりました。私も、有利な条件の起債でありますので、せいぜい早いこと、使うたり、使える分は使うということは考えて当然だろうと思うんですけれども、この合併特例債、100億円使うて30億円の起債ができる、そのときに起債制限比率にどのように影響していくのか、やはり財政計画がきちっと出てこないか、それがどうなるのか、30億円という金額は、私は起債制限比率には、かなり大きなウエートを占めてくるのではないかなというふうに思っております。そういう計画を早いこと出していただきたいなと。といいますのは、先ほど企画財政課長が言われた、合併する前の法定協定のシミュレーションについては、合併特例債は100%使うというのが絵の中に入るとるわけですね。これで本当に起債制限比率10%という町長の目標が達成できるのかどうか。その辺で、私は大変危惧をいたしております。そのことをしっかりと頭に置いていただきながら、10年間の財政計画を起債制限比率10%に合わせて、早いこと、提示していただきますようお願いをしておきます。

次に、建設課長、ちょっとお疲れなんでしょうけれども、せっかく資料の請求をいたしましたので、資料について。都市計画について、資料をいただいております。簡単に、この間言いましたように、我々初めてのことなので、簡単にわかりやすく。それで、都市計画で建ぺい率がどうか、強制執行ができますよだとかいうことは結構です。特に、財政的に、後で予算のことも触れますけども、財政的に、それから許会的に、認会的に、どういう有利なものがあるか。というのは、町長のマニフェストの中でも、都市計画については、平成18年度から取り組みたいということが入るとるわけですね。それで、その辺の、ちょっと説明が難しかったら結構ですけど、時間少なくしてほしいんで、あれですけども、少しだけでもお願いをいたします。せっかく資料要求しましたので。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ちょっと、これは1市4町の合併協のときの資料を出したので、それをコピーさせていただいて、参考に見てもらえたらなというふうに、とりあえず急いどったもんで、すぐ出てきたのがこれだったので、出させていただきました。

都市計画の本来のというか、一番の目的は、そういう事業のメニューというんやなしに、やはりまちづくりがあって、その中でちょうどこの資料でいきましたら、後ろから3枚目ですか、9ページの中で、例えば、下から5番、 ですかね、9ページの表の中の で都市施設、道路だとか、高速道路は、うちが管理しませんので、駐車場、その他公園、緑地、広場、水道とか、いろんな部分において、都市計画、それからいろんなもの、街路だとか、メニューはございます。こういった事業に取り組めば、ただ、それよりも前段といたしまして、やはりまちづくりで、先ほど要らんわというお話がありましたけど、やはりきっちりとした町をつくるために、都市計画を私はしていくべきじゃないか。一番理想的なのは、やはり工場地域だとか、住居地域だとか、そういうゾーン分けをきっちりできれば一番いいかなと思っておりますが、まだ岩滝町が昭和30年代の初めに都市計画決定いたしましたときは、機屋さんの景気のいいところでもありましたので、現実的にはそういった区域分けはできておりません。ただ、都市計画の枠として、きっちり決めさせていただきまして、先ほどもありましたけど、道路の最低4メートル、こういったものを確保するというような格好で、道をつけていっております。個人的な考えでありますけど、昔は子や孫のためにまちづくりを考えるとというような話でしたけど、やはり今からは、皆さんもデイスサービスの車がお迎えに来るようになるような時代じゃないかと思えますし、自分のためにも、そういった部分を考えていただければ、大変ありがたいかなと、時間がないので、この程度で切らせてもらいます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど、野村議員さんがNPOのことを言われまして、私もちょっと、この都市計画を町長のローカルマニフェストでは、18年から取り組むという格好で上げておられますが、この18年度の都市計画の予算の中に、新しく岩滝町以外のところで都市計画を策定するためにという予算が出てないと思うんですけども、これについてちょっと、建設課長、もう一度お願いいたします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 都市計画がいきなり予算を持って進めるということは困難かと思えます。まずは、課の体制だとか、そういったところからしっかりと勉強して行って、それから入っていかざるを得ないのかなというふうに思っております。そういった中で、どうまちづくりをやるか、そういったものもまたコンサルにお願いするとかいうことで、平成18年度ではちょっと無理かなと。19年度に早ければお願いすることができるんじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） それでは、早く課の体制を整えていただきまして、できるだけ早く、野村議員は焦ったらあかんと言っておられますけど、私は焦りたい方でございますので、よろしく願いいたします。

そこで、今年度の都市計画の予算の中で、公共下水道に一般経費として、きのう、一昨日ですが、言いました8億2,000万円の都市計画の予算の中で、6億4,600万円、公共下水道に繰り出しされております。232ページ。一般会計から流域下水道には繰り出しがありません。この予算書の中見たら。ということは、公共下水道も流域下水道も、都市計画の会計の中から下水道会計に繰り出しされたんでしょうか、お尋ねいたします。そのことができるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 答弁求めます。下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ただいま井田議員さんのご質問でございますが、ちょっと下水道特会の方に入りますが、379ページの中で、一番上でございますが、よろしいですか。先ほどのおっしゃっておられました6億4,610万円でございますが、これを一般会計から下水道会計へ繰り入れをお願いしております。そこで、公共と特会と、それぞれ額は上げておるとは思いますが、という形で計上しております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 済みませんね、私下水道の方まで見ておりませんでしたので、一般会計の中でのチェックを入れました。ただ、こういうことは別に問題ないんですか。この一般会計の中で、都市計画の中、都市計画区域については公共下水道、それから都市計画のないところについては流域下水道だというふうに、私自身の思い違いがあったらこらえてくださいよ、そういう思いを私は持っております。それで、流域下水道だったら、従来野田川町あたりでも、全部一般会計からの繰り出しであったと。ところが、一般会計の中で、ここでは都市計画という特定の予算の中から繰り出されているということで、ちょっと違和感も持ったということです。これは、私の勉強不足かも知れませんが、そうだとすることで、おさめておかなければならないかなというふうに思います。

公共下水と流域下水の金額を聞こうと思いましたが、こっちでわかりましたので、それで結構です。

次に、岩滝の海岸線街路事業負担金、阿蘇シーサイドパーク整備事業ということで、一応、資料をいただいております。この中でですけれども、平成18年度については、起債を合併推進債が使われておられます。合併推進債は多分5億円ほどだったと思うんですが、これはだれが、やっぱり企画財政課長かね、合併推進債、ここへ使うと。それで、要は、合併推進債は、どれだけの金額が使えるのか。それから、いつまでだったら合併推進債が使えるのかと。それともう一つは、このシーサイドパークなり、海岸の、いわゆる街路樹が、なぜ合併推進債に当てはまるのかと、これは特定な事業だね。それちょっとお願いいたします。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

合併推進債と合併特例債の違いでございますけれども、合併推進債と申しますのは、合併準備のために必要な経費ですね、いわゆる合併前から取り組んでおると。だから、この阿蘇シーサイドパーク事業につきましては、合併前から取り組んでおられる事業、だから、合併のために必要だということで取り組んでおられるという理屈づけでございます。そこで、合併推進債を借りられたということでございまして、これは引き続き事業につきましては、今後も合併推進債でいくと、こういうことでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ほんなら、合併推進債は5億ほどあって、最終3億、1億、1億分けたということで、ちょっといろいろと異論が出ましたけれども、最終的には岩滝本庁舎を改良するのに合併推進債を使いましたわね。それで、あれが2億余り使うたわけですね。それで、あと3億近く残っとるんですね。ここに合併推進債を使うと。合併推進債を使う、それでほかのところに、ここ以外にあるのかどうか、これをずっと合併推進債で、あと1億ほど工事するのに、5,000万ずつほど使うていくのかどうか、その辺はどういう計画になっておりますか。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ちょっと私も記憶が定かでないようになってんですけども、3億、1億、1億、5億の枠取りをしたと、合併前でございます。これにつきましては、庁舎関係で幾らくらいとるんだろうということで、枠取りをしたということでございます。それはもう庁舎の話ですから、それはもうすべて済んだと。野田川庁舎もわずか直しましたけれども、それも合併推進債を使いました。加悦もそうだったと思います。当然、岩滝もそうでございます。その5億というのは、そういうことでございますので、またこれとは別の枠ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そうすると、一応、それこそさっきいつごろまで使えるんだという質問に対して答弁がなかったんですが、この事業にはまだ使えますと、ずっと使えますということでしたので、この事業にずっと使うていって、一応、枠というのは、枠がなしになるまでこれで使うというふうに理解させてもうたらしいということですね。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 私も以前岩滝の方で財政しとりましたので、ちょっとこの表でご説明させていただきますと、これはあくまでも京都府の街路事業の負担金なわけでございます。それで、京都府が合併推進債を使って事業をされます。それで、この町の負担分についても、京都府の事業費からその分は抜けるわけですから、その分についても京都府と同じように合併推進債を使うことができるということでございまして、このほかには、丹後縦貫林道リフレッシュ事業債、これも合併推進債を使ってると思います。これも京都府が事業される分の負担金ということでございまして、そういうフレームだと思います。

それで、以前は、合併推進債じゃなくて、地方特定道路とか、そういうようなものを京都府さんが使って事業をされておりましたので、そのときには旧岩滝町においても、同じメニューの起債を借りて負担金を支払っていたというフレームでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ちょっとわかりにくい部分もありましたけども、大体わかったような気がしますので、これで終わりたいと思います。時間も大分来ましたので、余りやっとならぬと、またしかられますので、これで終わります。

議 長（糸井満雄） まだほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

先ほど少し休憩をとりましたので、もう少しおつき合い願いたいと思います。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

まず、反対の討論を求めますが、反対の討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) では、賛成の討論。

勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) 平成18年度一般会計当初予算案に対し、与謝野クラブを代表し、賛成の立場で討論いたします。

我が国においては、小泉内閣のもとで、官から民への構造改革路線が一層明確に打ち出され、改革の柱である税財政の地方分権、すなわち三位一体の改革として、末端の自治体まで求められてきております。

一方、集中調整期間を終えた日本経済は、企業部門の好調さが家計部門にも波及しており、原油価格の動向が徐々に経済に影響を与えているものの、民間需要を中心の緩やかな好調が続くと想定されております。しかしながら、この地域、とりわけ与謝野町においては、基幹産業であります織物業がここに来て非常に厳しい状況になっており、従事者の高齢化、設備が更新期に入っていることや、関連産業自体が大きく縮小していっていることに加えて、末端消費者の需要が相当厳しい環境にあることで、地域経済そのものが相当冷え込んでおり、そのことがあらゆる部門にと影響を与えております。

ご案内のように、与謝野町は3月1日に合併し、ローカルマニフェストを掲げて当選された太田町長にとりまして、就任後初の予算編成であります。基幹産業である織物、農業や第3の産業と言われる誘致企業まで依然として厳しい環境にある与謝野町への大きな期待はあるものの、暮らしそのものが余りにも厳しい中にありますだけに、展望の持ちにくい中での新年度のスタートと考えております。このような情勢の中で編成されました平成18年度一般会計予算案106億3,890万円、旧3町前年度当初予算対比で2.8%増の予算であります。限られた財源の中での非常に努力をされた予算と受けとめております。

歳出の主なものを見ますと、総合計画策定640万円、住民自治活動支援事業1,060万円、地域振興基金への積立金1億7,600万円、自治組織支援事業1,702万7,000円、子育て支援事業関係に8,454万4,000円、保育所整備に580万円、病気の早期発見を目指すために各種健康診断委託事業に3,985万円、国保事業としてのクアハウスを活用した健康づくり事業に1,013万1,000円、地域雇用創造調査研究事業に123万円、自然循環型農業推進事業に1,555万円、冷凍米飯加工施設整備事業に5,000万円、安心・安全のまちづくりに書かせない街路灯、防犯灯の維持管理費に1,438万4,000円、阿蘇シーサイドパークの整備事業に1億36万6,000円、加悦小体育館、岩滝小耐震化工事に7,865万7,000円、地区公民館整備として、男山地区公民館、岩屋公民館整備に9,460万円を主なものとし、人づくり、国際交流事業、障害者福祉計画の策定、商工業者への金融支援としての預託、外国青年招致、地区公民館モデル事業、大江山運動公園野田川グラウンドの整備等、限られた財源の中にもかかわらず、また旧町のイベント等、懸案の事業を含んで、特に少子化対策の一環としてのブックスタート事業や、将来への新しい産業を生み出す地域雇用

創造調査事業等、きめ細かくソフト事業にも配されており、高く評価するものであります。

これに対して、歳入は税源移譲に伴う地方譲与税の増加や特別交付税のうち、包括支援措置分の増加、合併補助金、良質の起債等が充てられておりますが、合併の効果として考えますときに、人件費が職員の退職もあって、9.1%も減少したことで、義務的経費も1.2ポイントも減少しており、町債の発行はあるものの、合併効果も随所に散見され、新町まちづくり計画とも整合を図られた予算案、すなわち持続可能なシステムへの転換を目指す新生与謝野町のまちづくりへの期待を大きく抱かせてくれる予算案と評価し、本予算案に賛成するものであります。

以上。

議長（糸井満雄） ほかに討論ありませんか。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 畠山伸枝です。私は日本共産党与謝野町議員団を代表して、2006年度与謝野町一般会計当初予算案に対する賛成討論を行います。

年金、医療、介護など、社会保障の改悪や定率減税廃止など、国民大負担増という国の悪政によって、町民の暮らしと営業はかつてなく厳しい事態に追い込まれている中で、町民を守ることは地方自治体にとって極めて重要な課題になっております。こうした中で、合併した与謝野町新年度予算案は、太田町長のマニフェストを念願に置いての予算案づくりの第一歩であったと思います。

新年度予算案では、小学校の耐震補強工事、道路新設等改良工事、阿蘇シーサイドパーク整備など、継続事業であり、辺地債を利用して道路新設改良などが約2億円であります。これらハード事業は、安心・安全のための事業であって、災害に強いまちづくりを目指したものであり、必要なものだと考えております。防災情報システムには約2,000万円などを含めた合併特例債の合計が5億6,800万円と抑えられております。辺地債の対象で行われる岩屋川線、明石香河線も大切な生活道路であり、かねてからの念願の道路整備であります。ソフト事業では、不況対策としての1,500万円の借換融資制度を初め、商工業者への金融支援や各種利子補給や補助金で業者を励ますものになっています。子育て支援や福祉のまちづくりを基本に置き、旧町のよいところを引き継ぎ、子どもの医療費は中学校卒業までの無料化を実施することや、母子だけでなく、父子にも医療費助成を行うなど、町独自の支援策を進めておられます。ほかに、全世帯を対象にした無料健診などもあります。また、三河内地区の児童公園はハード事業ではあります。分譲地と併設する形で子どもの多い地区での喜ばれる事業だと考えられます。

地域コミュニティの構築については、地方分権や住民参加、自立を目指すこれからの新しいまちづくりに欠かせないことであり、住み続けられる町をつくるための基礎として、行政と地域住民が一体になって積み上げていかなければならないことと考えます。しばらくは模索が続くかと思いますが、地域協議会をつくり、地域自治、住民参加のまちづくりや地域を活性化させたいという強い意思が感じられます。

この予算案では、合併特例債の中から1億7,600万円を地域振興基金に積み立てる形での予算で、昨年までの財政調整基金を取り崩すような苦勞はなかったということですが、起債制限比率や公債費比率は決して低いとは言えません。

また、国の地方交付税削減の動きが今後も一段と強まる中で、後年度の予算編成での不安要素

もあります。地方分権だと言いながら、国や京都府からの指導という名の干渉もあり、難題は少なくありません。国の三位一体の改革で地方交付税が大幅に減らされる中で、地方税の税源移譲を行うと言われても、人口割配分を基本としており、自主財源の乏しい地方と人口が多い大都市との格差も広がるばかりであります。今後も、財政が大変厳しいことを十分に考慮しての行財政の運営を行っていただきたいと思います。

最後になりましたが、新しいまちづくり、住民の声を聞くまちづくりを目指す与謝野町を取り巻く情勢も容易ではありません。指定管理者制度や第三セクター問題など、課題も山積しています。また、住民の中にまだまだ合併への期待と同時に不安もあり、これにこたえていくためにも、住民の痛みを共有して、住民の声をしっかり聞くという立場を貫くとともに、町民の潜在的な力、行政参加のエネルギーを信頼し、町理事者集団が職員の英知をみつめ、その先頭に立って国の悪性から住民を守る防波堤としての役割を発揮していただきたいと思います。

以上、申し上げます、日本共産党与謝野町議員団の賛成討論といたします。

議 長（糸井満雄） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第65号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第65号 平成18年度与謝野町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

時間が大分過ぎておるんですけども、ここでしばらく休憩したいと思います。

（休憩 午後 8時55分）

（再開 午後 9時10分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第2、議案第77号 与謝野町助役の選任についてを議題とします。

提案説明を求めます。太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第77号 与謝野町助役の選任について、議案の提案の説明をいたします。

空席になっておりました助役の人事につきましては、町長を補佐し、職員の指揮監督及び町長職務の代理の重責を担うことから、地方自治に精通し、本町の行政推進の中心的存在としての力量を備えた人材の登用が必要であるというふうに考えております。

各関係機関及び団体ともご相談いたしました結果、京都府職員として36年の長きにわたり京都府行政を担ってこられた京都府丹後広域振興局企画総務部総務室長の堀口卓也氏を助役として選任いたしたく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めため、ご提案を申し上げます。

堀口卓也氏は、人格高潔で、助役として最適任者と認めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議 長（糸井満雄） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、討論を終結します。
これより、議案第77号を採決します。
本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) ご異議なしと認めます。
よって、議案第77号 与謝野町助役の選任については、原案のとおり同意されました。
次に、日程第3、議案第78号 与謝野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
ここで、地方自治法第117条の規定により、垣中教育長の退席を求めます。

(垣中教育長 退席)

議 長(糸井満雄) 提案説明を求めます。太田町長。

町 長(太田貴美) 議案第78号 与謝野町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

教育委員は人格高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命することとなっております。旧加悦町、旧岩滝町及び旧野田川町の3町合併まで、各旧町の教育委員としてご尽力していただきました杉本均氏、任期2年、廣野雅士氏、任期3年、岡田三栄子氏、任期1年、白杉直久氏、任期4年、垣中 均氏、任期4年、この5名の方々に、新町においても引き続き同委員をお世話になりたいというふうに考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求めため、ご提案申し上げる次第でございます。

5人の方々は、いずれも人格高潔で、教育委員として最適任者と認めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

議 長(糸井満雄) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、討論を終結します。
これより、議案第78号を採決します。
本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 異議なしと認めます。

よって、議案第78号 与謝野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午後 9時16分)

(再開 午後 9時17分)

議 長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。
次に、日程第4、議案第79号 与謝野町監査委員の選任についてを議題とします。
ここで、地方自治法第117条の規定により、勢旗 毅議員の退席を求めます。
(勢旗 毅議員 退席)

議 長(糸井満雄) 提案説明を求めます。太田町長。

町 長(太田貴美) 議案第79号 与謝野町監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。
監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、識見を有する委員と議会の議員から選任することとなっております。識見を有する監査委員といたしまして、旧野田川町助役等の役職を歴任され、行政に精通されている足立正人氏、議員から選出する監査委員といたしまして、議会推薦の勢旗 毅氏、両氏を最適任者として選任させていただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議 長(糸井満雄) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、討論を終結します。
これより、議案第79号を採決します。
本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 異議なしと認めます。
よって、議案第79号 与謝野町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。
ここで暫時休憩します。

(休憩 午後 9時19分)

(再開 午後 9時20分)

議 長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。
次に、日程第5、議案第80号 町道明石香河線改良(その2)工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。町長。

町 長(太田貴美) 議案第80号 地方道路交付金事業、町道明石香河線改良(その2)工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。
この事業は、明石集落と香河集落を連絡し、さらに国道176号までを接続することにより、日常生活の利便性の向上と地域の活性化を図ることを目的として整備を行うものでございます。
今回の工事につきましては、当路線の一番の難所であります峠部分の切り下げによる急勾配の緩和や急カーブの解消を行うことにより、通行の隘路の改善を図ることといたしております。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、6月22日に指名業者8社により、指名競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方はカヤ興産株式会社 取締役社長 須藤洋右。契約金額は7,350万円で、うち消費税相当額は350万円でございます。工期は、本件議決の日の翌日から平成19年1月31日までとするものでございます。工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） それでは、お手元の追加議案資料の4ページをお開きください。

工事内容でございます。番号3の工事内容を説明させていただきます。

施工延長がL=140メートル、道路幅員が7.5メートルで、車道部分は5.5メートルでございます。切り土が1万6,653立米でございまして、テールアルメ工、これは既製品のコンクリート壁を鉄筋で引っ張る構造のものでございまして、後ほど断面図を添付しております。長さが74.2メートルでございまして、高さが1.5メートルから12.7メートルでございます。そして、盛り土が9,977立米でございます。

なお、一番下の指名業者さんでございますが、これにつきましては、与謝野町のA級業者すべてでございます。

右についております改良案、1ページ目でございますが、このところに右下に発注済みがちょっと黒で書いておりまして、凡例欄、今回発注額が赤と、次回以降がグリーンで示しております、今回というんですか、1期工事といたしましては、ちょうどこの赤を塗っております急カーブ部分、ここを当面の計画として進める予定でございまして、ここの拡大した部分を次のページに添付いたしております。

今回、議会対象分についてでございますが、平成17年度の繰越分でございまして、峠の頂上付近の切り土を行います。全部で6段の切り土のうち、上2段は、現在施工中で、発生土につきましては、福知山市の大江町内の府道綾部宮津線道路改良工事の方に搬出をしております。

引き続き、今回の工事によりまして、赤で塗っておるところでございますが、2段を掘削し、補強土摘工によりまして8,800立米を使います。そして、山添神社前の盛り土に、ちょうど図面の中央下部分になりますが、4,900立米を利用し、残土の2,900立米は中丹西土木事務所管内の府道改良工事に搬出予定で協議中でございます。

なお、明石浄水場前のショートカット部分でございますが、ちょうどこの部分が図面の中央部下の部分になります。この路線で最も急カーブ区間であり、過去には、五、六年前に死亡事故も発生をいたしたというふうに聞いております。このため、谷部分を埋め立て、線形を改良し、盛り土の方法として、先ほどテールアルメ工と言いましたが、これを実施することによって工事を行うものでございます。

次のページの部分で、簡単な横断図を書いております。上側の1段目の黒い部分が現在、もう発注済みのところでございますが、次の赤部分が今回の工事に係る部分でございます。

グリーンが今後工事を進めていく部分になります。下にちょっと丸い、半円部分がありますが、これが将来的なシェルターという部分を計画をいたしております。

最後のページで、横断図、もう1枚つけております。先ほど言いました、ちょうどコンクリー

トパネルというて、ちょっと見にくいですが、やや左側に字を書いております。これが既製品のコンクリートパネルを立てまして、鉄筋等で引っ張りをかけまして、擁壁を立て上げ、のり面の崩壊防止を図る工法でございます。

簡単ですが、以上とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 本案については、本日は提案説明のみにとどめます。

次に、日程第6、議案第81号 滝水源浄水設備新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。太田町長。

町長（太田貴美） 議案第81号 滝水源浄水設備新設工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

この工事は、簡易水道の整備に伴い、浄水場へ流入する原水の水量・水質を安定させるため、取水源となります滝水源に前処理的な浄水設備を新設するものでございます。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、6月22日に指名業者7社により指名競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は、株式会社川見建設丹後支店長 矢野 野々、契約金額は1億815万円で、うち消費税相当額は515万円でございます。

工期は、本件議決の翌日から平成19年2月28日までとするものでございます。

工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（糸井満雄） 水道課長。

水道課長（芋田政志） それでは、お手元にお配りしております追加議案資料に基づきまして、工事概要をご説明申し上げます。

資料の10ページをあけてください。施工位置図というもので、図面左上に本工事の位置を赤丸でお示しをしております。ここは旧加悦町の滝地内にございます与謝浄水場から府道加悦旦東線を西向きに500メートルほど行った既設の取水源の位置でございます。

めくっていただきましたら、11ページに平面図と断面図をおつけしておりますので、ごらんいただきながらご説明申し上げます。

位置的には、図面右側が府道加悦旦東線で、現場は道路沿いで、図面左側が山手になります。敷地面積は117平方メートルでございます。現在は、図面右側の赤い四角の一次ろ過池に原水を入れまして、簡易的なろ過をすることによりまして、濁度、いわゆる濁りの度合いを落として、与謝浄水場に送っておりますが、一昨年台風23号から取水をしております美山川の上流が崩壊されまして、やや強めの雨が降りますと濁度が高くなりまして、浄水場で処理し切れないばかりか、泥によりまして、この一次ろ過池や浄水場の観測ろ過池が詰まる事態が生じております。このため、雨が降るたびに浄水場の運転を停止しまして、雨が上がって、原水の濁りがなくなるのを待って、泥を除去してから運転を再開するといった作業を繰り返しております。よって、これらの打開策といたしまして、図面中ほどから左側にお示しをしております浄水設備を新設するものでございます。

簡単にこの設備の仕組みを申し上げますと、まず原水が三つの丸の中央に位置をいたします一次ろ過槽に入ります。ここで、大まかな濁度を落として、次に、その左右にございます二次ろ過

槽でさらに細かい濁度を落として、既設の着水井から一次ろ過池で水をためて、浄水場へ送るというものでございます。

それぞれのろ過槽は円筒形で直径が2.4メートルありまして、高さが一次ろ過槽で中央にありますものが1.5メートル、二次ろ過槽、左右にあります二次ろ過槽で2メートルございます。また、これらのろ過槽にたまりました泥につきましては、図面の右側の一次ろ過池にためました処理水をここにお示しをしております表洗ポンプ、それから逆洗ポンプによりまして、逆流をさせ、定期的に自動で洗うこともできます。このほかに、図面にはお示しをしておりますが、与謝浄水場の電気計装設備も本工事で更新する計画であります。これによりまして、濁度や残留塩素を常時監視しながら、この浄水設備と浄水場を一体的に、自動で運転制御をしようとするものでございます。

水道課でパソコンによりまして、遠隔監視や、さらには遠隔操作も可能にするものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りまして、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 本案についても、本日は提案説明のみにとどめます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。皆さん方のご協力に感謝を申し上げます。

次回は、6月30日、あす午前9時30分から開議しますので、ご出席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さんでした。

（散会 午後 9時32分）